

名古屋大学附属図書館 2005年春季特別展図録

# 地域環境史を考える

— 所蔵資料とエコ（環境共生）コレクション・  
データベースでみる自然・災害・社会 —

# 目 次

ご挨拶	1
地域環境史を考える	2
展示資料の概要	3
I 山に生きる	4
コラム：亀山市におけるニホンザル被害防止のための市民参加型調査とマップ作成	
II 川とともに	17
III 町の暮らし	22
IV 海への進出	29
V 田と畑の景観	37
特論 1 溝口常俊「地域環境史事始」	39
特論 2 伊藤安男「流域環境の変遷とその住民対応」	52
特論 3 大浦由美「木曾の森林環境を考える」	59
付録 ①エコ（環境共生）コレクション・データベース紹介	64
②東海地域災害略年表	67
③主な参考文献	68

本図録は、名古屋大学附属図書館において開催された2005年春季特別展の記録である。図録の編集及び本文執筆は秋山晶則が担当し、斎藤夏来はじめ研究開発室スタッフがこれを補佐した。また特論には、特別展講演会の講演内容をふまえ、各講師にご寄稿いただいた。

なお、企画構成・資料調査にあたっては、名古屋大学環境学研究科地理学講座、講演会講師各位、調査協力者（後掲）の方々にご協力いただいた。心からお礼申し上げます。

# ご 挨拶

名古屋大学附属図書館及び附属図書館研究開発室では、名古屋大学大学院環境学研究科地理学講座の協力を得て、2005年4月4日から27日まで、春季特別展「地域環境史を考える」を開催いたしました。その記録として、ここに展示図録をお届けします。

「地域環境史」とは、耳慣れない言葉かもしれませんが、20世紀における物質的繁栄と利便性追求の結果、自然の生態系が急激に破壊されつつあることへの反省として、「地域」に即しながら、そこで日々営まれてきた暮らしを、「環境」面からふりかえり、自然と人間が共に生きる道を模索するための学問と考えています。

この「地域環境史」を含め、環境共生を長いタイムスパンで多角的に考えるには、記録史料や遺物、伝承、景観、観測データなど、さまざまな情報資源が必要となります。そこで、名古屋大学附属図書館・同研究開発室では、環境共生のためのデジタル資源として、平成16年度科学研究費補助金により、高木家文書や伊藤圭介文庫などの所蔵資料（一部個人所蔵史料を含む）及び環境科学の情報を統合したエコ（環境共生）コレクション・データベース構築を開始し、今回の特別展から、インターネット上でも公開いたしております。まだ形成途上のもので、決して十分なものとは申せませんが、ご活用いただくとともに、地域における資料の所在や伝承、体験なども含め、情報やご意見をお寄せいただければ幸いです。

愛知県では、「自然の叡智」をテーマとする2005年日本国際博覧会（愛・地球博）が開催されましたが、環境問題に対しては、今後とも皆が取り組む必要があります。この特別展図録が、こうした環境共生をめざす時代を考える一助となれば何よりです。

最後になりましたが、エココレクション・データベースの構築をはじめ、特別展開催にあたってご協力いただきました関係各位、関係各機関に対し厚くお礼申し上げます。

2006年3月 名古屋大学附属図書館長

教授 伊藤 義人

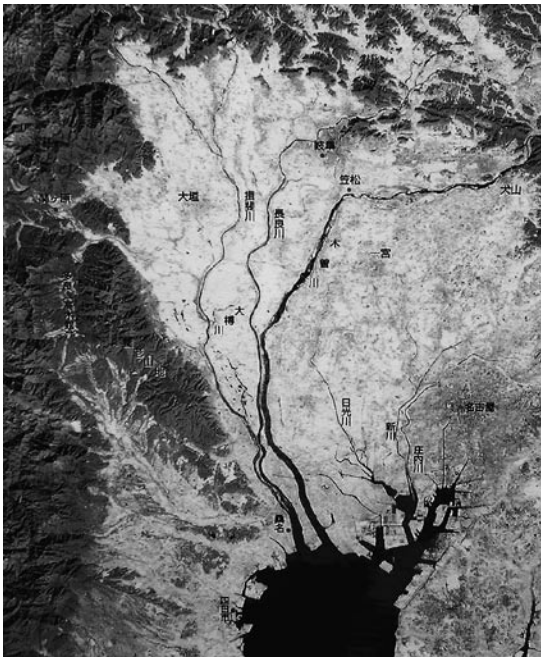
# 地域環境史を考える

いま、自然と人間とが調和した生活環境の創造、環境持続的（循環型）社会の実現が強く求められている。それには、自然環境が人間社会とのかかわりのなかで利用・維持・改変されてきたことにかんがみ、地域において営まれてきた自然利用のあり方やその変容を理解することが必要となろう。

その地域にも、山、川、平野、海など、多様な顔がある。それぞれの地域で人々はいかなる生活をしてきたのか。その実態を、歴史資料の発掘、フィールドワーク、ライフヒストリーをもとに探求し、「地域環境史」として考えていきたい（構想案については、後掲の特論1を参照）。

そこで今回の特別展では、附属図書館が所蔵する伊藤圭介文庫、高木家文書、岡田家文書（初公開）、神宮皇学館文庫などの原資料、それらに関連諸資料を加えてデジタル処理したエコ（環境共生）コレクション・データベース、地域資料を解析したGIS（地理情報システム）画像などを通して、東海地域における自然と人間にかかわる具体的な問題を取りあげ、両者の関係について歴史的なアプローチを試みた。

もとより、これらは「地域環境史」の一端を示したものに過ぎないが、本特別展の資料世界を通して、自然と人間の対立と調和などの視点から開発史や災害史をふりかえり、21世紀社会について展望する機会としていただければ幸いである。



（「地域環境史」を考えるフィールド：濃尾平野の衛星画像）

## 展示資料の概要

### ○高木家文書（約10万点）〈高木〉

旧蔵者の旗本高木家は、江戸時代を通じて木曾三川流域の治水を担い、膨大な治水文書を残したほか、美濃国石津郡の領地支配や家政、近代政治行政関係史料など、多種多様な文書群を伝来した。人文科学はもとより、環境科学や技術史研究といった幅広い分野での活用が期待されており、整理済みの史料から順次、データベースとして公開が進められている（→付録①参照）。

### ○伊藤圭介文庫（188冊、約2万丁）〈伊藤〉

名古屋呉服町の医家に生まれ、長崎に遊学してシーボルトに師事したのち、『泰西本草名疏』出版により、日本に初めて近代的な植物分類法を紹介するなど、我が国近代科学史上、大きな足跡を残した伊藤圭介（1803-1901）の手稿本188冊。圭介の号「錦窠」を冠した植物図説、魚譜、動物図説、獣譜、虫譜などからなり、その全画像及び翻刻データの一部をデータベースとして公開中である（→付録①参照）。

### ○神宮皇学館文庫（約2,500点）〈神宮〉

戦前官立大学であった神宮皇學館大學（1946年廃学）の旧蔵書。その多くは、伊勢神宮の師職（御師）であった来田新左衛門家の蔵書に由来し、歌書・連歌書・有職故実書を中心に価値の高い資料が数多く含まれている。調査入力を終了した部分から附属図書館 HP 上で「名大システム・古典籍内容記述的データベース」として公開されている。  
(<http://libst1.nul.nagoya-u.ac.jp/wakan/index.html>)

### ○岡田家文書（点数不明）〈岡田〉

尾張国海東郡長須賀村（現名古屋市中川区富田町）の庄屋を世襲した岡田家旧蔵文書群。村政ほか、永徳・稲富・稲永・神宮寺などの新田経営、家政関係史料からなり、地域史研究や新田開発・経営史研究等での活用にもむけ、今後、整理・公開を進める予定。

### ○文庫外資料 〈庫外〉

尾張名所図絵、名古屋路見之図など

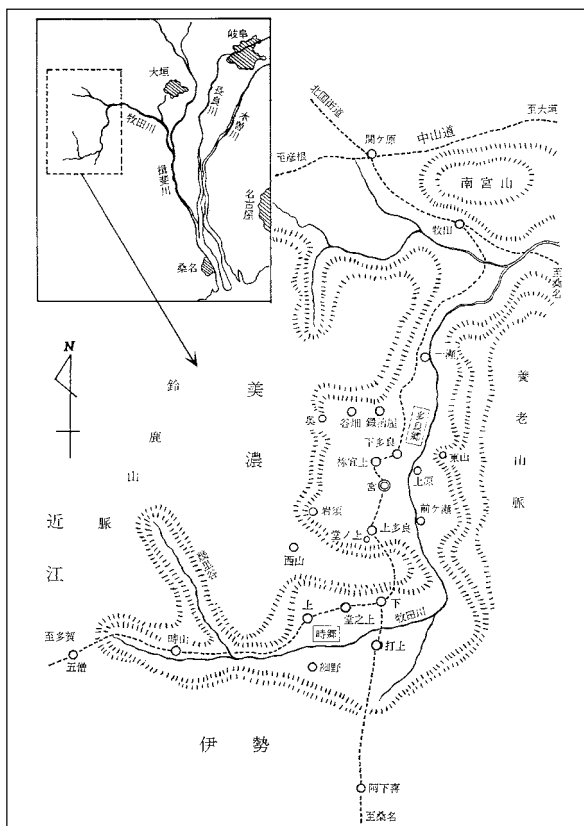
※本図録中では、資料の出典について、高木家文書を〈高木〉といった具合に、資料群名のあとに〈 〉で示した略称で表示しています。

# I 山に生きる

わが国では、国土の約70%を山地が占めており、山に生きる人々は、この山野を改造し、森林資源をたくみに利用しながら暮らしてきた。特に、「大開発の時代」と称される17世紀以降は、この山間部においても耕地拡大など生産活動が活発化し、山野は草山や柴山として開発が進められていく。このことは、山野の所有・利用をめぐる紛争（山論）が、この時期を境に、全国的に激増したことからも窺える。

しかし、こうした開発がもたらす山野の過剰利用は、土砂流出や鳥獣害の発生など、山に生きる人々の生産活動や暮らしに深刻な問題を投げかけることになる。それは、生きるための自然改造が、新たな矛盾と困難を生み出すという、現代にも通じる人と自然の関係のあり方を問うものでもあった。

ここでは、揖斐川上流の牧田川が拓いた山間盆地であり、かつて旗本高木家が所領を持っていた美濃国石津郡の時・多良郷（現岐阜県養老郡上石津町域）を舞台に、開発のなかで薪炭や柴草の供給源として争われた山論や、猪に代表される獣害とのたたかいなど、山間で日々継がれてきた営みを紹介する。なお、森林環境の問題については、後掲の特論3を参照されたい。

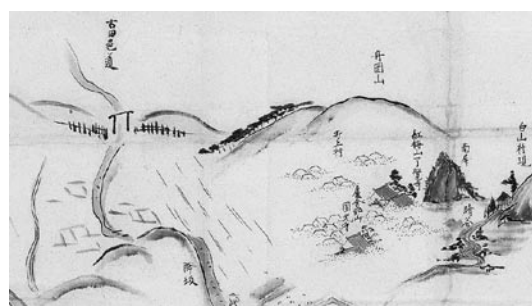
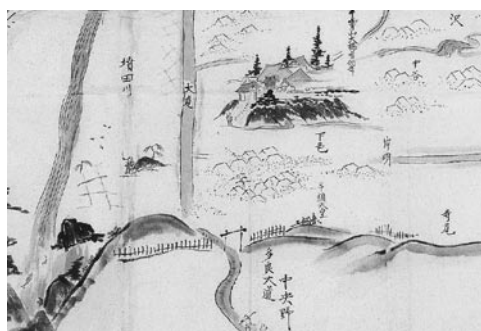
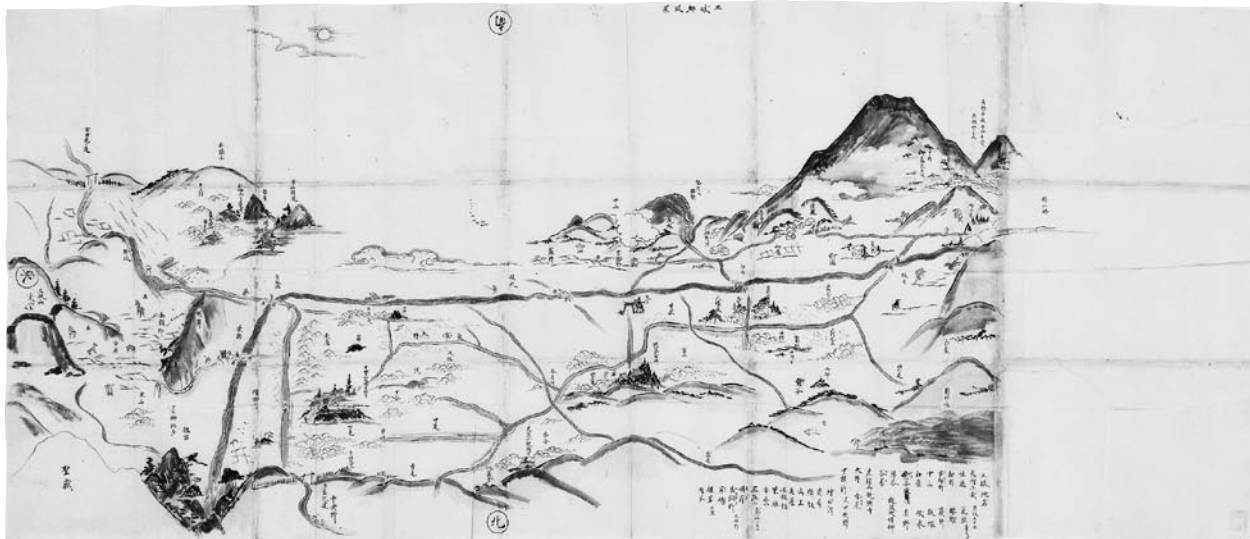


〔旧高木家所領付近略図（『高木家文書目録 巻1』）〕



1 土岐（時）郷之風景 文久2年（1862）4月 82.0×194.5cm 〈高木〉

美濃・伊勢・近江の国境が接する、美濃国石津郡時郷（現養老郡上石津町）の景観を描いた絵図。この地を支配した旗本（西）高木家の12代当主貞広が、家督相続にともなう領内巡見を行った際に作成されたもの。



「大道」と注記された伊勢街道のうち、多良郷との境及び伊勢国境には、それぞれ木柵と門が見えており、郷の地域的まとまりが窺える。また、馬、鹿、兎などの動物や描かれた人物は躍動感にあふれ、シャクナゲ群落などの植生描写とあわせ、地域的特色がよく示されている。

なお、この絵図では牧歌的な描き方をされているが、山間村々には、狭隘化する林野をめぐる争論など、厳しい現実が取り巻いていた。



烏帽子岳と細野村住鹿



住鹿地区遠景



高木貞広（鉄三郎・弾正・万水）

文久元年（1861）6月4日家督を継ぐ。明治元年（1868）11月中大夫席、同年版籍奉還。明治3年（1870）定府を止め土着。明治4年（1871）6月12日没。成徳院殿。写真は、文久元年の江戸参勤時に撮影したもの。高木貞勝氏提供。

## 里山のいまむかし



◇猪垣：写真左は、かつて細野村の住鹿地区を囲っていた猪垣。今では溝が埋まり、往時の姿は見られない。右はトタンなどで補強された現在の猪垣。「共生」は難しい課題である。



◇細野村の現況。村の周囲に広がる森は、かつて草山や耕作地であったが、戦後に植林され、その景観を一変させた。しかし、林業の低迷もあって手入れが行き届かず、山は荒れ始めている。



2 奉差上ヶ手形之事 宝永5年 (1708) 11月6日 (高木)

獣肉皮の利用を禁じた元禄2年 (1689) の鉄砲規制令をふまえたもの。



- 奉差上ヶ手形之事  
 一 猪狼多出、作毛を荒シ難儀仕候ニ付、冬雪中雪降候ハ、猟師を頼狩仕度段奉願候処ニ、若猪狼打申候ハ、其所之山に埋申様ニ被 仰付奉畏候、定 猟師之外狼ニ猪狼殺申間敷候、為後日手形如件、
- 奥村庄屋 金右衛門(印)  
 宝永五戊子霜月十六日  
 同村庄や鉄炮持主  
 欄宜村庄や鉄炮持主 孫右衛門(印)  
 善四郎(印)  
 宮村庄や鉄炮持主 茂兵衛(印)  
 道上村庄や鉄炮持主 九郎兵衛(印)  
 東山村庄屋鉄炮持主 安右衛門(印)  
 同村鉄炮持主 文右衛門(印)  
 同断 利平(印)  
 下多ら村鉄炮持主 惣九郎(印)  
 同断 市郎左衛門(印)  
 同断 兵五郎(印)  
 同断 清七(印)  
 三津山八郎右衛門殿  
 同村狩人 鹿助(印)  
 同村鉄炮持主 孫八(印)  
 同断 次郎吉(印)  
 欄宜村鉄炮持主 茂三郎(印)  
 奥村鉄炮持主 太郎右衛門(印)  
 宮村鉄炮持主 三郎兵衛(印)  
 岩須村同断 助市(印)  
 同断 清右衛門(印)  
 堂上村鉄炮持 長太夫(印)  
 同断 佐右衛門(印)  
 同断 小右衛門(印)  
 同断 宇平(印)  
 同断 甚右衛門(印)  
 同断 小寺清四郎(印)  
 同断 小寺源次(印)  
 同断 小寺源次(印)

3 日記帳 明和4年 (1767) 3月7日条 (高木)

猪による被害は、作物はもとより、時には人身に及ぶことさえあり、大きな脅威であった。高木家の御用日記によれば、百姓が一度に二人も「喰われた」とある。



一、欄宜村坂ニ而井ノ尻村者老人猪くわれ申候、鍛冶屋村ニ而も十助と申者之様くわれ申候、右之猪落穴へ追落シ打留メ申候

4 日記 (狼狂走) 明和4年 (1767) 7月20日条 (高木)

狼による人身被害の記録。雌雄の狼2匹が「狂走」し、百姓ら4人を次々と襲ったため、高木家では家中及び領内外の百姓を動員して山狩りを行った。射殺された狼の胴長はメス5尺6寸 (約1.7m)、オス5尺 (約1.5m) とある。狂犬病に罹っていたものか。山を駆けた狼も、1905年 (明治38)、奈良山中で捕獲された記録を最後に、絶滅したと考えられている。

一、昨夜中<sup>二</sup>市之瀬の方より狼<sup>三</sup>式<sup>ニ</sup>狂走<sup>一</sup>候<sup>而</sup>、  
此方宮村御百姓之内<sup>一</sup>老人、千之助様御百姓  
欠ヶ脇村之者<sup>一</sup>老人、大嶽半之進<sup>一</sup>僕<sup>一</sup>老人  
咬候<sup>付</sup>、其旨今朝速<sup>ニ</sup>及申上<sup>一</sup>候<sup>也</sup>、  
御直<sup>ニ</sup>半之進<sup>一</sup>被<sup>レ</sup>仰<sup>付</sup>、為物頭代鉄砲携<sup>レ</sup>之、大嶽  
九十樹、御中間老人<sup>一</sup>鑓ヲ持<sup>セ</sup>、三輪六左衛門手鑓、  
但シ猪鑓也  
鉄砲持<sup>之</sup>  
御徒士之者<sup>一</sup>兩人、日比林次御雇、御館ヨリ  
昼九ツ時罷越<sup>ス</sup>、堂ノ上村<sup>ノ</sup>御代官<sup>三</sup>和作<sup>二</sup>右衛門、  
上之手村々<sup>ノ</sup>庄屋<sup>ノ</sup>外勢子<sup>一</sup>召連罷出<sup>ル</sup>、  
下組ハ<sup>一</sup>祢宜村<sup>ノ</sup>上野村<sup>ノ</sup>江押上ヶ、中野平  
集<sup>ル</sup>、宮ノ木<sup>ノ</sup>馬瀬等<sup>ノ</sup>之<sup>一</sup>村々一所<sup>ニ</sup>寄<sup>ル</sup>、  
夫<sup>ノ</sup>手分<sup>ヲ</sup>定<sup>メ</sup>、惣勢<sup>ヲ</sup>勢<sup>々</sup>谷々<sup>ノ</sup>林間  
田間、村々<sup>ヲ</sup>逐尋<sup>ル</sup>、上ノ手<sup>ノ</sup>三輪作<sup>二</sup>右衛門、堂ノ上、  
檜原・井ノ尻<sup>ヲ</sup>逐尋<sup>来</sup>テ中道<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>合<sup>合</sup>シテ、  
及<sup>レ</sup>晚<sup>景</sup>惣人数<sup>々</sup>引<sup>弘</sup>、九十樹<sup>參</sup>殿、  
半之進<sup>迄</sup>相達<sup>ス</sup>、則<sup>レ</sup>委細<sup>及</sup>言<sup>上</sup>、東様<sup>ノ</sup>  
富田定<sup>之</sup>之<sup>一</sup>進、平塚七左衛門<sup>ノ</sup>悴<sup>被</sup>差<sup>出</sup>、  
北様<sup>ノ</sup>立木六郎<sup>ノ</sup>右衛門<sup>ノ</sup>悴<sup>左</sup>伸<sup>太</sup>老人  
相越<sup>候</sup>由、右御用<sup>取</sup>扱<sup>大嶽</sup>半<sup>之</sup>進<sup>・</sup>大嶽



九十樹、狼者夜明頃前<sup>ニ</sup>時郷<sup>ヲ</sup>南江<sup>狂</sup>走、  
勢州篠立村<sup>ノ</sup>江飛越、篠立村<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>打<sup>取</sup>候<sup>由</sup>、  
壹正八市ノ瀬<sup>ヲ</sup>戻<sup>リ</sup>、市ノ瀬<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>鉄砲<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>打<sup>留</sup>候<sup>由</sup>、  
右村触<sup>ハ</sup>急成<sup>ル</sup>事故、半之進<sup>ノ</sup>宮村  
義兵衛・祢宜村<sup>ノ</sup>弥三<sup>ノ</sup>右衛門<sup>ノ</sup>江直<sup>ニ</sup>申<sup>遣</sup>ス、上ノ手<sup>ハ</sup>  
御代官<sup>ノ</sup>夫々<sup>ヲ</sup>申<sup>遣</sup>ス、此度<sup>ハ</sup>不<sup>申</sup>合<sup>他</sup>領<sup>村</sup>々<sup>も</sup>  
皆々<sup>ヲ</sup>相集<sup>ル</sup>、但<sup>不</sup>出<sup>之</sup>村<sup>ハ</sup>川東<sup>四</sup>ヶ村<sup>与</sup>  
西山・岩須<sup>斗</sup>也  
(中略)  
廿日、天氣能  
一、井狩浦右衛門<sup>不</sup>參  
一、大嶽半之進<sup>昼</sup>後<sup>押</sup>而<sup>レ</sup>御用<sup>序</sup>迄<sup>出</sup>勤  
一、今日市ノ瀬<sup>江</sup>狼<sup>見</sup>届<sup>ニ</sup>義助<sup>被</sup>遣<sup>候</sup>處、  
早ヤ埋申<sup>候</sup>ニ<sup>付</sup>、取扱<sup>候</sup>者<sup>ニ</sup>大<sup>概</sup>相尋  
罷<sup>帰</sup>候



市之瀬邸(町)ニ而<sup>レ</sup>打<sup>留</sup>候<sup>狼</sup>之<sup>一</sup>覺  
一、大寸胴之長凡五尺六寸程  
一、高サ凡尺斗り  
一、上牙<sup>本</sup>、下牙<sup>本</sup>、長サ<sup>寸</sup>程  
一、足之裏<sup>差</sup>渡<sup>五</sup>寸<sup>四</sup>方、水<sup>か</sup>き<sup>爪</sup>之<sup>一</sup>先  
迄<sup>有</sup>之  
一、毛色<sup>灰</sup>毛  
一、尾之長<sup>サ</sup>式<sup>尺</sup>程  
一、牝<sup>之</sup>由  
一、胴之廻<sup>り</sup>細<sup>ク</sup>見<sup>エ</sup>申<sup>候</sup>、是<sup>者</sup>と<sup>く</sup>と  
相<sup>知</sup>不<sup>申</sup>候<sup>由</sup>  
附<sup>り</sup>、十八日朝、勢州篠立村<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>打<sup>留</sup>候<sup>狼</sup>、  
是<sup>ハ</sup>牡<sup>之</sup>由<sup>也</sup>、大<sup>キ</sup>サ<sup>頭</sup>より<sup>尾</sup>際<sup>迄</sup>五<sup>尺</sup>程、  
尾<sup>細</sup>ク<sup>長</sup>四<sup>五</sup>寸  
せい(背)之<sup>高</sup>式<sup>尺</sup>五<sup>寸</sup>程、如此<sup>御</sup>座<sup>候</sup>由、  
但シ<sup>水</sup>狼<sup>之</sup>由、  
右<sup>之</sup>趣<sup>ニ</sup>承<sup>り</sup>參<sup>候</sup>



## 地元での狼伝承

大谷清吾氏（上石津町時地区在住、87歳）の談

嘉永生まれの祖父に聞いた話だが、隣家の職人さんが大垣に買い物に出かけ、塩鮭を買って帰る途中、一之瀬付近で夕方となった。風を切るような音がして、何かが頭上を飛び越すような気がする。昔から、狼が付くと頭上を飛び交う音がするというのを聞いていたので、背中に担いでいた鮭を小脇に抱え、あとも振り返らず急ぎ足で我が家へ帰り、くぐり戸をくぐって振り返ったところ、そこに狼が「犬座り」をしていた。「お前、送ってくれたのか」と言いながら、礼に鮭の塩を与えたところ、狼はそれをうまそうに舐めたという。

また、これは明治以降のことであるが、若くして亡くなった女性を土葬にしたところ、一夜のうちに掘り返され、棺桶まで壊されていた。これは狼の仕業だということで、大騒ぎになったことがあった。私も物心ついてのち、その墓を見たが、嚴重に竹矢来がしてあったことを覚えている。

※全国的に知られる「送り狼」の伝承に類似した話。狼が道行く人について守護するというものだが、人があやまって転んだりすると、驚いて喰いついたりすることから、転じて、人のあとをつけて危害を加える人間、女性を送って行って誘惑する男という意味で使われるようになったとされる。かつて、食物連鎖の頂点に立つ狼は、畏敬や親愛の念をもって迎えられていたが、山の環境変化や狂犬病の影響であろう、凶獣として忌まれるようにもなり、滅びていったのである。

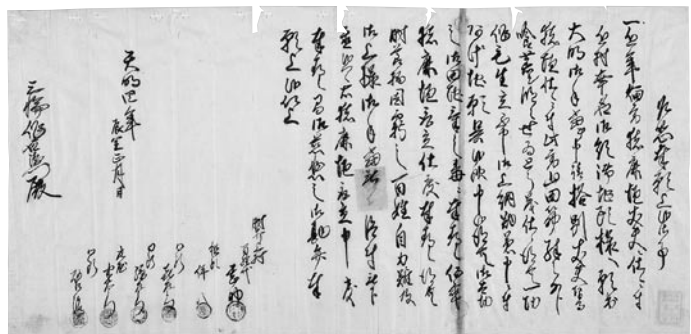


オオカミ 〈伊藤〉

## 5 乍恐奉願上候御事 天明4年（1784）閏正月 〈高木〉

この願書によれば、猪・鹿の被害により、村は収獲不能の事態となり、田地返上まで口になっている。対策として「猪鹿垣」を構築することへの援助を願い出たもの。

一、乍恐奉願上候御事  
 一、近年加方猪鹿垣丈夫ニ仕候ニ付、  
 近村桑名御領御地頭様へ願出、  
 大明御手当ヲ申請、格別丈夫なる  
 猪垣仕候ニ付、此方山田筋殊之外  
 喰荒シ、段々せるとも仕候得共、  
 作毛生立不申、御上納勤兼申ニ付、  
 あげ地願具候様申候得共、御太切  
 之御田地氣之毒ニ奉存候、何卒  
 猪鹿垣取立仕度奉存候得共、  
 時節柄困窮之百姓自力ニ難及、  
 御上様御手当被 仰付被下  
 置候ハ、右猪鹿垣取立申度  
 奉存候間、御慈悲之御勘弁奉  
 願上候、以上  
 時打上村・百姓代・甚  
 組頭・伴  
 同断・喜左衛門八助  
 同断・孫左衛門八助  
 庄屋・半右衛門八助  
 天明四年 辰閏正月日 断・啓  
 三輪作右衛門殿



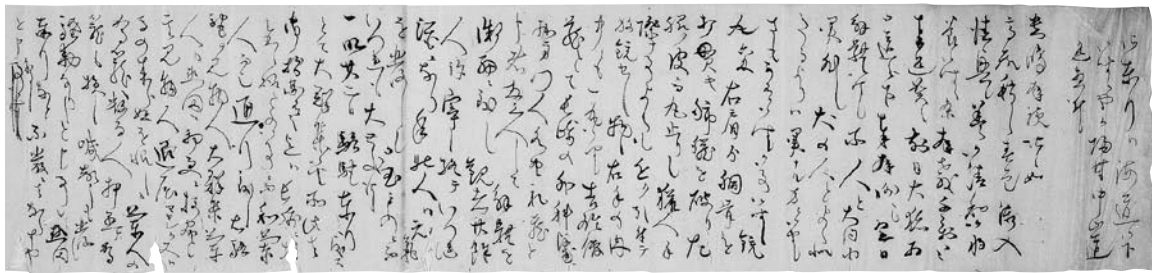


7 [頂戴した大猪の解体様子等につき書状] [文政5年(1822)] 閏正月24日 <高木>

猪狩での獲物は贈答にも用いられた。この書状は、高木家の師範となった尾張藩儒の秦鼎(はた かなえ)が、美濃の高木経貞に宛てたもの。

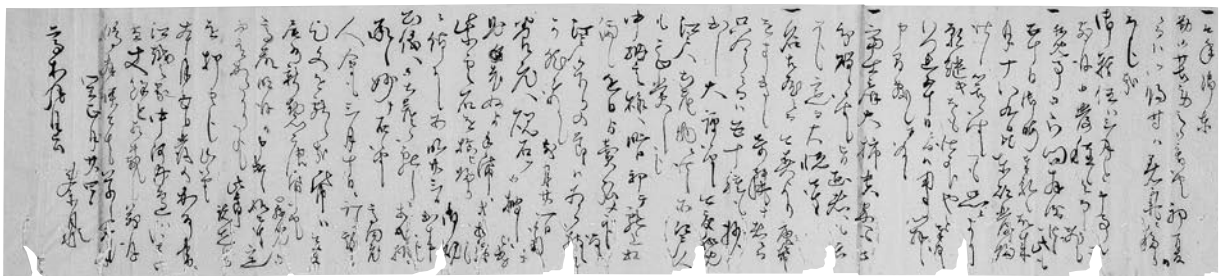
贈られた大猪を、名古屋で長崎外科医吉尾俊蔵(常三)らに解体させ、20余名の仲間と検分のうえ食した旨の記述がある。前年、初めて名古屋で人体解剖が実施された影響であろうか。

なお、常三は著名な蘭学者吉雄耕牛の孫で、来名後、伊藤圭介にも洋学を受け、文政9年には蘭方医として初めて尾張藩に仕官し、奥医師にも登用された人物。当時の尾張における儒学・洋学者の交流が示された興味深い書状である。



御東行ハ海道御下  
御座候や、御帰時中山道  
遙拝可仕候、

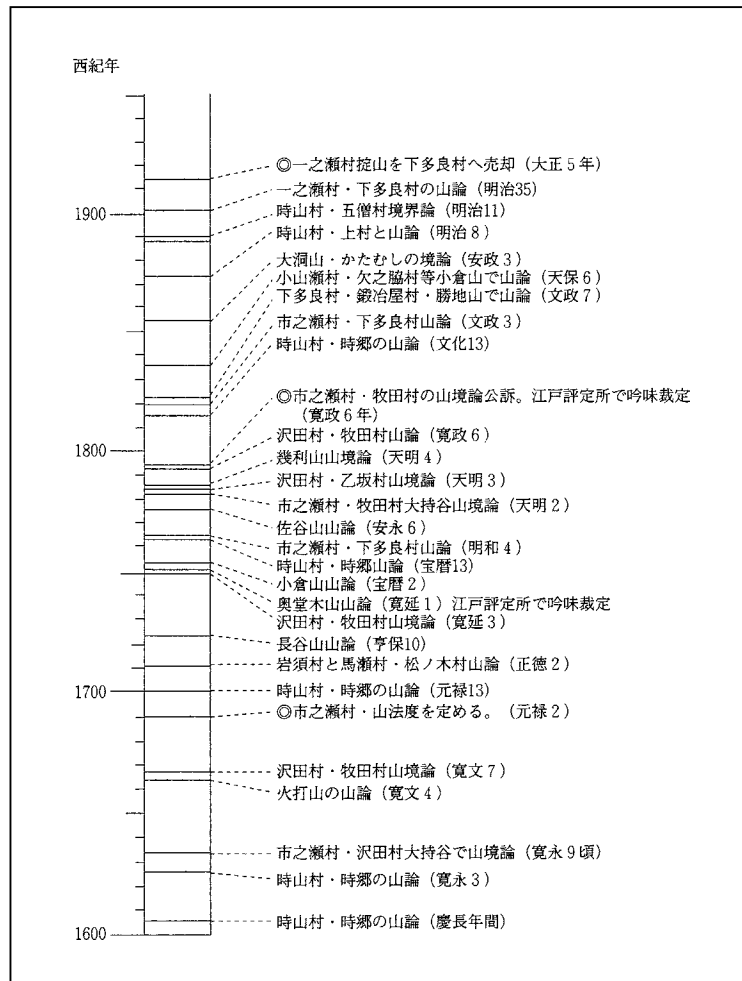
貴鴻拝読仕候、如  
高命稍々春色漸入  
佳興候、益御清和御軼  
養御座候条拜教、千万々々  
奉遙賀候、前日大猪を  
御送被下奉拝謝申候、翌日  
解体仕候所、人と大同小  
異、然し犬の人とよく似  
たるよりハ異ナル方ニ御座候、  
さも可有御座候御事御座候、銃  
丸六匁右肩より胴骨を  
打貫キ、肺臓を破リ、左  
脇ノ皮ニ丸止り候、獵人手  
際ナ事、よくも近ク引付テ  
放銃セし物候、右手の肉  
中ニも一丸御座候、吉雄俊  
蔵とて、長崎の外科医ニ、  
拙方門人水野礼蔵と  
申者、両三人して解体を  
微細ニ致し、觀者廿餘  
人許、幸し終テいづれも  
酒ニなり、年の人ハ元氣  
を發し申候、御玉ものニ  
いづれも大慶仕候、  
一、明廿二日駱駝東行致ス  
とて大群集御座候所、此は  
御指図有之迄ハ長崎ニ指  
置候様ニとの御事ニ而、和蘭  
人而已通行致し、右駱  
駝ヲ見物人大群集、蘭  
人ハ熱田ヘ初更ニ投宿申候、  
其見物人退屈マキレカ、又ハ  
馬の来らぬを恨しか、蘭人の  
駕籠ヘ數百人押懸ケ、駕  
籠も損し、喊声も發し、  
騒動なりしと申候事候、熱田  
奉行など不敵ニはならずや  
と申分に候



一、今年御東  
勤、御苦勞之御義御座候、初夏  
ニ而ハ御帰時ハ暑氣ニ移リ  
可申候哉、  
御軼任ハ三月と申事候、其  
前後御發程よろしう奉存候、

一、豚兒事、御下問拜謝仕候、此も  
五十日御暇奉願候故、来  
月十八日頃東都發歸  
仕候御座候へとも、品ニより  
願繼キをも仕可申候やと奉存候、  
いづれ五十日ニ而ハ用事弁し  
申間敷候奉存候  
一、富士扇大柿賣家へも御  
分贈御座候旨、画者へも(話)  
可申候、定而大悦可仕候、  
一、名古屋ニ而今春より唐帯  
をすき候、奇麗ナ者ニ而  
只今ニ而ハ五十種も抄  
出し大評御座候、今度豚兒  
江戸へ土産物ニ仕候所、江戸人  
も甚賞し申候、  
中納言様へ昨日初テ献上相  
備候、近日より亮弘メ可申存候、  
江戸御下りの節ハ、為御持候ハ、  
可然奉存候、前月廿一日御用ニテ  
養老へ硯石ヲ御捜しニ被遣、  
則老奴より手帟等相添申候、  
紫雲石を拾ヒ歸り、御硯  
被仰付候所、昨廿三日出来申候、  
公儀へ(御土産御献しニ相成候様ニ  
承候、妙ナ石御座候、高田老  
人会も三月十日ニ訂期候、  
乞文を献候哉、昏ハ今度  
尾州新製唐帯申候、○豚兒御  
高命明後日申遣候様可仕候、定  
而有かたかり可申候、此節諸先生を  
押キ申候由御座候、  
本月五日發の加州書ニ  
江越之累、中河内辺ハいまた  
雪文餘と相載候、万後  
鳴拝候可仕候、草々頓首  
閏正月廿四日  
高木風月公 秦鼎

## ○ 山論略年表



(『上石津町史』)

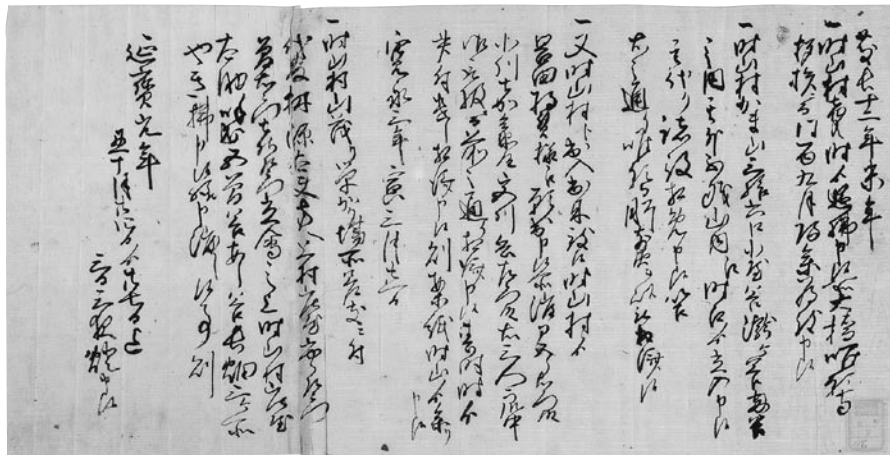
山間村落にとって山は、薪や炭などの燃料供給源であるのみならず、秣や柴草といった田畑の肥料や牛馬飼料の供給源としても必要不可欠であった。したがって、草山の利用価値が重要視されるほど、その利用区域の境界や規定をめぐる争いが頻発した。

時・多良郷の山論は、近世では20数回起きている。慶長年間より始まっているが、宝暦から天明期を中心とする18世紀後半、文政から天保期を中心とする19世紀前半に争論が集中している。これは、18世紀後半に見られる活発な新田開発によって、草山の利用価値がより重要視されるようになったためと考えられる。



8 [時村・時山村出入の由来書付] 年未詳 〈高木〉

17世紀初頭（慶長～寛永期）の山野利用をめぐる対立状況を伝える書付。草場確保のため、他村に対し山焼きが行われている。

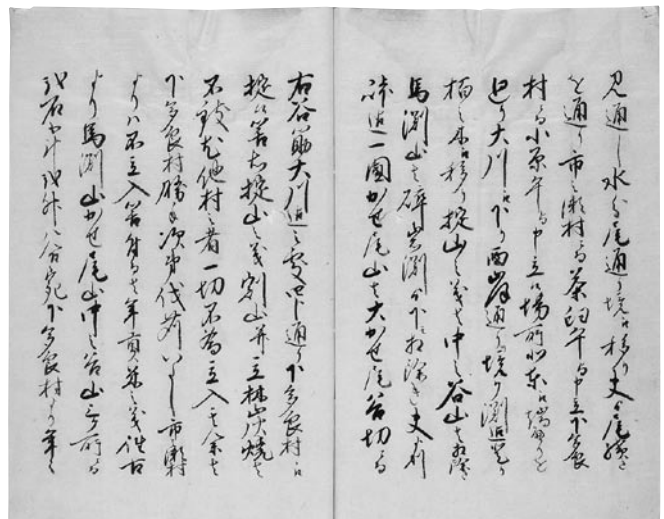


慶長十二年未年

- 一、時山村者共時より追払申候所、大橋唯願寺  
挨拶<sup>三</sup>同西九月帰参為致申候
- 一、時山村かま山三拾六口、小屋谷、瀧ヶ谷、両谷  
之内、其外不残山内江時郷より立入申候、  
其代り諸役相免申候筈
- 右之通り唯願寺肝煎ヲ以被相済候
- 一、又時山村ト出入出来致候、時山村より  
岡田将監様江願出申候所、渡部五郎右衛門殿、  
小川嘉兵衛殿、宮川兵左衛門殿、右三人衆中  
御取扱<sup>三</sup>前々通り相済申候、其時、時より  
書付遣し相済申候、則案紙時山より参り申候  
寛永三年寅三月廿一日
- 一、時山村山茂り、草かり場所差支<sup>二</sup>付、  
代官林源太夫方へ上村庄屋市郎左衛門、  
曾右衛門、喜左衛門立会之上、時山村庄屋  
太助呼出、五曾谷、あし谷、長畑三ヶ所  
やき払申候様申渡し候事、則  
延宝元年  
丑十月廿四日より廿七日迄  
三日三夜燈申候

9 差出申内済証文之事〔下書〕 文政12年（1829）5月 〈高木〉

下多良村（高木領）が市之瀬村（尾張領）の村境付近で新田開発や植林を行ったことに端を発し、領域問題にまで発展した争論。尾張藩が仲介し、掟山（掟米徴収し無期限貸与）の範囲及び条件を再設定するなど、新たなルール作りが進められていった。



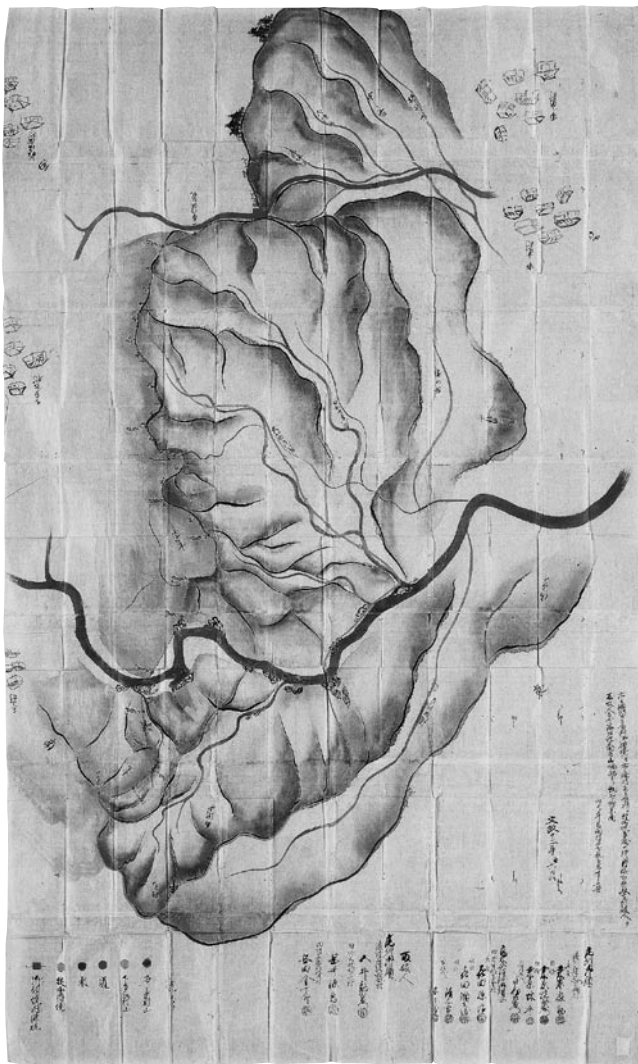
見通し水分尾通り境移り、夫々尾続き  
を通り市之瀬村<sup>三</sup>茶臼平と申立、下多良  
村<sup>三</sup>小原平と申立候場所北東江端へりを  
廻り大川江下り西岸通りヲ境ヶ淵迄登り  
栢之木江移り掟山之義者中之谷山者相除き  
馬測山者砦岩測下モ相除き、夫より  
峠迄一円、かせ尾山者大かせ尾谷切<sup>三</sup>  
右谷筋大川迄之処四分通り下多良村<sup>江</sup>  
掟候筈、右掟山之義割山并立林炭焼者  
不致、尤他村之者一切不為立入、其余者  
下多良村勝手次第伐刈いたし市之瀬村  
よりハ不立入筈、付<sup>三</sup>年貢米之義住古  
より馬測山、かせ尾山、中之谷山三ヶ谷<sup>三</sup>  
式石五斗式升八合宛下多良村より年々

10 市之瀬村下多良村御領境并市之瀬村ヨリ下多良村江掟山境争論一件内済相整  
 双方村役人并取扱人立会済口証文面通山境踏分ケ杭打絵図面

文政12年（1829）6月 189.0×113.5cm 〈高木〉

村々の背後にある山々は採草地として利用されてきたが、18世紀後半ともなると、利用区域や利用規程をめぐって争論が頻発するようになる。ここに掲げる絵図もその一つで、尾張藩給人石河家の給地である一之瀬村の掟山（掟米を徴収して貸す山）をめぐり、西高木家領下多良村及び西高木家がからんだ争論の内済図である。

本事案は、本来ならば幕府評定所の判断を必要とするところであるが、高木家を含めた関係者は尾張藩に判断を委ね、内済に持ち込むことに成功している。美濃国内における尾張藩の影響力、期待された役割を物語る事例といえよう。



市之瀬村下多良村御領境并市之瀬村ヨリ下多良村江掟山境争論一件内済相整、  
 双方村役人并取扱人立会、済口証文面通山境踏分ケ杭打絵図面  
 但、七ヶ年目両村立会杭打替可申候善

文政十二年丑五月

- 尾州御領
- 濃州同郡市之瀬村
- 庄屋
- 桑原応助（印）
- 同役
- 桑原孫之右衛門（印）
- 組頭
- 桑原林平（印）
- 頭百姓惣代
- 伊右衛門（印）
- 高木修理様御領分
- 同州石津郡下多良村
- 庄屋
- 喜田孫治（印）
- 組頭
- 喜田瀬兵衛（印）
- 同断
- 清九郎（印）
- 百姓代
- 与兵衛（印）
- 取扱人
- 尾州御領
- 濃州石津郡牧田村
- 五井勘右衛門（印）
- 同州不破郡十六村
- 岡崎源内（印）
- 同州多芸郡船附村
- 安田金十郎（印）
- 色分ケ
- 市之瀬村山
- 下多良山
- 道
- 水
- 掟山内境
- 御領境内済杭

## ◇伊藤圭介文庫管見 (1)

名古屋呉服町の医家に生まれ、長崎に遊学してシーボルトに師事したのち、『泰西本草名疏』出版により、日本に初めて近代的な植物分類法を紹介するなど、わが国近代科学史上、大きな足跡を残した伊藤圭介（1803-1901）の収集資料。

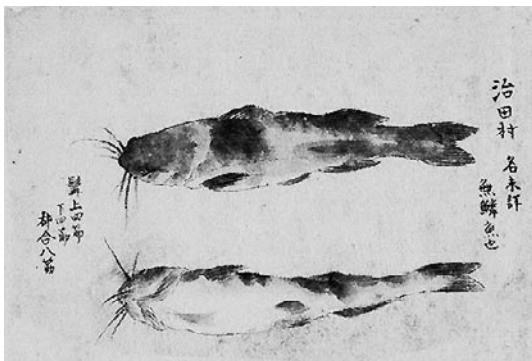


### 11 ハナノキ

中部地方にのみ自生するカエデ科の落葉樹で、愛知県の県花にもなっている。特に雄花が美しいので「花の木」という名前がついたという。

### 12 ヒトツバタゴ

ヒトツバタゴはモクセイ科の落葉高木で、日本では愛知・岐阜と対馬島だけに自生し、国の天然記念物に指定されている。名前の由来は、一つ葉のトネリコ（タゴ）からきており、本草学者の水谷豊文が文政5年（1822）に本宮山周辺で発見し、托葉のない単葉であったので「ヒトツバタゴ」と命名した。木全体が雪をかぶったように白い花が咲き、別名ナンジャモンジャの木と呼ばれて親しまれている。



### 13 ネコギギ

ネコギギはナマズ目ギギ科に属し、伊勢湾と三河湾に流入する河川のみに生息する日本固有の淡水魚である。ギギという名は、捕まえるとギユギユと鳴くことに由来すると言われている。きれいな流水を好み、夜行性で岸辺の入り組んだ場所に生息しているので、減少が心配されており、国の天然記念物に指定されている。



# 亀山市におけるニホンザル被害防止のための 市民参加型調査とマップ作成



社会環境学専攻 地理学講座 戸田春華

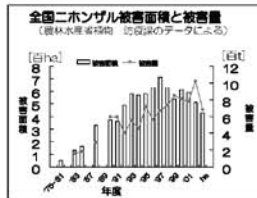
## 1. 研究の背景～猿害問題の顕在化～

### 猿害問題の顕在化

近年ニホンザルが森林から農耕地・市街地へ生息域を広げてきており、猿害問題が顕在化してきています。

### 研究の目的

本研究では、いつ、どこにサルがいて、いつ、どこで、どのような被害があったのか、を把握するため、地域の住民のみなさんによる調査データを用いて、被害マップを作成することを目的としました。



ねぎ畑の被害の様子

## 2. 猿害調査:サル位置調査とサル被害調査

- 【対象地域】三重県亀山市
- 【調査期間】2004年5月～2005年2月
- 【調査内容】

1. サル位置調査の手順
  - 1) 電波発信器の装着
  - 2) ラジオテレメトリ法調査
2. サル被害調査

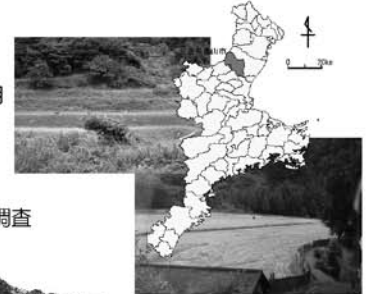
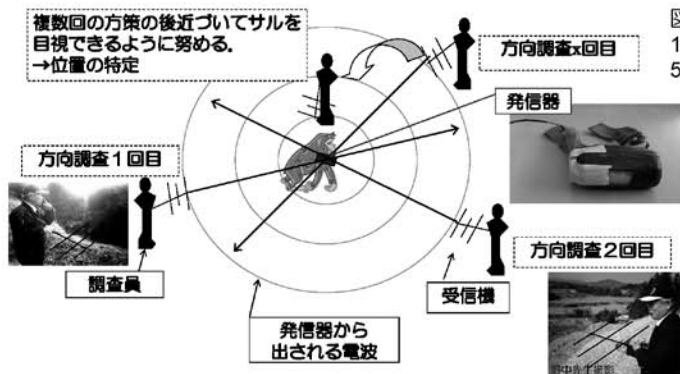


図.対象地域の立体図  
1/25000土地利用図と50mDEMデータをArcview8で合わせました

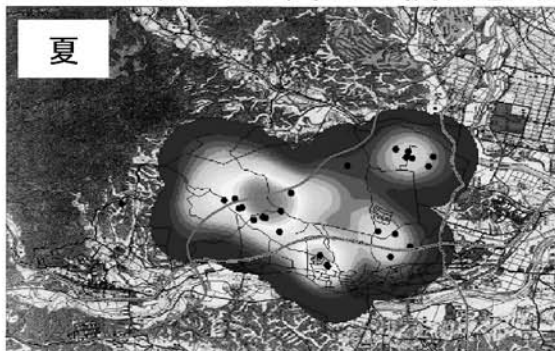
## 3. ラジオテレメトリ調査方法



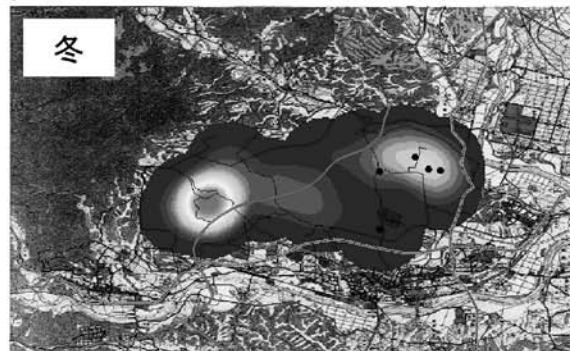
## 4. 調査票のデータをGISで地図化する



## 5. 結果. 地図化(この図は、昨年夏、秋、冬にサルが出現した場所の点分布をカーネル密度法という平滑化機能を用いて示し、その上に被害地を重ねたものです。ベースマップ: 1/25000土地利用図)



赤い部分は最も出現密度が高いところ、青い部分は出現密度が低いところです。この地図の中心部分とその南東に密度が高い場所があります。黒い点は、サル被害のあった場所を表します。サルの位置の密度が高い場所に点が集まっています。



これは冬の分布です。夏よりも範囲が狭くなったようにみえます。密度の高い場所は西に移動しました。しかし、東側も密度が少し高くなっています。被害は東の方でありました。

出没密度  
高  
低  
●被害地

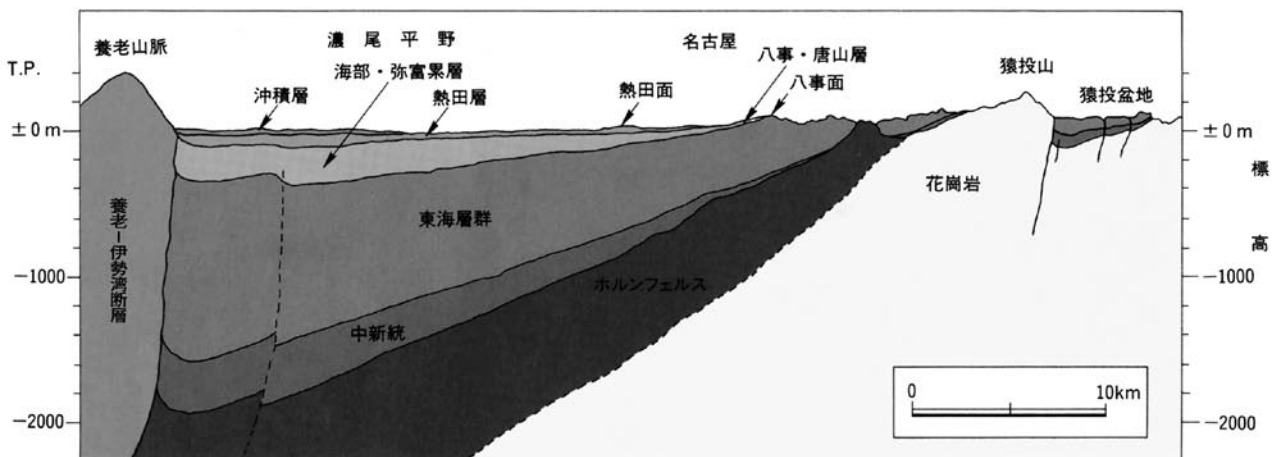
ここに示したサル位置データは、亀山市農林課および亀山市民のみなさんが協力しあって得たものです。これらの皆さんは、本研究を進めるにあたって、早くデータの利用を許可して下さいました。ここに記して心よりの謝意を表します。また、本研究は環境学研究科の学生研究活動支援経費を受けて行いました。

## Ⅱ 川とともに

濃尾平野は、養老断層にそって沈み込む東高西低の地盤変動（濃尾傾動地塊、下図参照）により、西へ傾いた構造を持っている。その影響下にある木曾三川流域において、自然堤防上に始まったであろう人々の暮らしは、周囲の低湿地を耕地化しながら、やがて連続した掛廻堤<sup>かけまわし</sup>の形成へと進み、外水と内水を制御する水防共同体＝輪中を誕生させた。そこには、自らの暮らしをかけ、水とのたたかいを営々と続けてきた人々の歴史がある（災害文化としての輪中意識については、後掲の特論2を参照）。

しかし、こうした耕地の拡大は、生産力を飛躍的に向上させたものの、河道の固定、遊水地の狭隘化を招き、連年の水害をもたらすことになる。そこで、元禄・宝永期（1703-05）には下流部の新田撤去など大規模な河道整備が行われ、続く宝暦期（1754-55）には、三川分流にも挑戦するが、流域での土砂堆積や河床の上昇は深刻化するばかりであった。

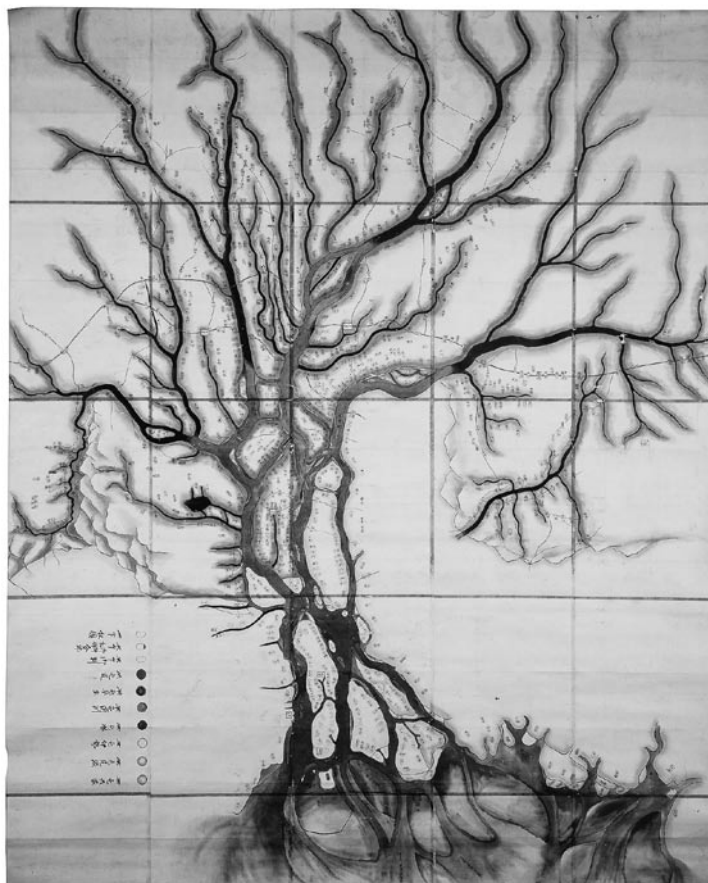
これに対し、村々では新たに掛廻堤を設けて輪中化を図ったり、堤の嵩あげでの外水防御や、江下（排水路の延長）、伏越樋といった普請技術を駆使しての悪水排除、また、新しい土地利用形態として掘田を造成する工夫など、ねばり強く問題解決に取り組んだのである。こうした開発と災害が背中合わせになった環境で、人々は川とともに生きてきた。



濃尾傾動地塊模式断面図（井関弘太郎1991図を一部改変）

14 〔木曾三川流域大絵図（軸装）〕 年未詳 156.0×196.0cm 〈高木〉

幕末頃の三川流域を描いた絵図。宝暦治水以後の普請が加筆されており、油島地先や大樽川・逆川の流頭部には、喰違堰や洗堰を確認できる。宝暦治水では、この三工区で難工事が行われ、三川分流が目指されたが、かえって水害激化地域を生むなど、流域治水の難しさを浮き彫りにするものとなった。なお、河口部に描かれた、三川の運ぶ土砂が発達させた大規模な砂州、葭原にも注目されたい。



15 〔川通り取払い一年交代に家来巡見いたさせるにつき奉書〕

〔宝永2年（1705）〕 4月5日 〈高木〉

高木三家を、恒常的に河道の監視・整備を行う川通掛（水行奉行）に任命する老中奉書。それまで復旧対策中心であった幕府治水政策が、予防的見地に立つものへ転換したことを示している。以後幕末まで、三家は「多良役所」として交代で河川を巡視し、笠松役所とともに木曾三川流域の水政を管掌した。

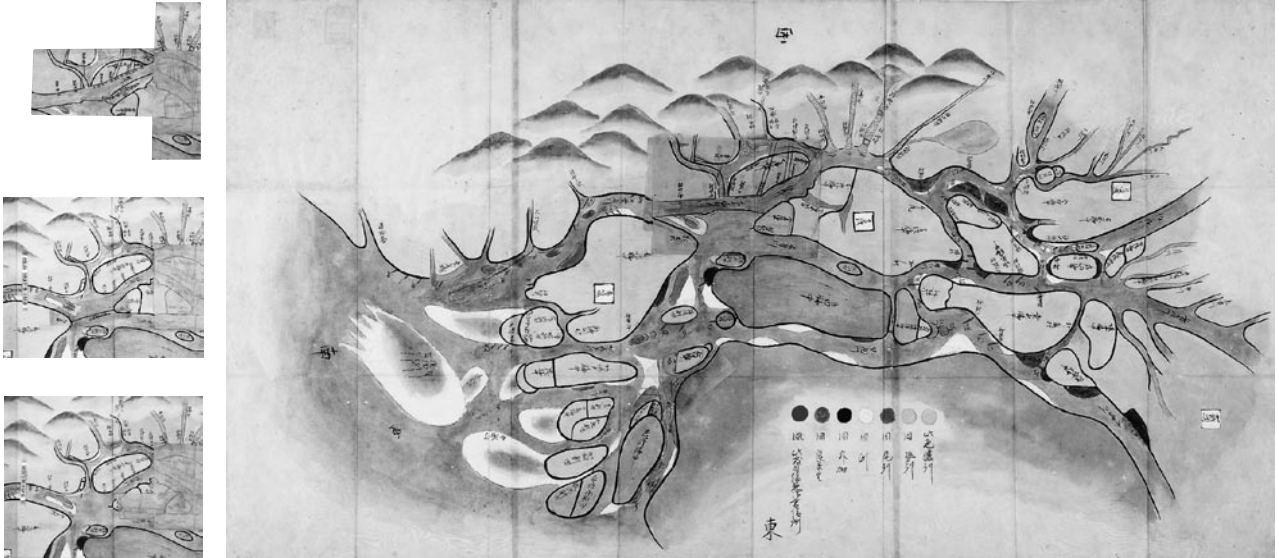


今度濃州川筋新田  
築出・竹木等取払候間、  
川通江各三人壹ヶ年代家来  
指出之、水行障りニ成候儀  
不仕様可被申付候、委細從  
御勘定奉行中可達候条  
可被相談候、恐々謹言  
土屋 相模守  
政直(花押)  
四月五日  
高木五郎左衛門殿  
高木次郎兵衛殿  
高木富次郎殿



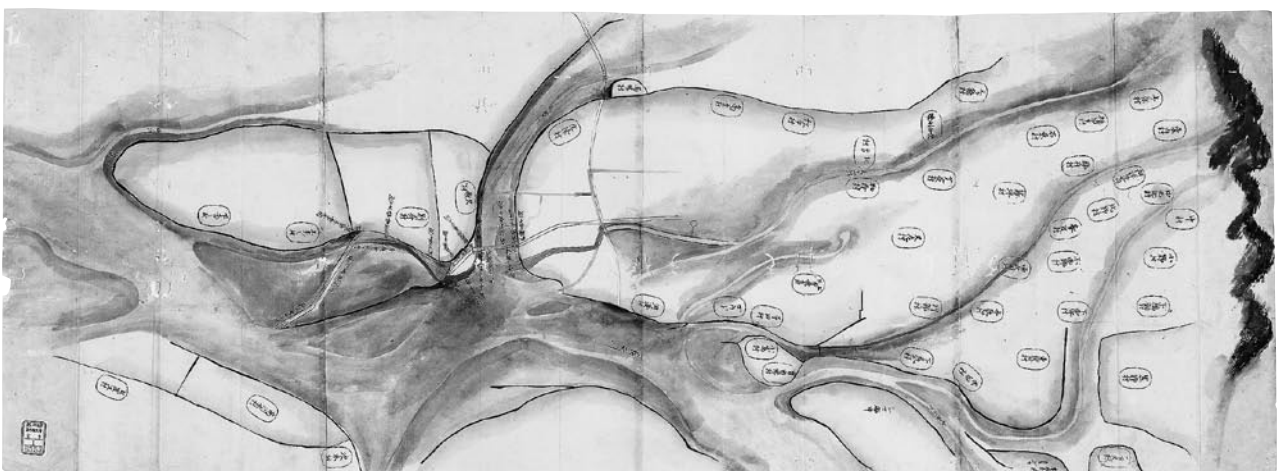
16 〔普請目論見絵図〕 宝暦3年(1753)8月 82.0×43.5cm 〈高木〉

宝暦治水にあたって幕府側が立案した、三川分流に向けた普請計画図である。朱書された工区は73箇所にもものぼる。締切が試みられる油島付近には、貼り紙で三種類の計画が示されるなど、熟慮を重ねたあとが確認できる。しかし、薩摩藩の負担で行われた実際の工事は、膨大な投資と多大な犠牲が払われたにもかかわらず、様々な制約から十分な成果を見ず、かえって水害激化地域を生むなど地域間矛盾を増幅したことが明らかにされており、流域治水の困難性と、それに挑んだ苦闘の歴史を伝えている。



17 〔糸貫川伏越普請絵図〕 年未詳 108.0×93.5cm 〈高木〉

流域のうち、川床が高いため排水ができず悪水が溜まる地域では、川床下にトンネルを掘り、樋管を埋め、それを通じて川床が低い下流へと排水する技術が発達した。これを伏越樋というが、その実現には、周囲の村々との複雑な利害を調整する必要があった。



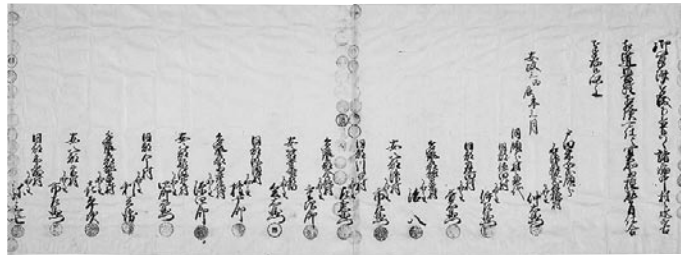
18 乍恐以書付奉願上候 安政3年(1856)3月 〈高木〉

流域では、土石流対策にも悩まされてきた。養老断層帯の羽根・駒野村境にある羽根谷(旧岐阜県南濃町)では、降雨のたび土石流が発生し、揖斐川上流及び対岸村々に被害を及ぼしていた。そのため、享保2年(1717)以降、両村に谷の定浚えが命じられ、膨大な負担に苦しむことになる。しかし状況は改善されず、安政3年には、流域村々の訴えにより、大垣藩の支援を得て、19の絵図に示された谷替え(曲線化による砂石コントロール)を実施することで被害の軽減が図られた。

なお、土石流災害への抜本対策がとられるのは、1887年(明治20)、デレーケ提案の巨石積み堰堤が竣工してからである。



乍恐以書付奉願上候  
伊尾川津通石津郡羽根村・駒野村立会谷之儀、極急流ニ而砂石押出し水行差支、先前奉願上御入用を以御手厚浚御普請被成下置、尚其上累年自普請ニ而浚等仕候得共、出水毎ニ砂石馳出、無程元形ニ相成難波迷惑仕候間、此上谷替可仕外無御座、地元村江石谷替之儀、段々示談ニおよび候得共、多分之御地面相潰候儀ニ付熟談難相整、彼是仕居候内、当時ニ而昔川中七八分通も砂石ニ而押埋候ニ付水行差支、諸輪中村々立毛損亡ニおよび、年々衰微仕、既ニ御田地相統難相成様罷成候、然ル処地元羽根村之儀、大垣御領分ニ付、難波之訳柄右御役場江御歎申上候処、無余儀訳被聞召分、地元村江御手当被成遣候趣ニ而御諭被下置、今般地元村納得之上、谷替熟談相整候ニ付、御時節柄大場之御普請奉願上候段、重々奉恐人候得共、何卒格別之御慈悲を以、右場所御見分之上、別紙図面之通、羽根村地内其谷替并馳出候砂石浚御普請被為 仰付被下置候様只管奉願上候、乍恐右願之通



御聞濟被成下置候ハ、諸輪中村々水害相通、御百姓相統可仕、冥加至極難有仕合奉存候、以上

戸田采女正領分

石津郡地元羽根村 名主

安政三丙辰年三月

同領分之村々惣代 仲右衛門(印)

同郡徳田村 名主

同郡徳田村 名主

伊左衛門(印)

同郡庭田村 名主

善右衛門(印)

多芸郡鷺巣村 名主

治八(印)

安八郡津村 名主

市左衛門(印)

同郡川口村 名主

左左右衛門(印)

多芸郡釜段村 名主

重次郎(印)

安八郡豊喰新田 名主

松右衛門(印)

同郡波須村 名主

権十郎(印)

多芸郡多芸嶋村 名主

源四郎(印)

安八郡難波野村 名主

四郎右衛門(印)

同郡今村 名主

利兵衛(印)

多芸郡鷺巣村 名主

喜平次(印)

安八郡宮村 名主

市左衛門(印)

同郡米森村 名主

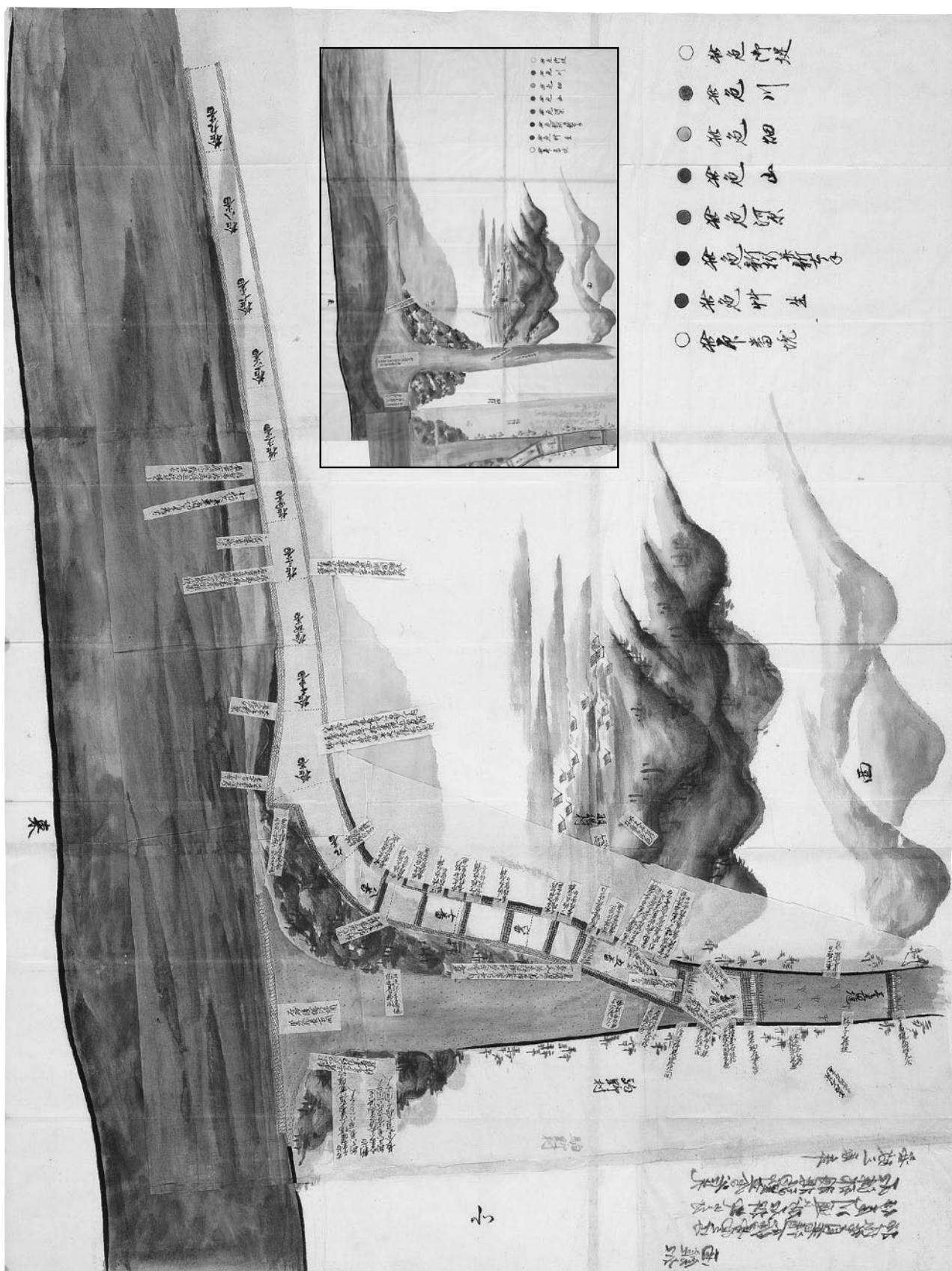
弥三七(印)

(中略)

多良御役所

19 [羽根駒野立会谷絵図面] 安政3年(1856) 69.5×92.5cm <高木>

谷替えの計画図である。枠線内は貼紙をめくったもので、揖斐川に大量の砂石が押し出す様子が描かれている。

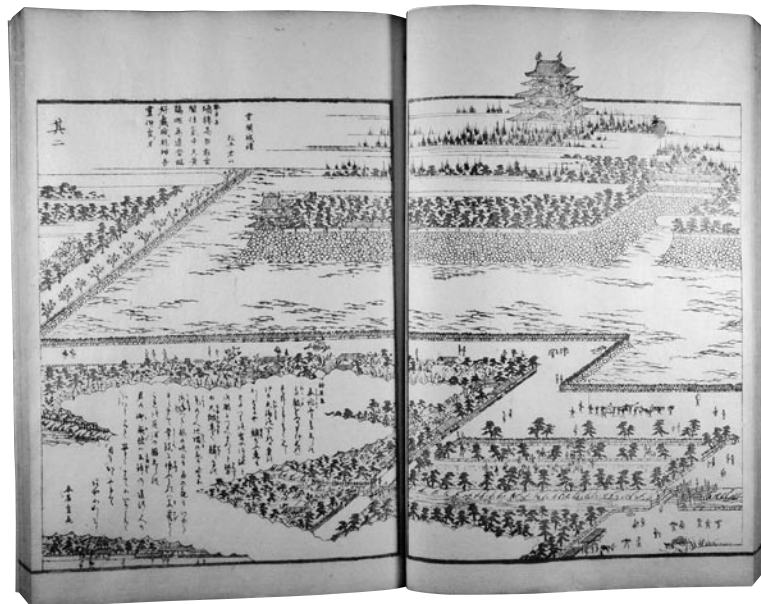


### Ⅲ 町の暮らし

都市名古屋の形成は、慶長14年（1609）の名古屋城築城にはじまる。当時、尾張最大の都市であった清洲からの移転は「清洲越」とよばれた。新たに建設された城下町は、武家地、町人地、寺社地に大別されるが、享保期以降、栄など「街続き」村々を含む形で拡大し、人口も5万5千人から、幕末には7万2千人まで増加するなど、三都に次ぐ大都市となった。

ここで消費される青物類は小田井、魚類は熱田に集まり、市を通じて賄われたほか、瀬戸の陶磁器や尾西の織物業など、在郷の生産力の増大を背景に、名古屋は繁華な都市となっていく。町人地は碁盤割を中心に、本町通に多くの商家が店を構え、豪商の住む茶屋町付近や問屋・瀬戸物蔵元の集まる伝馬町界限は華やぎを見せた。また、大須観音や東西本願寺がある南寺町には芝居小屋などが建ち並び、遊興地として賑わった。

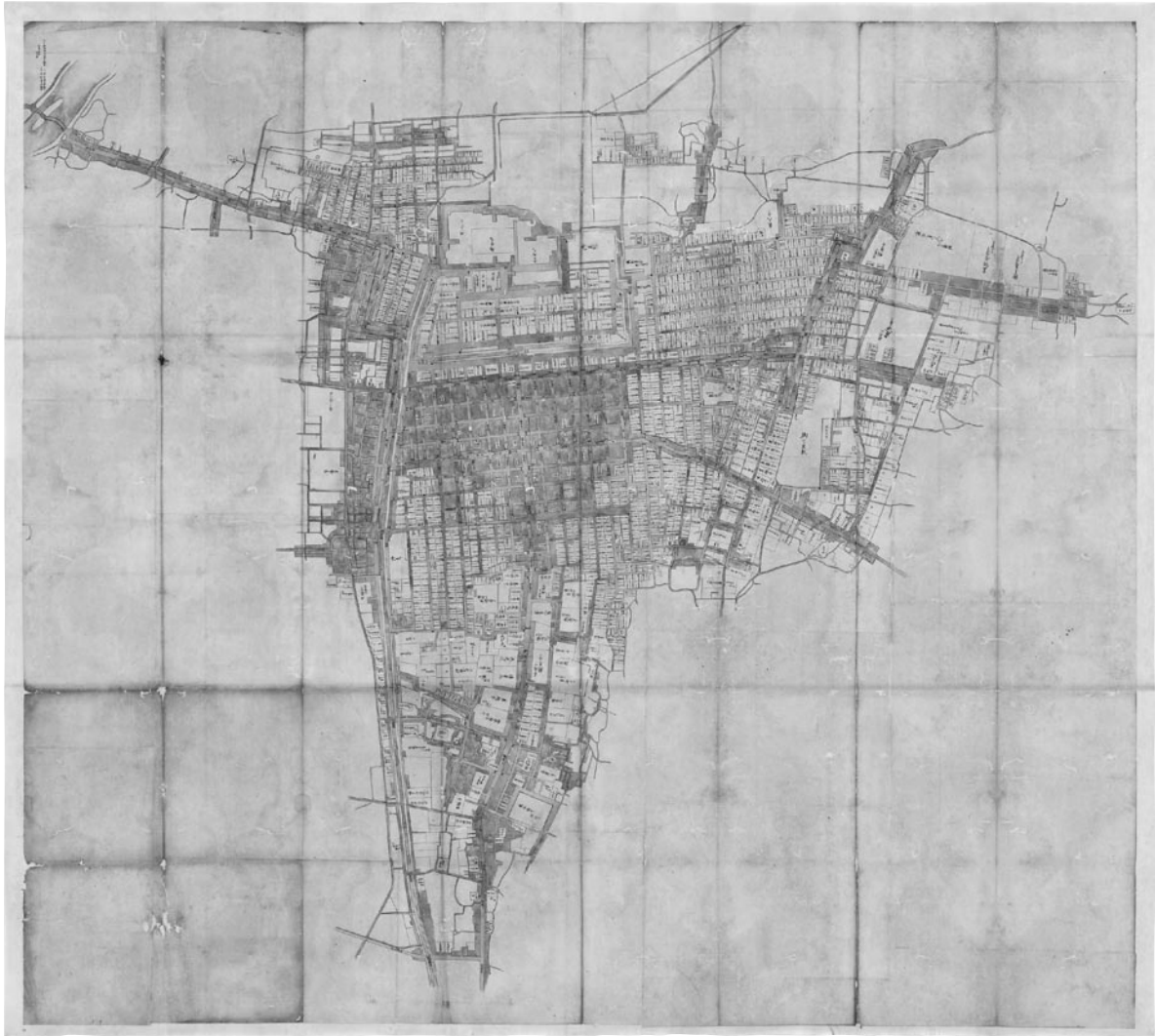
その一方、この地を襲った自然災害、特に嘉永3年（1850）の暴風雨、安政元年（1854）の大地震と津波、その翌年の洪水と高潮は、城下およびその周辺地域に大きな被害をあたえた。しかし記録によれば、災害やそれに伴う飢饉に対して藩は十分な対策を講じることができず、かわって名古屋城下の豪商や住民たちによる被災地への積極的な施行が行われたほか、重田を工夫するなど、地域の力が示されている。



尾張名所図絵

## 20 名古屋路見之図 幕末 172.0×156.0cm 〈文庫外〉

幕末(1860年前後)の名古屋城下図。「清洲越」によって成立した城下町名古屋の構成は、武家地・町人地・寺社地に大別されていた。逆三角状の熱田台地の北西端部に本丸が築かれ、重臣の屋敷が配置された三の丸の南に、「碁盤割」と呼ばれる規則的な区画割りの町人地が設けられている。それらを取り囲むように武家の屋敷地が配置され、その東と南の外側に宗派ごとに寺社が造られた。



〈名古屋の都市構造〉



享保期（1716-36）以降は、広井・名古屋・前津小林の一部、押切・栄・日置・古渡・枇杷島・杉・大曾根など「街続き」と称される隣接の村々が町奉行支配となり、城下町が発展拡大していった。享保頃まで5万5千人程度で推移していた人口も、幕末にかけて7万2千人程にまで増加し、名古屋は三都（江戸、京、大坂）に次ぐ大都市となった。



〈三之丸付近〉

## 21 宇治山田図 嘉永4年（1851）写 49.8×85.4cm 〈神宮〉

城下町とは異なるタイプの都市的空間、伊勢神宮の門前町として発展した宇治山田の絵図である。内宮の門前町である「宇治二郷」と外宮の門前町である「山田十二郷」とで構成され、特に山田は中世末期から近世初期にかけて複合的な都市機能を持つ一大宗教都市として大きく発展した。

山田の中心地区は「公界堀」とも称される清川や豊川によって囲まれており、その中でもひととき目立つのは堀で囲まれた「月読宮」である。山田の各町は、北御門と月読宮を結ぶ「通神路」や東西に走る参宮街道沿いに分布し、街道から南北に派生した道路や「世古」と呼ばれる小路によって形成されていた。

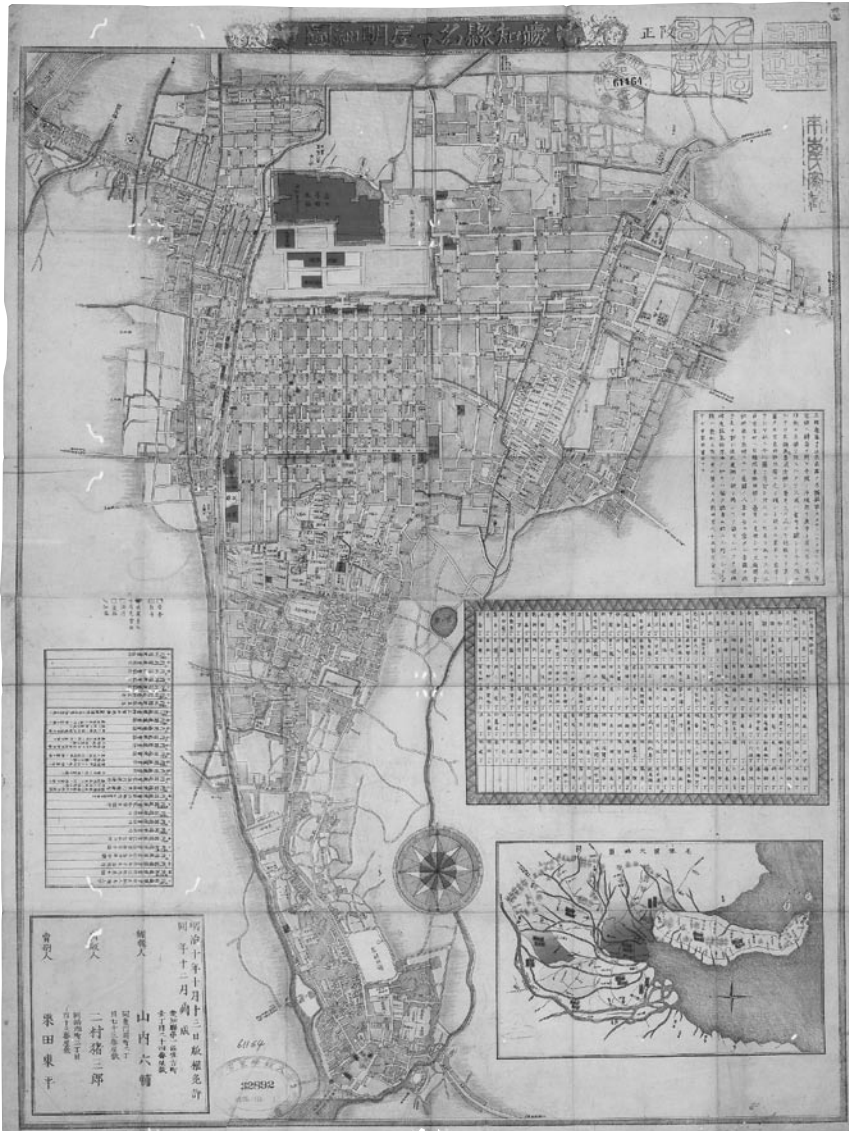
山田の都市空間としての特徴である「世古」は、御師屋敷と参宮街道をつなぐ重要な役割を担っていた。各町の主要な構成員である御師の多くは、近世後期になると利便性から参宮街道沿いに屋敷を構えるようになった。





## 22 愛知県名古屋明細図 明治10年(1877) 64.6×49.0cm 〈神宮〉

明治10年の名古屋および熱田の地図で、「改正市中町銘表」「尾張図大略図」を付す。名古屋城跡が陸軍鎮台本営となるなど、維新後の名古屋城下町の変容をうかがい知ることができる。



## 23 近世尾張の野菜・食料品の生産と流通

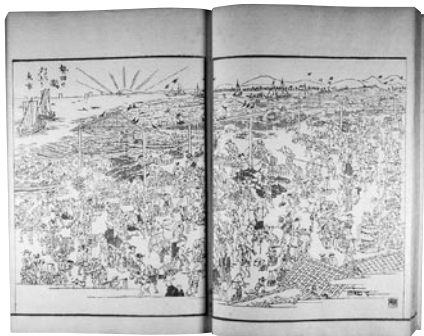
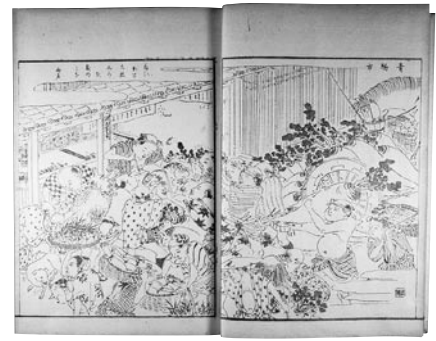
『尾張徇行記』文政5年(1822)より作成。青物市のある下小田井から近い順に腐りやすい葉物、大根などの根物、日持ちする豆・ゴマ・茶が栽培されており、生産地の地域分化が進んでいたことがわかる。

知多半島で水揚げされた魚は熱田の魚市へ集まり、味噌・酒などの醸造物は遠く江戸へと流通していた。



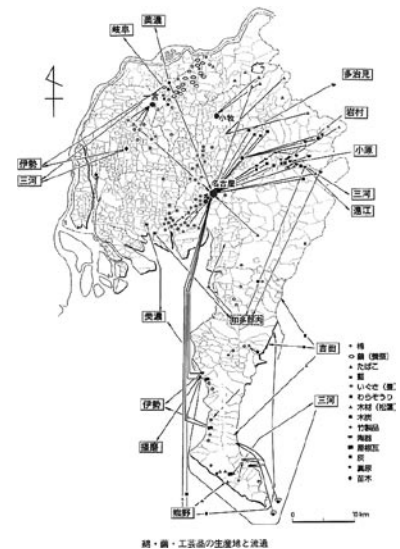
## 24 尾張名所図絵（青物市）

名古屋で消費する野菜は下小田井の青物市でまかなわれていた。尾張名所図会には、宮重大根や津島の蓮根・生姜などが運搬され、セリにかけている様子がいきいきと描かれている。



## 25 尾張名所図絵（熱田の浜夕上り魚市）

熱田の魚市は海に面した場所で、屋根付きの小屋で取引されている。漁師や商人だけでなく、女、子供、武士、僧侶など多様な人が集まる魚市の賑わいを描写。魚は30kmも離れた知多半島の亀崎からも、毎日徒歩で運ばれていた。



## 26 綿・繭・工芸品の生産地と流通

『尾張徇行記』文政5年（1822）より作成。養蚕業が丹羽郡で、木綿業が尾西と知多、窯業が瀬戸と常滑で発達していたこと、また名古屋近郊でいぐさの栽培が盛んであったことが知れる。肥料としての灰や人糞、燃料としての薪や松葉の遠距離流通も興味深い。



## 27 尾張名所図絵（広小路夜見世）

碁盤割を東西にはしる広小路通りの夜店の賑わいが描かれている。尾張名所図会には「諸見せ物居合抜の歯みがき売など常にむれ居て往来人の足をとゞむ、取わき夏月水涼の頃ハ貴賤袖をつらねて群集し辻売の夜店茶屋の燈火赫奕として遊興に夜の更るを知らず、実に夜陰の壮観なり」とある。

## ◇伊藤圭介文庫管見 (2)

### 28 ゴンドウクジラ

クジラやシャチは広小路、大須門前、熱田などでしばしば見世物となっていた。これは文化元年（1804）の冬に広小路で見世物として出されていた、長さ1丈程（約3m）のゴンドウクジラを伊藤圭介が写したものである。



### 29 クジラ

左は文化12年（1815）12月に捕獲され、翌年の正月15日まで熱田八剣宮前において見世物となったクジラの図。

### 30 ザボン

現在の丸の内三丁目に誕生した伊藤圭介はよく広小路へ足をのばしていたようだ。これは嘉永元年（1848）11月に広小路の柿問屋において購入したザボンの図。ザボンは別名ブantan（文旦）、原産地は東南アジア・中国南部等で、日本へは17世紀以前に渡来した。

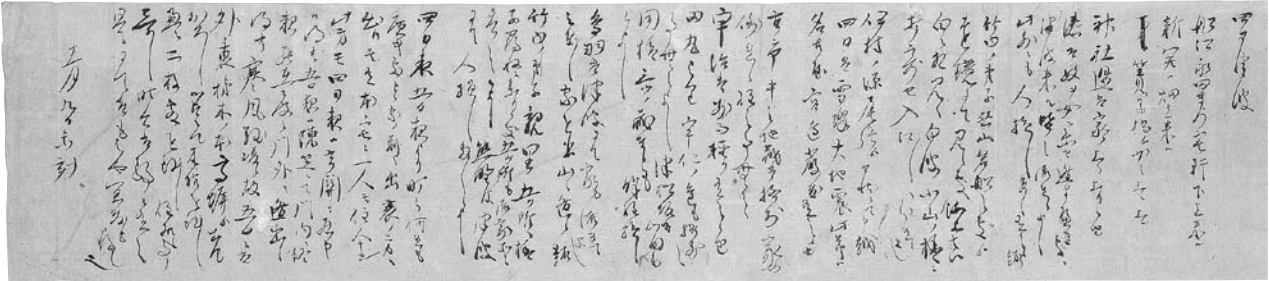


### 31 ハッチョウトンボ

ハッチョウトンボは体長2cmたらずの日本で最小のトンボで、平地や丘陵地の日当たりのよい湿地に生息する。名前は八田鉄砲場八丁目（現在の名古屋市千種区）で発見されたことに由来すると言われている。

32 [安政地震被害につき書状] [安政元年(1854)]11月 〈神宮〉

安政元年(1854)11月に発生した遠州灘東部を震源とする大地震とそれに伴う津波による伊勢山田辺の被害状況を詳細に報じた書状。名古屋、宇治、津、松坂、鳥羽、熊野などの様子にも言及している。11月6日未刻付。無記名。



四日、津波  
 船江永田専右衛門宅軒下迄来ル、  
 新開八畑迄来ル、  
 箕子橋の少々上へ上ル、  
 神社辺者家ノ上へ上り候由、  
 湊着妓ヲ女へ乗せ通すべき処ニ  
 津波来ル、皆々流れ候よし、  
 此外ニも人損し多く有之候趣、  
 竹内ノ弟子岳山岩船之処ハ  
 遠鏡にて見候処、海上真  
 白ニ相見へ白波小山ノ様ニ  
 打寄せ入江へ分れ候よし、  
 伊村ノ源尾張ノ書状にて申越、  
 四日は雪降大地震、此節ハ  
 名古屋宮辺敵敷有之候由、  
 古市中之地藏護格別家の  
 倒れ候程之事無之、  
 宇治は別輕ク有之候由、  
 田丸より宇仁ノ辺も格別之  
 事無之よし、津・松坂有、山田も  
 同様三ツノ蔵なども余程損し  
 候よし、  
 鳥羽者津波にて家も流れ候よし、  
 みなく家を出、山へ遁候趣、  
 竹内ノ弟子親里五ヶ所へ様  
 子尋ね参り候処、五ヶ所も流家所々  
 有之候よし、熊野は津波  
 にて人損し多く候よし、  
 四日夜五日夜より町々何れも  
 廣キ処は家ノ前へ出、裏ノ方へ  
 出ルモ有、本宅ニ一人モ住人ナシ、  
 此方モ四日夜ハ玄關ニ居申  
 候得共、五日夜ハ陳(陣)笠にて門内ニ終  
 夜罷在、度々門外へ遁出候  
 得共、寒風難凌候故、五日ニは  
 外裏柿木ノ本高塀の差  
 おろしツたにて屋根を致し、  
 畳ニ枚敷を致し住居之事  
 しかし、昨今者靜ニ有之、  
 是にてはもはや宜敷と存候也  
 十一月九日未刻

33 安政見聞録 (覆刻)

安政3年(1856)発行

安政東南海地震では、津波による被害が大きかった。この絵は、宮(熱田)に向かう途中、船上で津波に遭遇し、大混乱となった人々を描いたもの。



## Ⅳ 海への進出

江戸時代になると、それまで不可能であったような大規模な新田開発が全国的に開始される。尾張、美濃、伊勢地域の場合、海との境界線である伊勢湾岸でこうした大規模な開発がみられる。

日光川・庄内川の河口域では、陸から海へ向けて順次新田開発が進められている。この地域は古代・中世以来、製塩が盛んであったが、江戸時代には不振となり、塩浜はほとんど新田化されたという。

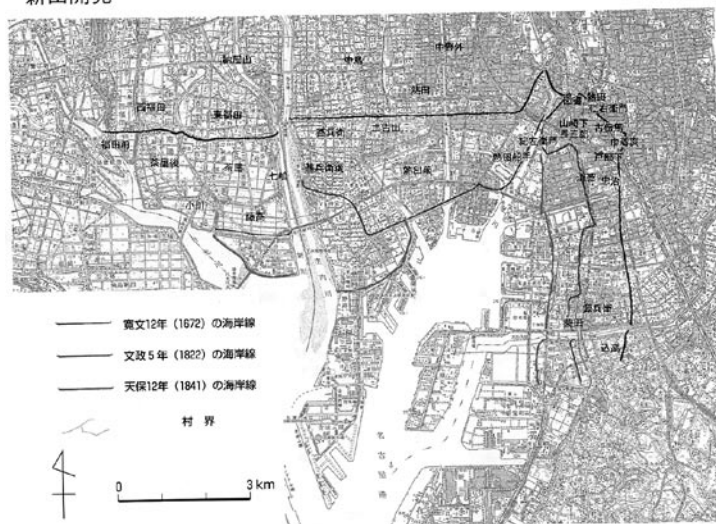
木曾三川の河口域では、洪水多発期の土砂堆積を利用しつつ、河口州を利用した飛石状の干拓が先行したのち、干拓地間の水面が新田化されていった。

ただし、こうした新田開発は、肥料や用水の不足、漁業や塩業の困難化、年貢率の低い新田への農民集中と本田の荒廃、上流域での水害誘発など、自然や社会に様々な影響を与え始める。

木曾三川の河口域の場合、幕府は宝永の大取払普請（1704～5年）に代表されるように、水の流れを優先して開発を制限する政策を採用する。地震による地盤沈下も、沿岸部の零メートル地帯の開発に大きな影響を与えた要因として無視できない。

このように海への進出は、江戸時代の後半になると、自然や社会のさまざまな制約のなかで、一進一退を繰り返す時代に入るのである。

新田開発

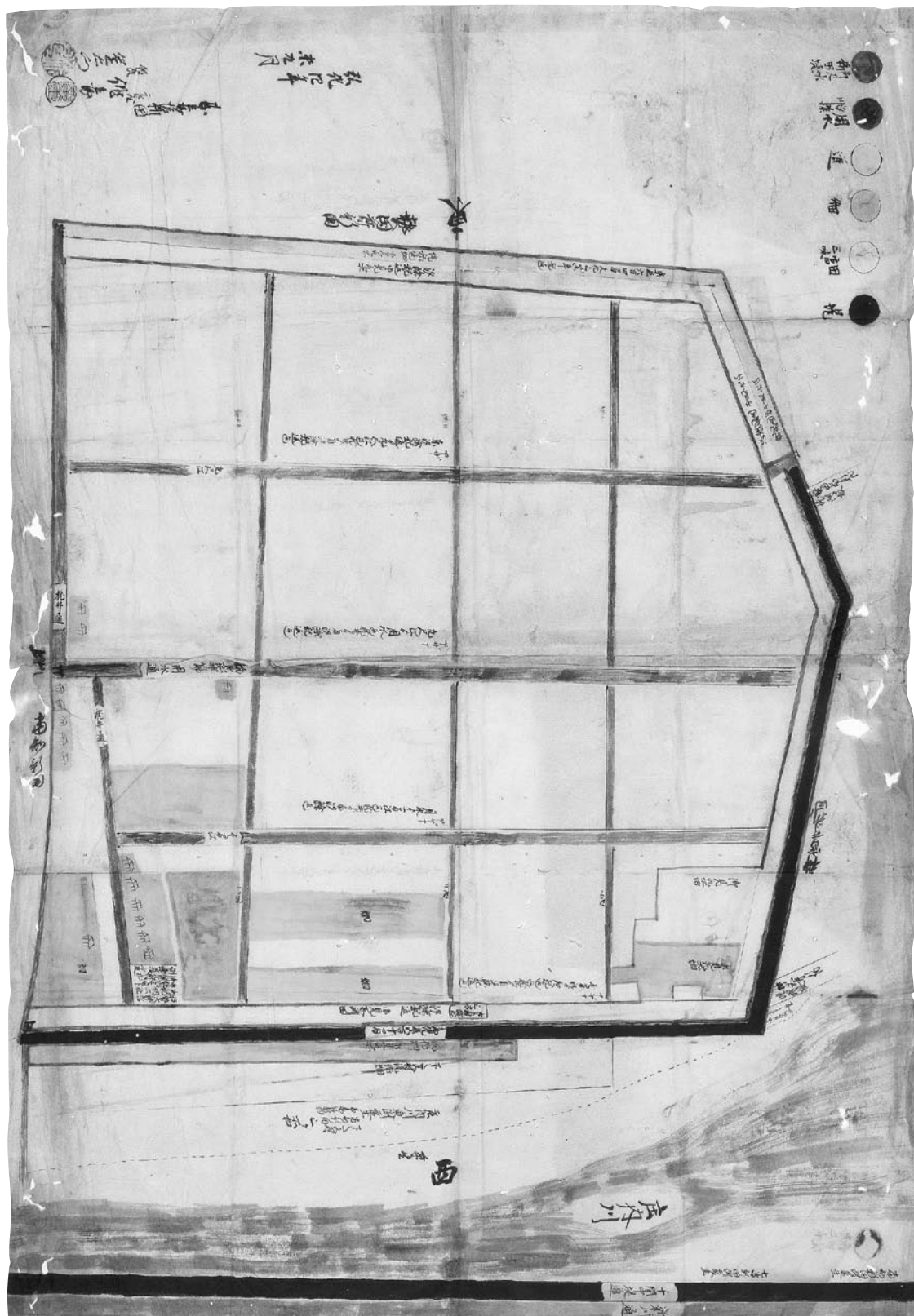


提供：名古屋大学環境学研究所地理学講座

干拓新田村の形成と海岸線の変化を記した図。『寛文村々覚書』『尾張徇行記』より作成。現在の海岸線は5万分の1地形図（1992）による。

34 〔甚兵衛後新田絵図〕 弘化4年(1847)9月 43.0×62.8cm 〈岡田〉

甚兵衛新田(寛延3/1750年)を開いた福田新田村・西川甚兵衛の孫吉誠が、甚兵衛新田の南、庄内川に接した場所に開発(享和2/1802年検地)した甚兵衛後新田の絵図。海岸部に開発された新田の構造がわかる。絵図の黒い太線が新田の生命線となる堤で、用水(水色)は庄内川から甚兵衛新田を經由して取り入れている。





35 乍恐奉御歎願申上候御事 享保16年（1731）〈岡田〉

蟹江本町庄屋が尾張藩へ提出した享保16年（1731）の願書。沖合内川とも漁獲物が減少した（殺生薄く迷惑）と指摘されている。伊勢湾沿岸における新田開発の飽和状態と関連するであろうか。

本書はさらに、地元で魚類を扱う商人が存在せず、遠方への運送で各種手数料がかかっているため、甚六という者へ問屋職を命じるよう訴えている。当時の漁業が置かれていた状況をうかがわせる史料である。



乍恐奉願上候御事

当村之儀従先年沖相漁仕候、魚類鯢蛤上村方之者共荷ひ売、又ハ遠方江送り申候へハ駄賃問屋之口銭、其外用大分懸迷惑仕候、其上当村、二者所々之御川請負之者とも多ク御座候、近年沖相内川共殺生薄ク迷惑仕候処、村方ニ為捕魚類商売所無御座候故、捕揚申候魚類遠方江遣候得共大分之雑用懸り、所々問屋ニ口銭引とられ旁差つとひ漁師商人必至ニ困窮仕候ニ付、問屋職甚六と申者江被為 仰付、川並村内ニ魚類商売仕候様ニ壹ヶ月二十日ツ、之商日御免被為遊被下候様奉願上候、左候ハ、近辺ハ勿論、加納、大垣、桑名、長嶋辺他領之魚商人当地江魚類売買ニ参候ハ、駄賃、口銭他領江出し不申、遠路より参り候者共へ泊休之支度をも仕、青稗など近在ハ少々宛持参、鯢蛤其外之魚類ニ代替申様ニ成候ハ、外之浜ニも御座候而村方連々ニ成立可申哉ニ奉存候、依之奉願上候間、御慈悲之上右之趣被為 開召分被為仰付被下候ハ、難有仕合可奉存候、已上

蟹江本町村庄屋

享保十六年亥十月

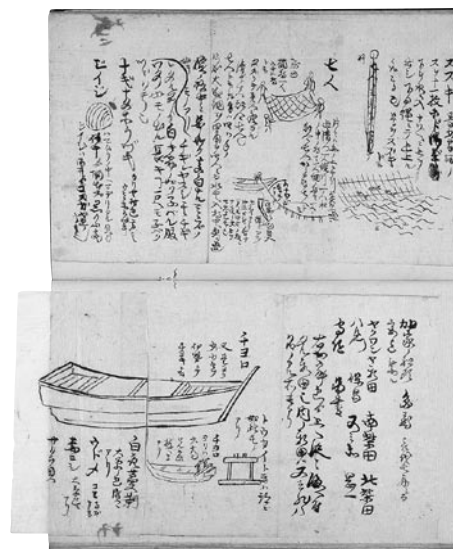
郡御奉行所

右之通奉願上候処、十二月相済、翌子七月八日市開有之候

- 井上惣右衛門
- 同断治右衛門
- 同断助 市
- 同断組頭惣助
- 同断甚 助

36 採草叢書続編 [享和元年（1801）4月] 〈伊藤〉

伊藤圭介の師水谷豊文（1779-1833）が、享和元年（1801）及び文化6年（1809）に知多半島方面へ採集旅行に出た際の自筆記録で、圭介が「百珍之一」として愛蔵したもの。海浜部の生活誌や物産などとともに、開けゆく新田についての記述がみえている。



37 恐奉願上候御事 年未詳 〈岡田〉

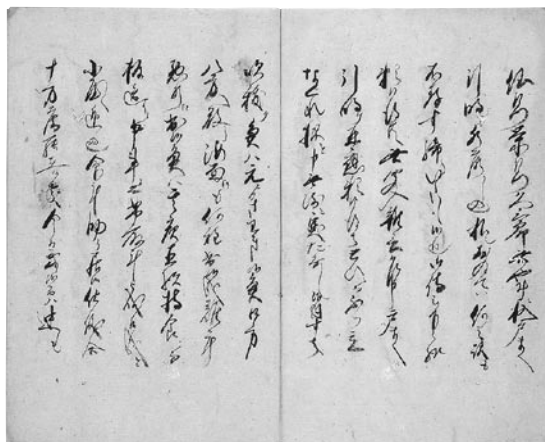
庄内川の浚渫で余剰となった土砂を活用して開発された永徳新田に関する史料。犬山の小嶋弥五右衛門ほか4名の新田地主から大御代官御役所宛で年紀不詳。浚渫残土の処理費用軽減と水行確保の一石二鳥をねらったが、白砂の堤防は非常にもろく、復旧工事など新田の維持費用に莫大な金銭を要していると訴えている。

出来仕、取続居候へ共、最初讓受候より  
天保十一子年迄三万端入用金都合一万  
六千両及び三相成、実ニ御前畝町数ニ  
合候而ハ莫太之大金ニ相成難洪ニ付、急々  
御舎之御年数増之儀も御願可申上と、いつれも  
勘考中、其後も不絶普請仕候付、当年  
迄ニ九百両余も相増居、猶更八ヶ所輪中  
用水井道当新田築立已前ニ切広ケ有  
之処、此節右等ニ付而も井領米并普請金  
御年貢筋等当新田ノ差出候様申懸リ



38 乍恐奉願上候事 年未詳 〈岡田〉

永徳新田の漁業従事者をめぐるトラブルの史料。大水の折りに宝来新田の徒党が押し掛け扉を開け、魚が海面や悪水（排水路）へ逃げ散ったため、運上金を勘弁するよう地主へ訴えている。新田の排水をめぐる農業経営者と漁業経営者の利害対立を示す史料と考えられる。



永徳新田  
御地主衆中

川方  
幸八(印)  
同 平九郎(印)  
同 兼左衛門(印)  
同 周平(印)

乍恐奉願上候事  
当新田殺生方被 仰付難有仕合ニ  
可奉存候処、先達テ大風相渡来リ、  
今般も大水ニ而大難決命懸ケニ而  
魚締り居候処へ、宝来新田徒党  
いたし大勢参り中ニ頭取清四郎・  
仙左衛門・栄左衛門・久三郎無やみニ杖戸まへ  
引明ケ水落し込、私シおゐてハ何之訳も  
不存す、締りいたし候迄御待被下候様  
頼候得共無聞入、雑言乍申戸まへ  
引明ケ、再応頼候得者トヒニ而ふツ立  
なくれ杯と申、無例ニ突たおし候内、すミ  
吹抜ケ、魚ハ元方さわき候魚四方  
八方へ散リ、海面江も何程出候哉難計、  
悪水江出候魚ハ其後直様持食ニ而  
板造リニ申事ニ而如何取計被成候哉と  
小屋へ逃込命計助り居候仕儀合、  
十方暮罷在候処、今日至り候而ハ沖も  
御運上之御上納無覚束歎ケ數儀ニ  
可奉存上候、極難洪差詰り候付歎願  
奉申上候、何卒御地主様御慈悲を以  
御運上金御勘弁被成下置候様只管  
可奉願上候、以上  
戊八月

39 一札 弘化3年 (1846) 5月 (岡田)

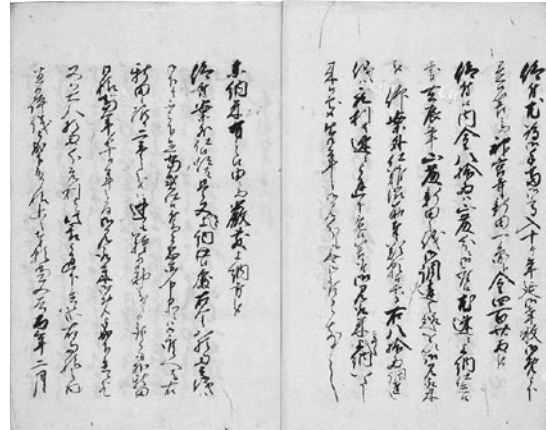
永徳新田が天保9年(1838)に尾張藩寺社奉行所へ買い上げとなったとき、名目上の開発出願者である熱田社は同新田を抵当に、払い下げに必要な費用など1175両を渡辺宗栄から借用した。この貸借が嘉永元年(1848)に訴訟問題となった際、熱田社は「永徳新田願主料受戻方之儀」と述べている。熱田社が尾張藩から新田を取り戻し、新田から一定の収入(願主料)を得る新田出願者の地位を取り戻すための費用、という意味になろうか。新田からあがる利益に群がる権力層の一端を示す史料である。



御渡相成来候処、今般社中一統相続方江付、右地所御差戻方奉願候所、御開済ニ相成、然処今般、寺社御奉行所願済之上、其元取次を以米切手金千七百七拾五兩只今金子不残請取致借用、右之内八百七拾五兩、寺社御奉行所江返納仕、地所御差戻被成下置候付、右地所并願主名目猶又根御証文御仕様帳并築立地仲満方為取替置候証文共相添、不残質物書入、当年より来卯十一月廿日限り出入十ヶ年之間、右金高無相違致借用候所実正也、加地子米之儀者豊凶之無差別壹ヶ年ニ御藏納米七拾石五斗ツ、相極、右質物ニ差入置候地所方惣取揚物等地仲満立合請取、毎年十一月廿日毎ニ相渡之、金勘定不足も相立候ハ、其節々之相場ニ前件加地子米之割を以利米附ニ而年々元金江御差加被成、年限明期月ニ至リ惣元利米金銀相束無相違急度返済可致候、万一其節元利米金銀聊ニ而も返済方差滞候節一往ハ不及御挨拶ニ、分而証文不差入候付、此証文を以右地所等不残質流、永久讓切ニ相渡可申候、然上ハ社中并地仲満一統何方ニ少故障申者子々孫々至迄毛頭壹人も無之候ニ付、已来其元御勝手次第名前御付替御取計可被成候、尤今度願主料歩合社中相続方江付、大宮司家願済之上、前頭之金子致借用且拙者共模通之為メ十ヶ年限相頼取極候付、年限已前ニ勝手ニ金子返済之儀者決而致間敷候、且又年限中万一米切手金銀御引替御仕法替被、仰出候儀有之節、年限中ハ勿論、年限明候とも御引替ニ可相成米銀金を以元利米金銀勝手ニ返済等ハ決而致間敷候、勿論後年至り右地所請戻方不及申、前頭諸事不何寄約定通聊違約之筋為無之大宮司家并両開闢與印與書役判等可致、此趣寺社御奉行所願達之上、御裏印申受差出之候、且又社掌惣代判方之者も大勢、殊ニ初発役ら社中世話役を以

40 乍恐奉願上候御事 嘉永5年(1852)6月 〈岡田〉

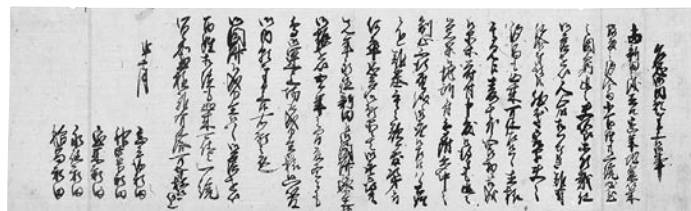
山藤新田が尾張藩へ提出した願書の写。たびたびの汐入のため、文政12年(1829)に作取(年貢免除)の10年延期を出願し考慮中の扱いとなったが、天保14年(1843)に海辺新田へ調達金の賦課に応じたところ、見取米の上納を命じられ、さらに未納米の上納も命じられたため、80両の調達金返金か、見取米の10年免除を訴えている。尾張藩が、さまざまな名目で新田の負担能力をはかり、かつ、賦課をかけていたことをうかがわせる史料である。



仰付、尤為御手当御高入十ヶ年延御年数御免被下  
置候筈ニ御神宮寺新田一円江金四百廿両被  
仰付候、内金八拾両ハ山藤分ニ御座候、尤速ニ上納仕置候  
処、去辰年山藤新田之儀御調達之趣を以御見取米  
被 仰、案外仕難洪筋奉願候処、右八拾両調達之  
儀ハ元利共速ニ被返下置候筈ニ付、御見取米年々上納いたし  
来候処、先年御見分も無御座已前之  
未納米有之候由ニ被敷敷上納方被  
仰付、案外仕候得共是又奉納候候、右金八拾両之儀ハ  
御下ケ不被下置当惑仕候、付而着意多申品ニハ御座候へ共、右  
新田ニ限り二重之義ハ迎も難相勸義ニ御座候間、外新田  
同様当年十ヶ年之間御見取米御免被成下置候敷、  
又ハ右八拾兩分元利共此節被返下置候哉、右兩様之内  
宜御評儀被成下置候様追々奉願、尚又去酉年二月

41 乍恐御内願奉申上候御事 申〔安政5年/1858〕10月 〈岡田〉

「去ル寅年地震」は、安政元年(1854)11月の東南海地震である。沿岸の新田は、地震の地盤沈下で汐入(塩害)が起き、住民の食料として麦など畑作物を「高見」に植え付けたものの、鳥に食い荒らされるため、「鳥御運上場」(殺生禁止の解除)を願っている。この「高見」は、後掲の「鳥畑」であろう。



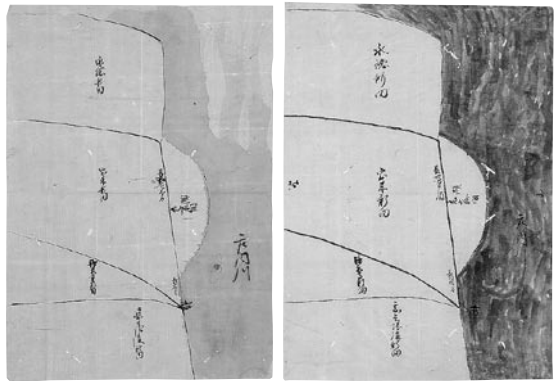
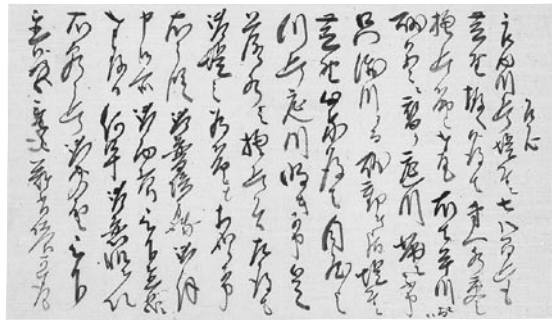
乍恐御内願奉申上候御事  
当新田之儀、去ル寅年地震以来  
数度之汐入ニ而、小百姓共一統必至  
之困窮、追々夫喰等頂戴仕  
御蔭を以人命相つなき難有  
仕合奉存候、然処最早夫々  
汐留も出来可仕、左候ハ、直様  
高見江麦其外喰物ニ相成  
候品等時付申度候得とも、追々  
荒果候地所ニ付鳥附多、中々  
制止不行届儀ニ御座候、左候ハ、百姓  
ニも難寒、重々歎ケ敷次第ニ付、  
何卒恐多御願品ニ御座候得共、  
先年永徳新田江御開濟被成下置候  
御振を以、五ヶ年之間夏冬とも  
鳥御運上場被成下置候様、只管  
御内願奉申上候、右願之通  
御開濟被成下置候ハ、御蔭を以  
百姓相続も出来可仕、一統  
冥加至極難有仕合可奉存候、以上  
申十月  
甚兵衛新田  
神宮寺新田  
宝来新田  
永徳新田  
稲富新田

42 乍恐（庄内川通り芝野設置願書下書） 〈岡田〉

43 〔庄内川通り絵図下書（二枚）〕 〔文久2年（1862）8月〕 〈岡田〉

宝来新田では、土砂の堆積作用で庄内川が埋まり、流下障害を起こしている問題に対し、「芝野」設置を大代官に提案する。「芝野」に土が寄り、川が掘れることで、流下の改善と堤強化の一石二鳥になるという主張であるが、脆弱な新田堤の強化がねらいであった。二枚の下絵は、土砂堆積による環境変化を示している。

庄内川通り堤付二七八間迄も  
芝野拵へ候得者、第一水受之  
摸通り筋と奉存候、右者平川二面ハ  
砂色々ニ替り、底川掘レ不申、  
只浅川二面砂動キ居、堤付二  
芝野出来候得者、自然と  
川通り底川明キ可申、是  
落水ニ摸通り候間、左候得者  
御堤之為筋ニも相成リ可申、  
右之段御普請方様御伺  
申候所、御内考被下置候哉と  
奉存候、何卒御慈非ヲ以  
右願之通り御聞届被下  
置候得ハ、重々難有仕合可奉存候



44 乍恐御請書奉申上候御事 戊5月 〈岡田〉

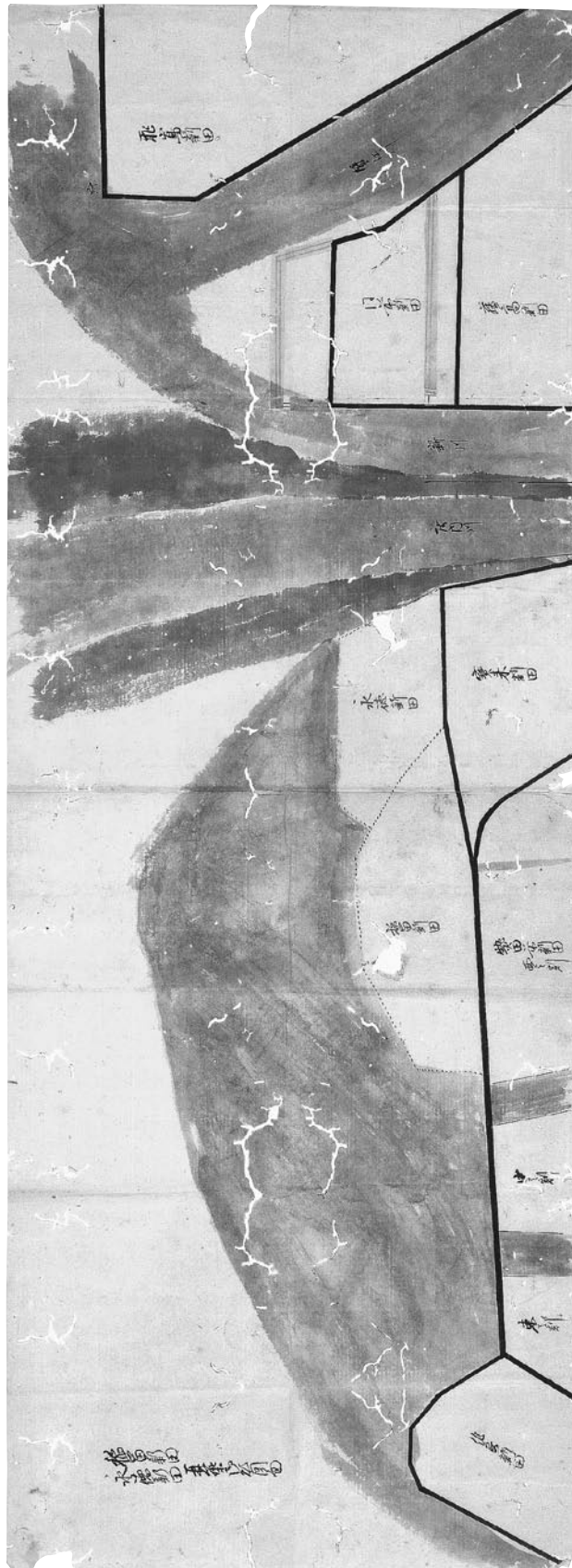
海部郡の飛鳥新田地主銭屋嘉兵衛より尾張藩への願書。新田の汐入（塩害）復旧について近隣地主（地仲満同士）の協力が得られず尾張藩の御威光にすがりたいという内容。「丑冬讓請直様地震」とあり、嘉永6年（1853）に新田経営を請け負ったものの、翌安政元年の地震に見舞われたのであろう。地盤沈下（地低相成）への対処として「<sup>かねさだ</sup>重田」の措置がとられている。

裁許役等蒙候得共、模様相替り請負と  
相成、私歎ニも相当り可申哉と、地主江も心配  
いたし代人差出候得共、是ニ付而も内輪  
模通筋一廉骨折候儀水之泡ニ相成、  
然ニ其後内普請砂出迎も第一金子も  
不都合、日暑キ時ニ至り誠ニ血之汗ヲ流し  
丹誠尽候所、詮も無之哀至極之次第御座候、  
乍恐私共扣之儀ハ、丑冬讓請直様地震、  
地低相成、御見分奉願上重田ニ仕、江禿等も  
御慈悲を以御用捨被成下置、御蔭を以地直シ  
出来、少しハ安堵も可仕と存候間もなく、前頭  
再三之汐入、刺海用先ニ砂山池成と相成、



45 稲富新田・永徳新田再築願絵図 幕末 30.2×82.5cm 〈岡田〉

両新田とも、文政期に庄内川に堆積する土砂を利用して開発されたが、「再築」とある通り、一旦は放棄せざるを得ない事態に陥った。開発の最前線では、厳しい環境が待ち受けていたのである。





## V 田と畑の景観

濃尾平野の景観は、水田中心であったと考えられてきたが、尾張地域の土地利用比率について1884年（明治17）の地籍図を分析すると、田の38.6%に対し、畑21.9%、山林・原野21.9%、建造物敷地7.9%、非可耕地9.7%という結果が得られる。実は、ほぼすべての村落で、田と畑が混在していたのである。

田と畑が混在する景観の一つとして、水田の中に畑が島のように点在する島畑景観がある。沿岸部デルタ地帯の場合、最高位に島畑と宅地、中位に水田、下位に水路としての重田堀潰という三層の高低地があり、地震などで地盤が沈下した際には、島畑の土を田に入れ、田地をかさ上げしたと伝えられる（島畑崩し）。

乾燥した扇状地地帯の場合、水の確保を容易にするため、高燥な水田面を掘り下げ、残土の山を畑地として利用する島畑が点在していた。

平野部における人々の営みが、必ずしも水田一色ではなかったことを示す島畑景観は、戦後の農地改革や圃場整備事業などにより急速に姿を消しつつある。

文化庁のHPで公開されている2003年（平成15）6月の文化庁文化財部記念物課「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）」では、重要地域一覧表において、愛知県一宮市周辺と京都府城陽市木津川流域の島畑景観がリストアップされている。



一宮市三井の島畑（空中写真）

46 島畑の現状 (一宮市にて溝口常俊撮影)



田植え直後の島畑 (2003年6月4日)



洪水時の島畑 (2004年7月10日)

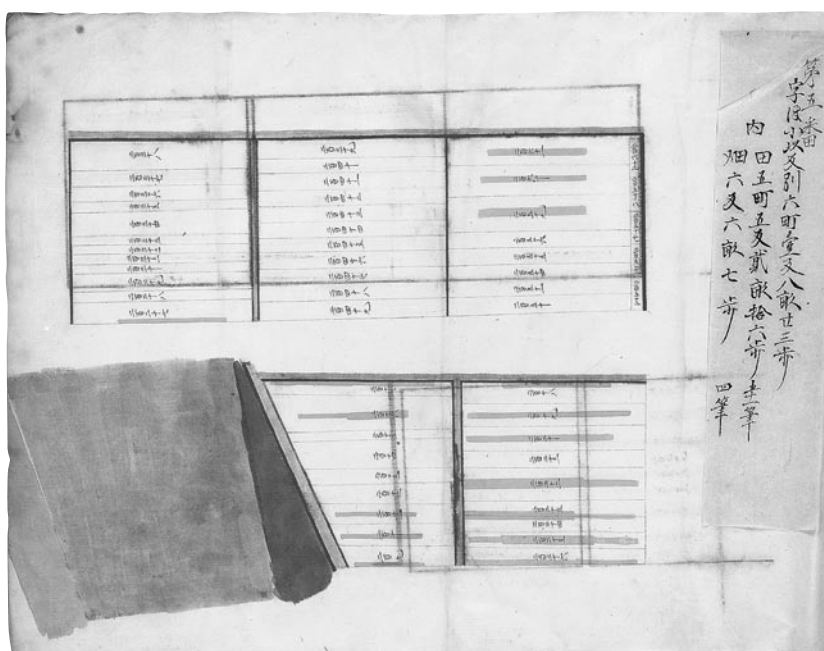


稲刈り前の島畑 (2004年10月16日)

47 [稲富新田地籍図] 年未詳 32.2×43.4cm (岡田)

稲富新田は現在の名古屋市港区南部にあり文政3年(1820)に開発された。

面積は62町4反余で、「第一番字い」から「第十二番字を」まで、南北短冊型の区画に分割されている。本図の「第五番字ほ」は東から五番目の区画で、本来南北に縦長の区画だが、2列に分割図示されている。水色は川溝、白地は田、黄色は畑、灰色は荒地、赤は道で、短冊状の水田内(白地)に同型の畑(黄色)が表示されている点に注目されたい。いわゆる島畑である。



# 地域環境史事始

溝 口 常 俊

## 1. はじめに

自然と人間に関わる身近な問題を取りあげ、それを平易に語ることから出発し、両者の関係を重視した新たな「地域環境史」研究を創造するための構想を語ってみたい。日本には山があり、平野があり、川があり、海がある。そこで人々はいかなる生活をしてきたか、その実態を、歴史資料の発掘、フィールドワーク、ライフヒストリーをもとに明らかにする。さらに、自然と人間の対立と調和という視点で、開発史、災害史を学び、その知恵を21世紀社会へと活かしていきたい。

日本には地域の歴史・環境を語ったすぐれた刊行物が多数ある。その代表としてあげられるのが、〇〇市・町・村史（誌）であり、〇〇県史、郡史である。しかし、そこでの記載内容は、大部とはいえ限られたページ数のなかに、時間と空間をすべて語らなくてはならず、かつアカデミックな質を求められるが故に、いきおい網羅的かつ学術用語が氾濫する形になっており、住民にとって決して読みやすい書物にはなっていない。この点を改良して中・高校生でも読みたくなるような理解しやすい地域の歴史を語ることが出来ないかということで、「地域環境史」研究を構想するに至った。

従来の市町村史批判を続ければ、自然を語る際に、そこでの気候、地形、植生……といった純粹概念的記載はやめる。また、行政区分ごとの記載や歴史時代区分的記述はやめる。すなわち愛知県を例にとれば「東三河の自然」とか「尾張の自然」というような地区区分ではなく、わかりやすい地形をベースにして、「山」とか「川」あるいは「半島」という章を最初に提示し、そこで繰り広げられる様々な自然と人間の葛藤の環境史をひもといていくのである。しかし、思想と内容は高度なものにして、研究者にも満足できるものにしなければならない。本稿はその構想を第1部「自然環境と生活史」、第2部「地域の葛藤」、第3部「自然と人間の対立と調和」の3部構成にし、以下のように考えたものである。

## 2. 「地域環境史」第1部—自然環境と生活史—

### (1) 地形別地域環境史

第1部の「自然環境と生活史」では、自然環境を地形をベースにして、「山」、「川」、「海」、「湖」、「島」、「半島」、「平野」……と章立てし、それぞれにおいて、1) 名称の意味を考えた上で、2) 自然基盤としての地形・気候・動植物、3) 物質世界としての生業、そして4) 精神世界としての信仰という節を設け、それぞれを日常生活との関係で語っていく。

たとえば、1) の名称では、「山」とは何か、と問いかけ、山岳から砂山、塚までとりあげる。2) の「地形」においては、洪水地帯でほんの50センチの高度差が生死を分ける、といったような微地形に注目すれば、それは低湿地への乱開発に対する警鐘にもなろう。また「気候」においては、日向と日影に注目してみても興味深い話が展開できよう（資料①：以下、資料はすべて文末に掲げる）。

「動植物」においては、動物の学名を網羅的に挙げるのではなく、たとえば蜂を取りあげ、害虫にもなれば食用にもなることに注目し、その利用のされ方を示したり、鳥の声に思いを寄せたり、カラス、スズメ、ゴキブリなどをクローズアップさせたりする。植物についても薬草・毒草、雑草、信仰の木というような生活史的視点で見れば、生物学的な分類基準に従って解説していくよりはるかに興味深い記述となろう。

3) の物質世界としての「生業」では、人間生活のうえで基本となる衣・食・住をしっかりと押さえ、その上で遊びを入れる。たとえば「川と湖沼」を取りあげると次のように考えることができよう。ヨーロッパ人から見たら「滝」と称された日本の川。それは山と平野の世界を一瞬にして繋ぐ通路でもあったが、

滝であるが故に、上流・下流、右岸・左岸それぞれの世界を分断する障壁でもあった。日本人はこの通路と障壁という川の持つ2面性を利用、克服し独自の文化を形成してきたといえよう。川に住む人、川を渡る人、そして川を作る人、それぞれの思いが列島の自然に刻まれている。人体で川を血液に例えれば、心・肝など臓器に当たるのが湖沼である。近年、河口堰、ダムの建設によって人類は川と湖沼に新たな期待と挑戦をなしている。こうした状況下であって、今こそ我々は、日本2000年の歴史の中で、命あるものが如何なる生活を営んできたか、そして如何なる生活を営んで行くべきか、を学び、思索せねばならない。

具体的なテーマをあげてみれば、「住む」場所と住民に注目して、①川の民：サンカ、漁民、②河原のマチ：草戸千里、中須（河原）に集まる人々、③聖地と民俗、④湖沼伝説一夜又が姫一、河童、妖怪、⑤岸辺のアルバム：都市開発とマイホームの崩壊（乱開発の悲劇）など、「渡る」ことに注目すれば、⑥橋の考古学、⑦水郷の民の生活圈一輪中農民の日記分析一、⑧河川水運、⑨船頭の認知地図など、「作る」ことに関心をもてば、⑩古代から現代までの水路、⑪川を治めた戦国大名の英知：毛利元就、武田信玄など、⑫湖沼の新田開発：満濃池、入鹿池など、⑬長良川河口堰：開発か破壊か、⑭ダム考：徳山ダム、佐久間ダムなど、が思いつく。これに「食」と「遊」に関する話題（割愛）を加える。

4) の精神世界としての信仰では、「神社」、「寺院」、「記念碑」、「祭り」を考える。

以上、具体例としては一部を紹介したにとどまったが、イメージしやすい地形を主とした分類のうえで、自然基盤、物質世界、精神世界の3点を明らかにしていこうというのが、「地域環境史」研究の基本姿勢である。

第1部のタイトルの副題に「自然環境と生活史」とつけたが、その生活史叙述の基本におきたいのが「語りの個人史」である。その一つに「日記分析」、他の一つに聞き取りによる「ライフヒストリー」を置く。前者においては、今までに明治時代の山梨県の養蚕農家の分析、江戸時代の尾張藩士の妻達の行動分析をおこない、現在、種子島在住の大崎氏（92歳）の昭和10年からの日記を解読中である。後者においては、長野県阿南町雲雀沢の旧山林地主の嫁の語り（資料②）と愛知県豊田市藤岡在住の70代の方々10人にそれぞれの20世紀を語って頂いた（資料③）。今後も日本各地で日記の発掘と語りの採集をおこなっていきたい。

「島」を対象とする調査はこの数年継続しておこなっており、その成果は以下の通りである。①「屋久島の猿害」1997年度名古屋大学基礎セミナー実習報告書、②「隠岐」1998年度名古屋大学基礎セミナー実習報告書、③「南の島から 一種子島一」2002年度名古屋大学基礎セミナー実習報告書、④「南の島から 一種子島 Part2一」2003年度名古屋大学基礎セミナー実習報告書

「平野」については、そのテーマは多岐にわたるが、目下、最も力を入れて調査しているのは「忘れられた日本の景観：島畑」である。筆者の島畑研究のきっかけは、研究室に貼られた「今、棚田がおもしろい」という棚田学会案内をパロリただけの不純なものであったが、それがいざ調査を始めてみると、棚田以上に面白く、かつ日本歴史文化史上において意義深いことがわかってきた。2000年7月31日の高知県梶原で観光用に作られた棚田を見学したときには幻滅を感じた。その点愛知県一宮市三井地区の島畑は観光価値がゼロであることが幸いして、さらには圃場整備からもまぬがれて、中世からの景観がそのまま残っている。なぜ意義深いかという、水田一色と思われてきた稲作国家日本の水田が、実は畑を合わせ持っていたのである。その典型が水田1筆のなかにぽっかりと浮ぶ島畑なのである。水田中心史観の歴史観を、畑作地帯、特に山畑とか焼畑から、あるいは稲に対してイモを取り上げ否定する常套手段に対して、水田地帯の内部から島畑に注目して疑問を投げかけることが出来るなんて痛快ではないか。柳田国男の稲作指向、それに対して坪井洋文の畑作指向、この両者ともおかしいのではないかというのが筆者の水田・畑融合史観である。

島畑の歴史をひもといてみると、まずは100年前、尾張平野は島畑一色であったことが明治時代の地籍図・地籍帳によってわかる。愛知県公文書館設立時に県内ほぼ全域の地籍図・地籍帳（明治17年）が集中保管されることになった。これら両地籍資料は全国各市町村、一部各地法務局でも保管されているが、1

県全域のそれを1機関で閲覧できるのは愛知県をおいて他にない。ただしばらくは原図の縮尺が1:1200故、一村の図を広げると8畳の和室に入りきらない大きさで、利用するにもただ眺めるだけの宝であった。それが、1990年に各村毎に村全図（小縮尺）と原寸の裁断図がA1サイズの写真版として整備されたことにより、はじめて手軽に、かつ本格的に利用できるようになった。

愛知県史自然史部会にお世話になってから3年目になるが、尾張部に限るが約一千の村の地籍図すべてを丁度二回見終えたところである。1周目は、各村境を認定するため、2周目は島畑を数えるために。近世の地誌『尾張徇行記』の詳細を村別に地図化しようとする筆者にとって、正確に測量された村境が必要であったからである。これは明治後半の2万分1地形図をベースマップにしてそこに複数の地籍図を照合させながら村境を入れていった。2周目の島畑探しには1筆の田の中にぽっかりと浮いている畑区画、あるいは周りがすべて田の筆ばかりの畑区画を一枚一枚の裁断図を見つめながら探していった。低湿地のデルタ干拓村のみならず、乾燥した扇状地上の村々、さらには名古屋市街地の村にも認められ、島畑景観一色といっても過言ではない明治初期の尾張の風景が目につく。

明治17年という1時点の地図ではあるが、そこに開発の歴史が読みとれる。地名から条里地割りの推定、蛇行した形の水田から旧河道の復元などに加えて、明治初期の田畑造成状況が、干拓地、丘陵地の地籍のなかに試作田、試作畑という筆名で多数登場するからである。また、各村、特に知多半島諸村で多彩であるが、田、畑の地籍の内訳として溜池、用水溜、汐除溜、稲干場、物置場、肥置場、冷泉場、塚、など非常に詳細な土地利用が記されている。これらは地籍帳によって正確な面積も知ることが出来、これを丹念に分析することによって尾張（三河）の土地に刻まれた歴史が明らかにされるであろう。島畑の現地調査に関しては資料④を参照。

## (2) 複合環境

地域環境史を地形区分別に考察したものを、ここでは2つあるいは3つの関係を重視して「交流」というテーマで議論する。たとえば、山と海、山と川、あるいは山と平野などである。そこでは山村住民と都市住民の交流、軋轢が問題となり、里山の生活史も格好の研究対象となろう。当然のことながら、日本の標準的な人の居住空間としての地域には、山もあり川もあり平野もある。そして町もあり村もある。したがって複合環境を見据えることは重要な視点であると思う。

その際、異質な空間を結びつけるルートとしての「道」が複合環境を考察する上で重要な役割を果たすことになる。すなわち、けもの道からハイウェイまで、道は動物や人間の生活をつなぎ豊かにしてきた。人が移動し、物を運び、歌を伝えるのが道であり、それは経済の道であり、文化の道でもあった。その道の通るところにムラがあり、道が集まったところにマチができる。故に、マチは異種、異人の集合する場となり、そこで核融合が起こりハイブリッドな新文化が誕生する。それが、又、道を伝って地方に拡散伝播する。日本列島を、マチという結節点と道というネットワークによる階層的な地域としてとらえ、その歴史をダイナミックに考察することは、マチの民俗・文化を、ムラのそれと比較史的に関連づけてとらえることに通じ、連絡路としての道を重視することによって、民俗・文化の伝播、伝承のあり方を探ることになる。以下、具体的な個別テーマを考えてみた。①けもの道・魚道・渡りの道—異なる生態系をつなぐ道—、②歌の道—歌謡の伝播—、③街道とバイパス—逃げ道論—、④道と駅—新・宿場町論—、⑤マチの民俗—異人の集合体—、⑥市のネットワーク—市商人と市姫物語—、⑦峠の民俗、⑧巡礼の道などである。

## 3. 「地域環境史」第2部—地域の葛藤—

第1部では、地形をベースにした地域において、具体的な人々の生活を地理的かつ歴史的に明らかにしようと試みた。第2部においては、日本全体の「地域環境史」を地域の葛藤と題して理論的に議論しようとする。ここでは①「等質的な地域論から結節的な地域論へ」、②「東西文化論」、③「中心周辺論」、④「先

進後進地論」、⑤「日本の縮図論」、⑥「環境変遷史論」などを考えている。

①地理学の地域論には、伝統的に、等質地域論と結節地域論がある。等質地域とは、ある広がりを持った地域内が、何らかの意味で等質的性格を備え、それよりも外部の地域とは異質的であるとき、それを基準にして境界が引かれて区分された地域である。地形、気候、生物などの区分はこの等質地域の原理によって行われており、農業・工業・商業、あるいは水田・畑作地域といった人文的地域区分もそれに類するものである。これに対して、結節地域とは、ある地域の中心地とその影響力が機能的に及ぶ範囲をもってひとまとまりとされた地域である。結節地域の機能的統一の代表的なものは都市圏である。これは、都市を拠点とする政治権力あるいは経済力の支配が、地域に投影された姿であり、都市規模の大小に準じて結節地域も階層的構成をなすとされる。こうした地域論にあてはめて環境を分析していきたい。

②等質的地域論のなかに「東西文化論」が含まれる。地域差を重視した等質的地域論を、全国的スケールで語れば、それは東日本対西日本の東西文化論に行き着く。例えば、「見口 vs 見ヨ、見イ」、「イロリ vs カマド」、「イエ的社会 vs ムラ的社会」、「落葉広葉樹林帯 vs 照葉樹林帯」など言葉、民俗、歴史、文化についての東西地域論が大野晋・宮本常一『東日本と西日本』\*1、網野善彦『東と西の語る日本の歴史』\*2、大林太良『東と西 海と山』\*3などの書物に詳しく語られている。このように東、あるいは西の代表的事象を取り上げて一般化しようとする技法が、県内の地域差語りに用いられていることは言うまでもない。こうした東西文化論に対して、東日本の中の西日本の世界、あるいはその逆、というマイナーであるが故に切り捨てられた事象に光をあてて、地域環境史を再構築することを狙っている。

③「中心周辺論」：等質的地域論に対して、地域を階層的にみる視点、あるいは中央に対して周辺、さらには先進に対して後進といったような、空間的、時間的に関係性を重視して地域をみる視点も確かに存在しており、それらを結節的地域論として浮かび上がらせることも可能である。ミクロ地域、周辺地、後進地はそれぞれ独自の等質性を有しているから、その点を重視すれば等質地域論にくくることも出来ようが、ここでは、それらの地域が自然環境との直接の因果関係で成立したものではないことを考えれば、それのみでは不十分な視点であることは明らかであろう。ともすれば郷土を語る際に等質的地域論として風土論が登場し、それが環境決定論的に語られることが多い中で、「縮図論」「中心周辺論」「先進後進論」的語りは興味深いものである。

周辺の地の捉え方なのであるが、私がかって「第三世界論」\*4で触れておいたように、いわゆる従属理論における「周辺」(第三世界)は、つねに「中心」(第一世界)に対して従属的で、略奪され、後進的であることを構造的に強制されている。これに対して「周辺」には「フロンティア」という意味も付与されている。「中心」から遠方に位置する(僻地である)がゆえにその束縛から自由であり、あらたな時代を創造するダイナミックなエネルギーがそこにはある。周辺地域に「後発性の優位」とか「辺境革命」とよくいわれる場でもある。すなわち、私は「周辺」を地理的位置の上での僻地という受動的な意味とともに能動的な意味をも合せ持った両義の場所として定義しておきたい。そしてその場所は時代によって「僻地」と「フロンティア」の間を振子のように揺れ動くのである。たとえば、日本の西端の長崎県、現在は僻地の時代に甘んじてはいるが、江戸時代はフロンティアの時代であった。近世鎖国時代、長崎がわが国でただ一つの海外に向けて開かれていた窓であったことはよく知られている。

④「先進後進地論」：空間的な位置関係での中心・周辺論に対して、時間的な優劣が問題になるのが先進後進地論である。ここでは現在後進地というラベルを貼られているところもかつては先進地であった時代も経験していること、および見方によっては、何を基準にするかで先進・後進のラベルは貼り替えるということを指摘しておきたい。

⑤「縮図論」：地図を読み、地域を比較する作業を行うときの原則は、同じスケールで地図を使う必要がある。同じテーマでもスケールの違う地図によって議論の内容が異なってくる点に注意すべきだと、浮田典良は『人文地理学概論』で述べている\*5。その一方で、スケールが違う地図をならべても、地域論が



展開できるのではないかというのが私の地図スケール論である。例えば、世界地図を眺めて、そこに先進資本主義国（第一世界）と発展途上国（第三世界）があり、植民地時代以後そこには搾取する側（富）とされる側（貧）という差がみいだされる。スケールをかえて第三世界をズームアップすると、そこはすべて貧しいかという、そうではなく産油国を主とした富める国と資源の乏しい俗に言う第四世界に分かれる。では、第四世界はすべて貧しいかという、富める都市と貧しい農村という対立が顕著で、さらに貧しい農村に入ると、そこには地主と小作という搾取の体系が存在している。逆に先進国の例としてアメリカ合衆国をあげると、皆豊かで平等かという、白人と有色人種の差別があり、優位とされている白人の中でもさらにエリート意識の高い WASP（White Anglo-saxon, Protestant）とそれ以外にわかれる。このように連続的な相似形構造のフラクタル的世界がみいだされるのである。スケールを越えてミクロをマクロと同スケールで語る構造主義的な方法が縮図論である。

⑥「環境変遷史論」では土地（環境）に対して人（居住空間）が如何に変遷していくかを議論するもので、その中で政治の画期との対応を「変革期」をキーワードにして考察することを柱にしたい。たとえば、我が国2000年の歴史の中で、農業・農村の変革期に注目すれば、政治的時代区分による時代のかわり目は、上（政権担当者）からの変革であり、土地制度的な面での変革期であるといえる。これに対して、政治的安定期にも変革は生じ、それは下（農民）からの変革であり、この時期に農業技術、土地利用、土地開発、農業経営の変革が出現したと主張できよう。村落についても、中世の名田百姓村、近世の新田村なども政権の安定期に出現したことに注目したい。

#### 4. 「地域環境史」第3部—自然と人間の対立と調和—

第3部では日本の2000年の歴史を見据えて、総合的な視点から環境史を議論する。まずは人間の自然への侵略史を「開発史」として詳論し、次に、自然からの逆襲史として「災害史」を語り、人間に反省を促す。そして、結論として「21世紀への提言」と題して自然と人間の両者の共存の可能性を追求し、提言する。

「開発史」では、①干拓、②ダム、電源・用水開発、③都市開発、④農山村開発（村おこし）などがテーマとして考えられる。人間が自然を侵略していく背景には、強い者が弱い者を、都市が農村を、先進地が後進地を、そして消費地が生産地を搾取する過程がある。そういう人間の社会が自然を搾取して、自然のバランスを崩し、自然を破壊したうえに成り立っていることを銘記すべきであろう。

「災害史」では、①風水害、②火災、③地震、④その他（虫害、干害、飢饉、戦災など）を考え、災害発生メカニズム（自然科学的な要因分析と同時に社会的な要因（人災））を追求し、災害復興の過程を検証したい。

そして、「21世紀への提言」としては、①自然と人間との関係を重視した新たな地域環境史を創造する、②環境保全運動／自然保護活動、③環境保全／自然保護に関する法整備を考える。以下、ささやかな提言であるが、屋久島において猿と人間の葛藤の歴史に対して「緩衝ゾーンの復活案」を考えてみた。

屋久島における人と猿の緩衝ゾーンの復活：まず、猿が人間界に進出してくる以前の土地利用圏を示しておきたい。それは集落の立地する第1次圏（里）、切替畑の点在する第2次圏（里山）、そして広葉樹の豊富な第3次圏（山）がバランスよく展開しており、猿と人間の生活圏が棲み分けられていた時代である。しかし、その時代に於いても、人間の自然界への侵略は空間的にかなりの程度進んでいったのである。中間村の名寄帳によれば、江戸時代中期の享保11年（1726）においては、戸口も少なく山畑（切替畑）を含む耕作地も集落の周辺にかたまっており、かつその面積も微々たるものであった。それが明治14年（1881）になると、居住地域こそさほど拡張しなかったが、人間の生活圏が切替畑の驚異的な増設という形で拡大していったのである。すなわち、この間に第1次圏のみの世界から第2次圏が広域的に誕生し、形成された世界へと変貌していったと言えよう。

その圏構造が、第2次大戦後まもなくして、全く変質してしまった。すなわち、第1次圏においては果樹

園の導入、第2次圏の消滅、そして第3次圏の人工林化である。第1次圏と第3次圏の詳細については稿を改める予定なので、ここでは第2次圏の意義についてふれておきたい。永田町の芝鉄生氏は猿害の原因について次のように語っている。「まあ、猿害の原因は2、3つぐらい考えられるんだろうけど。1つは木の伐採でしょう。後もう1つは林業というのが、つまり昔からの林業はね、例えばあちこちの畑と山との中間地点で、炭を焼くとか、なんとかという1つのゾーンがずっと安定してありつづけたわけですね。ところが今はもう、猿と人の住んでいるところがくっついてしまって、中間地帯というか、その緩衝地帯がなくなってしまったということですよね。それはね、ポンカン畑がどンドン山の上の方まで上がっていったこととかね。これが、大きな2つの原因でしょう。」

まさに、第2次圏の存在が猿が直接山から里へ降りてこない緩衝地帯となっていたのである。そこでは、切替畑が経営されており、炭焼が行われていた。また木炭や民有林運搬のための木馬道がつけられていた。このように人や馬が入れ代り立ち代り出入りして里山を利用していたことが猿を寄せつけなかったことにもなっていたのである。

江戸時代および明治時代に切替畑が多数存在していたことは、人間側が自然界に1歩踏出していった原始的な形態の段階とみなすことができよう。しかし、その時期に自然界を棲家とする猿が焼畑作物を荒らしにきたとの記録、伝承は残されていない。「中間村決議録」にみられたその後の主要作物であるカライモ、サトウキビ、米、ポンカンについても、少なくとも昭和39年までは被害にあっていない。緩衝地帯としての第2次圏（里山）の存在意義を指摘して、このゾーンを復活させることが、現在猿害対策としてさかんに行われているフェンス作りや、猿射殺などの余り効果のない対策よりも、もっと優れた屋久島の伝統を生かした方策であるように思われる。今後の研究課題として、各時代毎の土地利用の実態を復元する作業を続ける一方、近年における猿害の被害状況を小字図、地籍図および土地利用図をもとにした聞き取りによって明らかにしていくとともに、里山生活圏復活ゾーンの具体的プラン作りをおこなっていきたい。

## 5. おわりに

本稿は、名古屋大学附属図書館2005年春季特別展「地域環境史を考える」の期間中の特別展講演会で語った内容をまとめたものであが、その骨子は、2004年度名古屋大学総長裁量経費による「自然再生のための地域環境史創出プロジェクト」の研究会で発表したものである。講演会では「地域環境史」という新たな概念のもとに我々は如何に研究を進めていったらいいか、その構想を思いつくままに語ったにすぎない。今後、21世紀の環境を守るためにも、より高度なかつ実践的な議論を深めていかねばならないと考えている。最後に、「地域環境史」を考えるのに格好のテキストになっている書物で、南洋の孤島での森林伐採と住民生活の関係史を語った『最後の熱帯林』の書評を附属資料に加えておきたい（資料⑤）。なお、現在、「地域環境史」の図像化を奥貫圭一氏の助力によりGIS（Geographical Information System）を活用して試みている。対象地域を3次元で示したり（図1）、絵図情報から村域設定（図2）やネットワーク分析（図3）を開始したところである。これらの図を載せて、「地域環境史事始」のむすびとしたい。

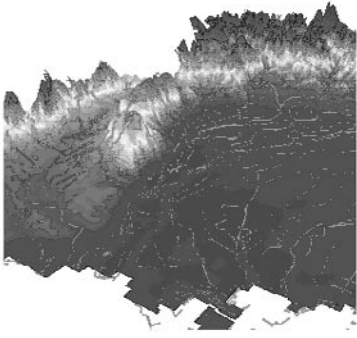


図1 木曾三川河口付近の鳥瞰図

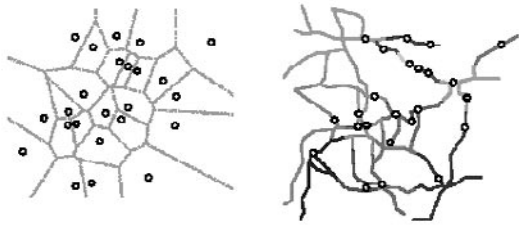


図2 GIS をつかって圏域（最近隣勢力圏）を描いた図  
左：平面的に圏域を求めた場合  
右：道路に沿って圏域を求めた場合

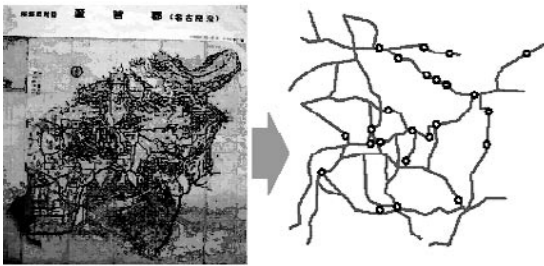


図3 国絵図から道路と村の位置をトレースして GIS データ作成

- \*1 大野晋・宮本常一他著『東日本と西日本』日本エディタースクール出版部、1981.
- \*2 網野善彦『東と西の語る日本の歴史』そしえて、1982.
- \*3 大林太良『東と西 海と山』小学館、1990.
- \*4 溝口常俊「第三世界論」、中藤康俊編『現代の地理学』大明堂、1991、190-270.
- \*5 浮田典良編『人文地理学総論』朝倉書店、1984、10-12.

## 資料① 日向／日影

- ・愛知県額田郡で7/4/2000調査。インフォーマント：片岡侑（夏山）元町長70才くらい、星野壬生（毛呂）元教育長70才くらい、弓桁昇雲（桜形）広祥院住職70才くらい。
- ・調査目的：日向村 vs 日影村の関係を探る  
 男川水系の日向の村：片寄、日影の村：細光、滝尻  
 乙川水系の日向の村：桜形、日影の村：<sup>やないだ</sup>柳田、名之内
- ・どなたも、日向の村と日影の村との対立は無かった、という。
- ・かなりの家が日影から日向へ引越した。大部分は日向部分の自分の土地に。日照時間はもともと少なかったが、明治30年以降植林（杉、檜）が進み、日影部分が多くなり、日照時間は更に短くなった。11月になると日が射さなくなった。
- ・村落の起源(では、なぜ日影に村を作り、家を建てたのですか?)の質問に対する明確な回答はされず。あとからの開拓村であろう、枝郷であろう、との答え。
- ・都立大の気候学者の木村さんとその学生の財城さんが、隣合わせの日影、日向地名地区でそれぞれの水田面、アスファルト道路面、草むら面、土面での気温を測定（赤外線？探知器、名大でも欲しい）：0.2～1度の差が認められた。日没前の快晴時に測った。日影地区の家は文字通り日の陰に、日向地区の家は日に当たっていた。
- ・村は近世時からそれぞれ存在しており、日影の村はよく、日影で我慢してきたものだ。
- ・意外な事実：木は日影の方がよく育つという。日影山＝肥えた山。日向の尾根は痩せて木が伸びないらしい。サバ土。花崗岩。ただ松茸はやせ山がいろいろ南斜面に松が植っていた。杉は湿気の地がいい。檜はやや乾いた地がいい。
- ・昭和30年まで植林。日銭がとれた。昭和15年～30年まで「ガス榎」：木ガスで車が走っていた(ガソリン、石油不足で)。そのころの生業は水田、養蚕、炭焼、割木(燃料)。炭はナラ、クヌギ、カシ（以上堅い白炭）、松（黒い）。柚が山で板にして町に出した。大木は運搬に手間取る故出さず。宮崎村の山本源吉翁は山が真っ黒になるほど林業を奨励(村おこしにはこうしたエリートが必ず存在。)外材が入るまでは山の木で潤った。
- ・昭和16年電灯がつく。それまではランプ。
- ・毛呂村：36戸（明治末）→17戸（現在）。山の奥まで山田があった。沼田。急だから水は取りやすかった。収量は少々。米の収量：戦前4俵／1反。現在10俵／1反。
- ・日影の村の柳田村は北斜面に家屋が点在。領主が違うという入交じり村。畑地が多い。湧水があり水には不自由せず。文化元年に隣村（夏山）と山論。江戸表まで訴訟に出かける。
- ・農耕：明治初期（馬耕普及）→大正、昭和戦前（黒牛、農耕用、母牛に子を産ませる。中国地方から買入れた）→機械
- ・里山の悲劇：獣害（はくびしん、さる、しか、猪、鳥）最近猿の集団にビワの実が全滅。スイカ畑荒される毎にネットを強化。3回張替えた。猪：稲の芽が出たときと収穫時（至る所の水田に柵が張られていた）。
- ・日影ならではの草：イワヒバ、ユキノシタ、エビネ、〇〇スマレ、天然ワサビ。採草場が無くなってからササユリがみられなくなった。
- ・杉のみがき丸太で大儲けした中田さん（林業クラブ）講演で忙しい。
- ・畔苧約定書（コピーする）

## 資料② 雲雀沢村哀史—山林地主の嫁の語りより—

- ・調査地：長野県下伊那郡阿南町富草1652 (tel 0260-27-2283) 伊藤さかえ宅
- ・日時：2000年6月7日 (水), 8日 (木), 9日 (金)
- ・宿泊先：浅野温泉 (tel 0260-22-2307) 1泊2食 ¥6,000
- ・主目的：宗門改帳の撮影

### <調査結果>

- ・今回の調査は90%成功といってよい。-10%はあまりにも撮影が順調にいきすぎ、持参のマイクロフィルム (5本) が2日目の午前中になくなってしまったこと。
- ・宗門改帳140年分の撮影は完了。戸数が30戸位で、北内田村 (110戸位) に比べて楽であった。宗門改帳以外の文書、たとえば日記帳 (13年分)、村入用帳 (47年分)、年貢皆済目録、免状 (各160年以上)、畝引帳 (52年分) が残っており嬉しい悲鳴。日記帳は撮影完了。他は見本の一部撮影。その他一札文書の形で、水論、山論、普請、人足書上、博打・盗賊御吟味、俵約議定書、奉公人、村送り、田地譲渡、無尽、等々多数あり。
- ・「雲雀沢」で村世界を体感して、飯田を中心とした南信濃の地域論を構築したい。
  1. 飯田市、2. 阿智村、3. 阿南町、4. 売木村、5. 大鹿村、6. 上村、7. 下條村、8. 清内路村、9. 喬木村、10. 高森村、11. 天龍村、12. 豊岡村、13. 浪合村、14. 根羽村、15. 平谷村、16. 松川町、17. 南信濃村、18. 泰阜村、どの市町村にも、雲雀沢に準ずる資料は必ずある。それを見つけ収集したい。
- ・今後の宿泊候補地：①浅野温泉 (阿南町:0260-22-2307、1泊2食¥6,000) やさしいおばあさんが1人で経営。決して美しいとはいえないが料理は美味い。カラオケの舞台あり。  
②コテージ「かじか荘」 (阿南町0260-22-2000、5、7、8月、および金・土は1棟2万円、その他の日は1万5千円) : 2Fの一戸建ログハウス (12人は泊れる)。大浴場かじかの湯入湯券付き。
- ・この地域は、現在、中央日本で最もとり残された地域といえよう。Kären Wigen が言う periphery である。でも彼女にいわせれば、その周辺地域こそが近代日本を造り上げてきたのである。日本の地域形成史を語る上で、いま我々はこの地域に光をあてるべきではなかろうか。
- ・さて、雲雀沢にもどって、  
古文書の収集以上に、感涙したのは、江戸時代から続いた名主の大邸宅を女手1人で守り続けている伊藤さかえさん (60代) の心遣いと語りである。  
飯田市千代村出身、5年間の新宿 OL 暮らしの後、見合で雲雀沢村の伊藤家に嫁ぐ。大地主の舅、姑は相当厳しかったらしい。家を守らねばならない。その思いが強く、息子 (さかえさんの夫) を「守人」(役場勤め) と名付けたくらいである。毎日養蚕の仕事をした。冬も桑の土作りなど忙しかった。土日は休養なんていうのは夢の話で、舅とともに20町歩もある山仕事に追われる日々が続いた。下草薊りのほかにY字型の一本梯子で木に登り枝打ちも行った。山の境界争いが絶えなく、遂に裁判沙汰になり、登記簿を厳密に調べた結果、裁判には勝ったものの、心労高じた夫は45歳の若さで亡くなってしまった。夫をなくした後も山仕事は続いた。いま木は労賃が高く付いて儲けにならない。  
番水も苦勞する。雲雀沢の上部落からは水を流してもらえず、よその村から樋を引いて入水している。今でもその溝さらいに出なければならぬ。休むわけにはいかない。舅の頭は山と水のことで頭がいっぱいだったという。そんな舅も亡くなった。そのお葬式が終って2日もたたない日に花火が上がった。小作達がやっと解放されたという思いから打ち上げたらしいが、これには「いくらなんでも」と泣けてきたという。語るさかえさんの目には涙があふれ、止らない。今仲良くしている小作だったおじいさんが言うには「いまに見ている」という気持ちで暮していたという。そして8人も家族がいて羽振りがいい。こちらの落ちぶれた姿をみて内心喜んでいるという。そんな人達と頭を低くしてつき合わなくてもと思

うのだが、彼女自身は出自が地主の家でもなく、嫁いだ後も地主の嫁という気位は微塵もなく、誰とも気楽につき合ってきている。喧嘩でもしたら息子家族（近くにアパート住い）がいやな思いをすといけないし、という思いも強い。

以下、話はつづく

- \* まむしに咬まれ命を落したまむし取りの名人。
- \* 野生動物（はくびしん、猿、鹿、猪など）の畑あらし。髪の毛をきらう。でも髪の毛を燃すとまむしがくる。
- \* 田んぼにコスモス。
- \* 峰竜太が結婚式をあげたという入登山神社。大山田神社とともに「金的」：弓道で有名。
- \* よそ者を入れないという慣習が残っている。下條村は宅地造成が進んでいる。
- \* 市民農園はいいけど、近くに来てほしくない。
- \* 地主の嫁のライフヒストリー（アンケート用紙を持ち聞き出すのではなく、ひとりでに語ってくれた。相手の思うままに語っていただく。これがフィールドワークの極意）：この場に居合せた我々は、明るく涙して語る彼女の語りの重さに胸を打たれた。

### 資料③「おばあさんは山へ柴刈りにいきました」

藤本静子さん。昭和六年生まれ。73歳

2/13/2005 藤本静子さん宅にて。聞き手：溝口常俊

項目：ジュウゴの守り、・針のむしろの女中奉公、・とっくりがころんだ日、・嫁入りとその後、・トロミル仕事、・田と畑の農作業、・流産、流産の日々、・ワラ草履で遠足に、・旧暦の節句、・千賀馨先生：涙が出たよ。いっくら子供でも。こんな先生もあるんだと。（以上の項目については掲載を割愛）

・おばあさんは山へ柴刈りに（○静子さん、●溝口）

○そう。急な山へ薪。薪は冬のうちに全部、冬のうちに支度せにゃいかん。そおれをようやらんようなのは嫁ごの資格がない、といわれた時代ですから。

●はいはい、山は近くの、自分の山とか？

○自分の山でなくて。村の。

●共有林ですか。

○はい、木を切られるでしょ。先っぽだけをつんで。

●枝打ち。

○はい、枝打ち。あとのとこだけうちに持ってきて、いいところは窯屋に。

●じゃあ、それは白川、いやどこの人でも、行って、やってたんですか。

○そうそう。みんなでかって分けようか、っていうことで。そうすると山分けにいくんですよ。ああ。ほんでんえもって。きょうは北曾木の山で、北曾木いこか。今日は市野の山だから市野へ行こうか。そこで、下からずっとやってくんですよ。下から上へ、こうやって。下からやってっただんですよ。この木とこの木が誰のかって。上の方で子供すえておいて、下まで廻っていっちゃったですよ。

●あぶない。そういうのを決めるのは何かあるのですか。婦人会とか。

○だれっていうと。おばあちゃんたち。みんなこの近所のねえ。だれとだれと、仲間組んで行くんですよ。組が五、六軒ありますけどね、あそこのおばあちゃんとかこのおばあちゃん、みんなおばあちゃんあるんですよ。わたしだけがないわけよ。

●ああそうか。



○わたしだけがおばあちゃんの中にはいっていくんですよ。

●ふつうはお嫁さんはそこまでやらなくても。

○そうそう。おばあちゃん。ある程度たばねると、それをまた道端まで持っていきました。誰れの山、誰の山、誰々は何番。誰々は一番下だけのって。で、主人に頼んでもってきてね。じゃあもらってきてねって。主人に、車たのんだりしました。

●それはもう秋。年明けてから？

○冬にやるんです。冬の仕事で。寒いときにやる。寒いときは山へ行ってそういうことやるんです。

●冬っていうと十二月？。

○今は、秋、早いんですけどねえ。早場米作ったり、だいぶ前にとということ、お米も早くつきますけど。あのころは十一月三日、文化祭でもまだね、はぎに稲がかかっていた。それを米にして、ちゃんとしてから山にかかるもんだから。

●十二月になっちゃうね。

○そうです。十二月から正月、二月、一番寒いときに、薪は、薪は女の仕事で。

●女の仕事か。男の人は何やっていたのですか？

○男の人は仕事せにゃいかんでしょ。建設会社いったり。ふつうのお金とる仕事をせにゃ。

●農業やってた人はいないんですか。

○いまでも専業の人はいないんです。専業ってのはないです。だから片手間で。

●では余計、女の人に負担がかかるかな？。

○だからねえ、この近所のおばあちゃんたちはね、いつも薪を束ねるのが上手だったですよ。

●ああ、たばねるの。

○たばねるのが。こうやってね。教えていただいた。わからんもんだから。教えてもらうことがなかったから。近所のおばさんに、教えて頂いた。何んか田んぼの仕事をするにでも、見とったもんですよ。どうやってやるのか。やっぱりねえ、むずかしいことでもないかもしれないですけど、違うもんねえ。鍬のすべりが。ちがうん。じょうずだもん。今、ここで九十を超えるおばあちゃんでも、普通ならなんの仕事もできせんおばあちゃんでも、鍬を使われると、すごい。教えられることが。ワラ、あれ作るんでもけっこうむづかしんだわ。最初あるていど束ねといて、延ばしておいて。つづみつくるのが、むずかしい。だけどおばあちゃんたちに教えていただいて、つづみ、できるようになったもんね。私も。

●はぎに掛けるのとは別に。

○はぎにかけるのとは別に、ワラをちゃんと、こう、あの、しまっておくのにうちへ持ってきて、二階のある人はいいんですけど。外におこうと思うと。腐っちゃう。

●あ、あれはなんですか。腐らないためにやるんですか

○そのままおいたら腐っちゃう。腐っちゃうねえ。横につんでおくと。やっぱりつづみに積んでおくといいんだわ。

●ああそうか。つづみちゅうですか。

○ちょうどこういう。

●腐らせないためにやる。

○そうですねえ。

今はもう、ワラは肥えに、肥料ちゅうということで。最初きっちゃうのでわらはないですけど。

## 資料④ 島畑

### \*現地調査 a：海部郡十四山（2000.6.30）

「濃尾地震（M24）で地盤が低くなり、島畑の土を田の中に入れた。それでもおぼつかなく、小作（村人のほとんどが小作）は養蚕、漁業に転業、中には北海道その他に移住していく者も多かった。M33（移転戸数5戸）、M34（3）、M35（18）、M36（27）、M37（29）。明治42年の戸数は1417戸。これで、機械排水機を設置する事になる（M38完成）：作成者、作成年不明『農業ニ関スル方法成績』孫宝排水機場による。その後、昭和20年の南海地震で沈下、昭和34年の伊勢湾台風で甚大な被害を被る。用排水の完備は平成初年に完成した木曽川用水事業を待たねばならなかった。

- ・島畑は田んぼの中にあった。地籍図ではぼっかり浮いているように描かれているが、実際は狭い通路があり、そこを歩いていった。主として自家用の野菜を栽培していた。中には一年中、あるいは夏作だけ／冬作だけ借地として他人に貸すこともあった。
- ・坂中地新田には「重田堀潰れ」が多くあり。普通の田では低すぎ、かさ上げして堀田を造成した。この水路は各家の宅地近くまで来ており、舟で家と田んぼが行き来しやすくなっていった。腰まで浸かる水の中に入って稲刈りし、稲を舟に積んで家まで運んだ。家の庭でハサに掛けて乾かした。稲刈りにはナンバ（わらじを履いたうえでそれをおおう木の箱靴）を使用した。わらじのみで作業するときは稲の切株の上を歩くようにした。刈入れは11月に行っていたため、氷が張ることもあり作業はつらかった。」デルタのゼロメートル地帯での島畑例として貴重。垂直的に三段の土地利用が認められた。高位：島畑、中位：水田、低位：堀潰れ田。デルタでの水田耕作を如何に効率よく行うか、その結果の現れである。堀潰れ田を作りそれを犠牲にして（自らは水路）、水田面をかさ上げして水没しすぎないようにする。島畑を時に削ったりして調整した。

### \*現地調査 b：一宮市三井・重吉（現在も調査続行中）：

いわれなければそのまま通り過ぎてしまう風景。そんな見捨てられた風景に目をやり、熱く語り厚く記述することは、特異なもの異質なものに注目しすぎた古来からの研究方法とは全く異なるが故に、痛快である。夏は雑草に覆われ、秋になってもセイタカアワダチソウに埋る島畑はそんな風景の一つである。名古屋大都市圏内にあるので宅地化が進めば中世から続いてきた島畑景観も後数年でその姿を消してしまうであろう。後世の為にも記録に留めておかねばなるまい。

2005年2月、島畑耕作を熱心におこなってみえる草田さんでさえ、島畑をまっぴらつに横切る道路建設を愛知県に陳情したいとのご意向である。島畑絶滅の危機いよいよ到来か。

## 資料⑤ 書評（『人口学研究』34, 2004に掲載）

大塚柳太郎編『ソロモン諸島—最後の熱帯林—』（東京大学出版会・2004年・A5版・236p）

最後の熱帯林から発せられたメッセージは熱い。大塚教授の下、若い研究者のエネルギーが伝わってくる書物である。

当然満足のいくセンサスなんてない。では自分たちで作ろう。それが1時間ごとの訪問聞き取り調査であり、住み込み調査である。その過程で牧師の記録も発見された。こうしたフィールドワークの基本は、実はなかなか実行できない。が、それが努力されてみごとに実を結んでいる。第I部の「開発のなかで暮らす人びと」の第1章「ライフスタイルの変容と健康・栄養（山内太郎）」、第2章、急速な人口増加の成因と帰結（中澤港・石森大和）、および第3章の「民俗知識に基づく人間・植物・動物の関係（古澤拓郎）」でのデータはこうして集められて書かれたものである。伝統的な食生活（イモと魚）が栄養と健康にとって理想的であったこと、人口増加においてCFCという新興宗教と診療所の役割が大きかったこと、伐採

樹種を許可した住民の価値観など森に住む人々の生活が伝わってくる。

さて、近年第一世界のエゴにより森林伐採が美しい南の島々にも押し寄せてきた。その実態が、本書第Ⅱ部「村のなかからみる開発」で詳しく述べられている。第4章「森林伐採の受容にみる「伝統」と「近代」の葛藤」で石森大和は、村で商業伐採を受け入れたのは伝統社会のリーダーではなく、近代的なエリートによって作り上げられたそれであり、そこには「一般の人びと」が全く無視されていると怒りをこめて分析している。第5章「商業伐採にともなう森林利用の混乱と再構築」(田中求)では、収益の不平等配分という現実を知りつつも現金収入の増加に価値をおくのか、森林資源の共同利用の維持を優先しながら製材販売をおこなっていくのかで揺れ動いている村人の姿を描いている。第6章「持続的商業伐採が引き起こす社会変容」(大塚柳太郎)では、林業会社に雇用され収入を得ながら、自然の恵みをも享受することはむずかしいとし、都市化する村として発展するか、住民自身が彼らの森の使用権を取り戻し小規模な林業を組織するような戦略を発展させるかであろう、と言う。

第Ⅲ部「開発への社会的対応」の第7章「国家社会に抗する森林開発」で、須藤健一は、森林資源保護派の政権は短命であるという現実が知らされる中で、NGOの活動を評価するとともに、それに頼ることなく地元民が森林管理と資源利用の方法を自らのものにする必要があると説く。第8章「開発に生きる女性たち」で福島理恵子は、女性たちは林業関係の職に就けないことを示し、村ではマーケットで野菜売り、町ではマザーズ・ユニオンでの活動をとおして家庭や地域社会で貢献しているとはいえ、公の場での発言権がないのが問題だとしている。

さて、最後に刺激的な本書に対して2つの問いかけをしておきたい。第1に、本書では森林が伐採されようとする事態に直面した場合、利潤をとるか、伝統(保全)をとるか、中間をとるか。そしてそれぞれがどうなったのか。その際の対応の多様性が語られ、問題点が指摘されている。しかし、これらの問題点を解決して、いかに理想的なソロモン社会を構築していったらよいか十分には述べられていない。多様な対応をした村毎にその方策をさぐるのか、村を越えた対策をするのか、伐採後の富の配分を公平にしなかったエリート層に対する教育的指導をいかにするのか、さらには各論者の言葉をかりれば、「一般の人びと」を無視しない方法、都市化する村として発展させる方法、女性組織を活用させる方法、等々が提示されていればと思った。本書の目的はそこにはないのでやむをえないが、多くのメンバーが今も調査を継続しているとのことなので、次作に期待したいところである。

第2に、最後の熱帯林が完全に残っている村を知りたいが、できるであろうか。この百数十年、ソロモンの美しい島々は大国のエゴに翻弄され続けてきた。キリスト教布教、第2次大戦、それに商業伐採である。後2者に日本が大いに絡んでおり、日本人として胸が痛むところであるが、村落社会を決定的に変えたのは前者のキリスト教布教活動である。生活水準の向上という点では多大な貢献をしたので、批判は出来ないが、「山の民」を減少させ、「海の民」の地に移動させ続けてきた点は、看過できない大問題であろう。本書の事例研究および分布図上の町・村は皆、海岸沿いであって、山村が消えている。もし消えていなかったら、そこで営まれているであろう最後の熱帯林と共にした生活の実態を知りたいと思う。いや、調査さえしないでそのままにしておいてあげたほうがいいのかもかもしれないが。

(名古屋大学環境学研究科・地理学講座)

# 流域環境の変遷とその住民対応

伊藤 安 男

## 1. はじめに

わが国の平野は、ヨーロッパの侵蝕による構造平野と大きく異なり、縄文海進以降の完新世に形成された堆積平野である。そのため軟弱なシルトによる氾濫原でもある。したがって日本の平野の歴史は治水史そのものであるといっても過言ではない。

このような地形的基礎から、古来より低湿地の水稻栽培を基調とする生産形態を伝統としてきた。そして生産性向上のための開田はつねに洪水への対応が宿命的な課題であった。いっぽう都市では戦国城下町から近世城下町への推移は、その経済的見地から山間部から氾濫平野への下降立地の環境変容は、城下町経営上から洪水対策が必須の条件であった。

しかし、当時としては強固な連続堤で防御することは困難なため、住民の水防体制で治水を補完する方策や、対岸を無堤地として遊水地機能をもたして洪水調節するか、あるいは、対岸の堤防の高さを低く制限して城下町を防御する方法をとる例が多かった。これを筆者は差別的治水策と称して多く事例を論証してきた。<sup>(1)</sup>

## 2. 治水を支えた水防の歴史

かつてのわが国の治水対策は、当時の土木技術にもよるが、物理的な構造物に依存する以外に、流域住民の水防意識によって治水を支えてきた。したがって各城下町や村々はそれぞれ水防定書をもっていた。例えば、美濃国安八郡西結村では「一、御堤通大破手ニ不及入水可致程之節は、急廻文は勿論、鐘・太鼓にて合図可致事。一、御堤通出水七合目<sup>(2)</sup>より取類て銘々家内取片付、八合目より村役人始家別亭主分并十五歳以上、六十歳以下之者、不残御堤通え罷出、昼夜大切ニ可相守事、……」と村々締書で定めている。

また吉井川の津山城下町では水防組織として「洪水防（ふせぎ）」をもち、城下の各町は空き俵500俵、棒杭20本、網20筋を常備すること。そして水防時には各戸は土5升を持ちよることを取定めている。<sup>(3)</sup>

このような水防体制のもっとも完備したものが、輪中の城下町である大垣藩の「水防定書」である。この定書は、明治41年（1908）に「水害予防組合法」が制定されたときその規範とされたといわれる。この定書によればその組織のトップに堤奉行なる役職をおき、堤防の丁場担当者に重臣を割り当て、その持場を明確化するため「堤持口絵図」を作製している。<sup>(4)</sup>

このような歴史的背景のもとにわが国の治水は成り立っていた。それが明治期以降より近代化という名のもとに低水位工法から高水位工法へと移行した。このハードな連続堤による治水の進行はスローテンポながらも治水即工事という治水思想が流域住民に浸透していった。それとともに住民の水防意識は低下していった。

この傾向にさらに拍車をかけたのが高度経済成長期の都市化にともなう景観変容であり、人々の間に低湿地の概念が喪失され、それに連動して水防意識、いうならば水害意識はいちじるしく低下した。行政側も水防法によって義務づけられた水防計画書も空文化された。

## 3. 統計からみた流域環境の変容

洪水多発の本曾三川流域の輪中地域においてもこの傾向は例外ではなかった。それを実証したのが昭和51年（1976）の岐阜県安八郡安八町森部における長良川右岸の破堤である。安八町は長良川と揖斐川の河間にある陸の孤島であった。そして森部輪中をはじめ北今ヶ淵、大明神、中須、中村などの大小の輪中の

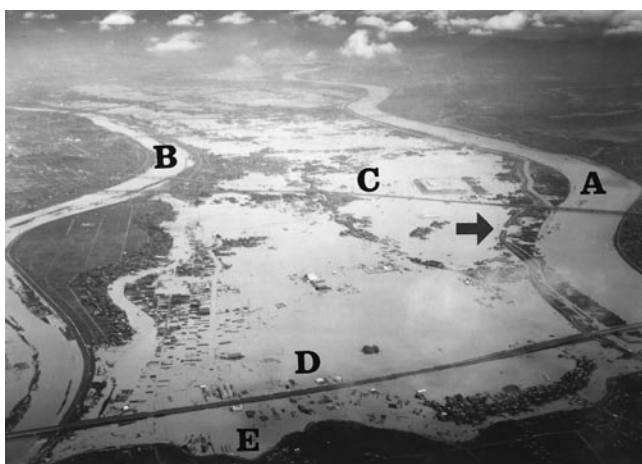
分布する典型的な輪中地帯であった。

それが昭和38年に揖斐川に大垣大橋、長良川には羽島大橋が架橋されて、大垣・一宮線が本町中央部を横断し、さらに東海道新幹線、名神高速自動車の近代的交通が安八町を通り、町の景観は一変した。近代的交通の発達にともなう渡船に代わる架橋により昭和43年（1968）より多くの工場が進出してきた。それらを年代順に列記すると、昭和43年にグリコ協同乳業、翌年には敷地面積330,000㎡の三洋電機岐阜工場、次いで46年に淀川製薬岐阜工場（敷地面積13,200㎡）、47年に帝人岐阜工場（敷地面積81,830㎡）などが立地し、農地の宅地転用率は昭和35年から同45年の10年間に5倍、工場用地転用率は3倍となった。

この数字をみても森部輪中を中心とする安八町は、輪中地域のなかでも急激に変容した輪中である。この流域環境の変遷は、小さな輪中堤を境として隣接する輪中と対照的な景観をみせている。長良川本流が破堤するというショッキングな水害に際し、安八町の各輪中がすべて輪中堤を取り壊したり、削り下げたため大きな被害をもたらしたのに対し、下流に南隣する福束輪中の輪之内町は輪中堤を取り残していたため全く被害をうけなかった。これを当時のマスコミは“輪中は生きていた”とか、“明暗二つを分けた輪中堤”と報じた。（写真(1)参照）

この両者の明暗は偶然の結果ではなく、その背景には双方の輪中意識—水意識—に大きな落差があった。例えば筆者らの輪中研究グループにて水害前の昭和48年（1973）に1,324名を対象に、さらに水害後の昭和52年（1977）に1,649名に実施したアンケート、および昭和35年、同40年、同45年の国勢調査のデータをもとにその両者を比較してみよう。(5)

まず人口動態からみると（表(1)参照）、昭和35年（1960）までは輪之内町、安八町ともに人口は8,081人と9,347人と大差なく、しかも人口減という過疎化的傾向を示しているが、昭和40年には安八町は増加現象を表し、その伸び率は3.8%と上向いているのに輪之内町はなお過疎化が続いている。昭和45年には安八町は大きく増加して伸び率27.3%となるが、輪之内町はマイナス3.1%と



写真(1) 長良川破堤浸水状況（昭和51年—1976—）  
A～長良川、B～揖斐川、C～東海道新幹線、  
D～名神高速道路、E～福束輪中輪中堤、  
➡～破堤地（朝日新聞社提供）

表(1) 輪之内、安八両町の男女別人口の推移

区分	昭和35年						昭和40年					
	男	女	計	昭30比 増減人口	伸び率 (%)	性比	男	女	計	昭35比 増減人口	伸び率 (%)	性比
輪之内町	3,928	4,153	8,081	△ 431	△ 5.1	95	3,688	4,022	7,710	△ 371	△ 4.6	92
安八町	4,610	4,737	9,347	△ 359	△ 3.7	97	4,781	4,921	9,702	△ 355	3.8	97

区分	昭和45年					
	男	女	計	昭40比 増減人口	伸び率 (%)	性比
輪之内町	3,630	3,839	7,469	△ 241	△ 3.1	95
安八町	5,444	6,910	12,354	2,652	27.3	79

注) 性比=男/女×100(単位:人) △は減少を表す (国勢調査より)

表(2) 輪之内、安八両町の年次別人口動態の推移

区分	年次	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45
		10月1日現在(A)	8,081	7,932	8,206	8,076	7,861	7,710	7,607	7,550	7,572	7,489
自然増減数(B)	19	61	24	53	37	37	△ 3	41	94	50	30	
社会増減数(C)	△ 148	△ 210	250	△ 183	△ 252	△ 188	△ 100	△ 98	△ 72	△ 133	△ 50	
(B)+(C)(D)	△ 129	△ 149	274	△ 130	△ 215	△ 151	△ 103	△ 57	22	△ 83	△ 20	
(D)/(A)×100(%)	△ 1.60	△ 1.88	3.34	△ 1.61	△ 2.74	△ 1.96	△ 1.35	△ 0.75	0.29	△ 1.11	△ 0.27	

区分	年次	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45
		10月1日現在(A)	9,347	9,290	9,401	9,613	9,593	9,702	9,784	9,893	9,935	10,743
自然増減数(B)	89	90	89	52	81	96	31	102	97	109	144	
社会増減数(C)	△ 141	△ 147	22	160	△ 101	11	51	7	△ 55	699	1,467	
(B)+(C)(D)	△ 52	△ 57	111	212	△ 20	109	82	109	42	808	1,611	
(D)/(A)×100(%)	△ 0.56	△ 0.61	1.18	2.21	△ 0.21	1.12	0.84	1.10	0.42	7.52	13.04	

(基準人口は、昭和35・40・45年国勢調査、自然増減および社会増減人口は関係各市町村住民基本台帳人口より)

表(3) 輪之内、安八両町の生産所得の推移（単位：百万円）

年次	第1次産業				第2次産業				第3次産業				計			
	農	林	水産	小計	鉱	建設	製造	小計	卸小売	金融	運輸	電気ガス		サービス	公務	小計
輪之内町	392	—	1	393	3	100	22	125	37	39	14	3	75	56	224	742
41	499	—	1	500	2	133	22	157	37	39	18	2	86	58	240	897
42	618	—	1	619	26	122	39	187	39	42	16	2	98	51	248	1,054
43	761	—	2	763	24	100	74	198	82	134	22	4	133	74	449	1,410
44	830	—	1	831	23	148	61	232	124	144	57	8	212	76	621	1,684
安八町	340	—	—	340	18	88	213	319	53	43	23	1	97	25	242	901
41	365	—	—	365	12	77	202	291	61	49	24	1	127	28	290	946
42	443	—	—	443	13	106	303	422	78	65	34	1	155	31	364	1,229
43	570	—	—	570	14	104	231	349	109	144	27	4	166	54	504	1,423
44	591	—	—	591	20	904	674	1,598	182	261	44	9	244	68	808	2,997

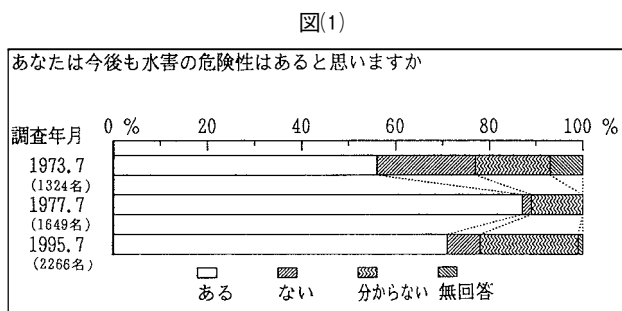
(大垣地域広域市町村圏基礎調査資料、1972年より)

減少を続けている。

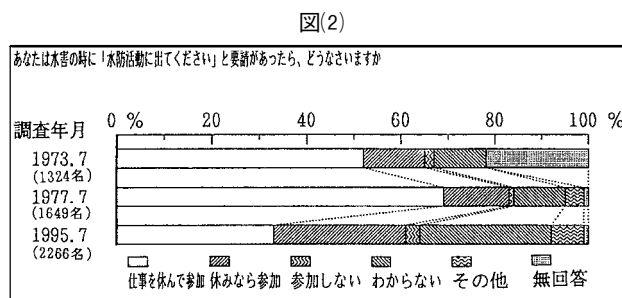
この両町の人口増減は社会的増減によるもので表(2)のように、安八町の人口増加は他地域からの流入人口によるものであることが分かる。三洋電機岐阜工場が進出した昭和44年、同45年の両年において2,166人の社会増となり、同45年の安八町人口の12%に相当する増加率である。安八町の急激な人口の社会増加は、いうまでもなく同町の積極的なプロジェクトによるものであり、それを裏づけるのが表(3)の両町の生産所得の推移である。とくに第2次産業の生産所得を比較してみると、輪之内町の5年間（昭和40年から同44年まで）の伸び率1.9倍に対し、安八町のそれは5倍という大差となっている。しかし反対に第1次産業では輪之内町が2.1倍という農業所得をあげているのに対し、安八町は1.75倍となっており、輪中堤を境として農業的土地利用の田園風景の輪之内町の福東輪中、かたや都市的土地利用の工場風景の安八町の森部輪中などの対照的な流域景観を形成した地域変容の実態を統計上からも読み取ることができる。

大工場が建設され高層住宅が林立すると、住民に輪中低湿地、水害常襲地域という地域観が忘れられてしまう。しかもこの傾向をさらに増幅させるのは、新輪中民の増加にある。工場化、住宅化にともなう流入人口の大半は輪中地域以外からの新輪中民であり、自分の住居が輪中内にあるのを知らないのみならず、輪中すら知らない新輪中民の水意識がさらに防災意識を低下させた。

それをアンケート調査からさらに傍証してみよう。さきにも若干ふれた輪中研究グループが長良川破堤以前の昭和48年（1973）輪中全域で、1,324名を対象に「今後も水害の危険性はあると思いますか」という、水害危険意識の調査結果では、全体の56%の人々が「ある」と回答しているのに対し、安八町は「ある」と答えたのは輪中地域のなかでも最も低く38.2%という結果を得ている。（図(1)参照）



また輪中の地域住民にとって伝統的に最重視される水防活動についての意識調査についてふれた。水防については 河川法、砂防法とともに水防法は治水三法といわれ、その第一条の『目的』に「この法律は、洪水又は高潮に際し水災を警戒し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的とする」とあり、第17条『居住者等の水防義務』に「水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときには、当該水防管理団体の区域内に居住する者又は水防の現場にある者として水防に従事させることができる」と居住者の水防義務を定めている。



それらをふまえて、次のアンケートを設定した。「あなたは水害の時に“水防活動に出て下さい”と要請があったらどうなさいますか」では、全域での「仕事を休んで参加する」52%に対し（図(2)参照）、南隣する輪之内町の福東輪中では「仕事を休んで参加する」としたものが81.5%、森部輪中を中心とする安八町では輪中地域で最も低く52.1%となっている。このデータには職業別人口構成が影響しているものとはいえ、水防意識の低下は否めない事実であろう。

それにともない行政側にも水防体制の不備が問われる。例えば水防出動により水防倉庫を点検したところ、その管理体制の不徹底、水防資材の盗難による不足などがあったといわれている。



#### 4. 近年の水害とその歴史的背景

近年の水害はたんに降水量、人工の河川構造物の問題以外に様々な要因が相乗して新しい災害を惹起している。その場合、その流域の水害史、いうならば流域をたどる歴史と伝統的な流域住民の対応のあり方を無視して今日の防災体制を論ずることはできない。

昭和51年の長良川破堤の一因は、堤脚部に存在したかつての切所池の押堀・丸池が引き金となったとして（写真(2)参照）、この水害訴訟の一番の判決文に「……本件破堤の誘因は浸潤であるが破堤に至った原因は、堤体のすべりやすい構造、丸池の存在などである。右欠陥は被告の築堤工事と管理の手落ちによるもので、危険の認識予見と回避は可能であったから、不可抗力による天災ではなく被告には国賠法による被害賠償責任がある。」として江戸期の切所が再び破堤したことを証している。<sup>(6)</sup> また破堤地の小字名は畚場（ふごば）であり、「ふご」は“もっこ”であり、常にもっ



写真(2) 切所池の押堀・丸池（矢印）  
—昭和22年（1947）米軍撮影—

こで堤防を修復しなければならないことを意味している。

このように歴史的災害は現在もなお破堤地が踏襲される傾向にある。明治29年（1896）の輪中地域の水害の破堤地を、文化12年（1815）の「濃州勢州川通堤切所絵図」で比較してみると、文化12年の破堤地の大半が、明治29年に再び破堤しており、その同一箇所破堤は12箇所の多きに及んでいる。<sup>(7)</sup>

平成16年（2004）は異常ともいえる災害の年であった。7月中旬の梅雨豪雨に始まり、日本列島に上陸した台風は10個を数えた。

この年の7月13日には信濃川水系の五十嵐川左岸が、同月19日に足羽川左岸、10月21日には円山川右岸が破堤し、三条市、福井市、豊岡市に大きな被害をもたらした。

それらの河川のうち足羽川は福井城下町の外堀的機能を有するだけでなく、城下町を防御するため対岸の左岸域は無堤地とした遊水地であった。左岸に築堤をみるのは明治期以降のことであるが、その場合には城下町側の右岸堤より堤高を低くするのが通例である。足羽川も破堤地を対岸と比較すると、現在でも約80cm低くなっている。破堤地の福井市春日町は、足羽川がS字状に蛇行し、河流の攻撃面にあたる地点のため破堤しやすい河相であった。



写真(3) 足羽川破堤地  
矢印は水神、一本木地蔵尊のあった場所  
—2004.7.19—  
(福井新聞提供)



写真(4) 水害前の水神一本木地蔵尊  
—2002.6—（伊藤安男撮影）



写真(5) 流失した水神の祠  
—2004.9—（伊藤安男撮影）

ては出水時に上流より流れついた神様を祀ったとする伝承が多いが、その大半は破堤地に祀られた決潰守護神、堤防守護神、洪水守護神である。福井豪雨災害の新聞記事にこの水神のことにふれた紙面は皆無であった。(8)

木曾三川流域の輪中地域にも多くの水神の分布をみる。かつて建設省は堤防改修時に堤上にある水神を堤下にまつことを指示した(写真(7)参照)。これには反対である。何故ならば水神の祭日は破堤した日であり、河川の出水期でもある。その祭日に村人が堤上にて祭礼を催すことは河川を体験的、経験的に知る生活の知恵でもある。それが堤防下で祭りを行うことは河川から遠ざかることとなる。

7月13日には信濃川水系の五十嵐川左岸の諏訪新田で破堤し嵐南郷(五十嵐川左岸の南部一帯)に大きな被害をもたらした(写真(8)参照)。五十嵐川は三条市をほぼ東西に流れて信濃川に注ぐ延長41kmの小河川であるが、河川勾配1,000分の1から1,500分の1の緩傾斜の河川のため、信濃川よりの逆流をうけ洪水を多発する河川である。

その上、右岸域の城下町三条(慶安4年-1651年-廃城となる)を洪水から防御するため、対岸の左岸は無堤地であった。そのためこの差別的治水策により左岸域の嵐南郷は遊水地的空間として、連年にわたり水害を被った。とくに元治元年(1864)と明治5年(1872)の大水害には湛水は一か月におよんだ。この度重なる洪水に対し、明治8年になり左岸の築堤が計画されるが、対岸の三条をはじめとする嵐北郷の強い反対のすえ、明治10年に築堤された。

江戸期の洪水多発に対応するため、法華宗本山本成寺(ほんじょうじ)とその僧坊に囲堤が築立てられた(写真(9)、(10)参照)。この築造年代については諸説あるが、寛文10年(1670)に村上藩の寄進により築造され、この囲堤のことを史料では「本成寺惣廻り囲之土手」とみえている。囲之



写真(6) 流失した地蔵尊を再び露天に祀られた  
—2004.9— (伊藤安男撮影)



写真(7) 堤防下に移転させられた水神  
—大垣市三本木— (伊藤安男撮影)



写真(8) 五十嵐川破堤地の仮締切  
—三条市諏訪新田—  
2004.8 (伊藤安男撮影)



写真(9) 本成寺囲之土手  
1~信濃川 2~五十嵐川 ←~2004年7月破堤地  
X~本成寺囲土手 (長谷川家蔵)



写真(10) 破堤地の嵐南郷にみられる水倉(水屋)  
(安田守撮影)

土手と称される囲堤が築造されれば当然水防共同体としての水防組織が形成される。本成寺村では「土囲防具の心得」「土囲普請の心得申渡」などの史料に「出水之節急難場出来手当方に要用杭百本調置被下百姓年番之者預りニいたし入念ニ仕来片付之節御山内御立合御願申上ケ数相改紛失之分有之候節者村方ニ而買足百本之数ニ相揃候而御見分御願可申上候」とあり、寺方の指導により水防資材を常備し村方が水防活動に従事する体制をとっていた。

この囲土手の規模は「土手惣間数」によると堤高3m余、囲土手の延長約2,645mにわたり本成寺とその僧坊などを取り囲んでいたことが分る。この囲土手も昭和40年代までは部分的に残されていたが、現在は取り壊されて畑にその名残りをとどめている。

10月21日に破堤入水した円山川は、流路67.7kmの河川であるが、その縦断勾配が豊岡盆地を境として大きく異なる上に、下流部に狭窄部をもつため歴史的にも洪水多発の河川であった。明治期の記録によれば「……非常の洪水場にて霖雨少しく続けば忽ち三、四尺の浸水をなし、やゝもすれば一面の湖水となり、彼の西岡より東の山麓まで小舟を用いて往来するに至る。……」<sup>(9)</sup> 明治中期以降だけでも29年、31、32、37、40、43年と水害を被っている。

とくに円山川の支派川、六方川は河川勾配のゆるやかな蛇行河川である上、円山川や出石川の出水に支配されて逆流による洪水をつねにおこしていた。そのため囲堤を築き対応してきた。この囲堤のことを囲土手と称していたが、江戸期の万延元年（1860）の史料に「伊豆村、倉見村、上鉢山村、下鉢山村囲土手之儀……」にみえている。

この囲土手に囲繞された堤内の村々は、当然のことながら水防組織をもつ強固な水防共同体であった。例えば、明治期の議定書によれば次のように取り定めている。「一、各村ハ各年予防土ヲ持置ク事、但シ場所及ヒ取扱ニツイテハ総代協議ノ上定ムル事、一、水防ニ際シテハ伊豆村ノ太鼓ヲ合図ニ各村ヨリ出張一人一人ニ付キ俵一俵宛并ニ手道具ヲ携帯出張シ防禦方法ヲ定ムル事、一、堤防予防方法ヲ議定スル為メ毎年春期ニ協議スル事……」<sup>(10)</sup>（写真(11) 参照）

このように囲土手の堤内の村々は、運命共同体として強く結束するが、逆に隣接する周辺の村々とは利害が相反するため水論が生じ対立抗争することが多い。

## 5. あとがき

わが国の治水史をレビューしてみると、明治期以降は河川本体の構造物のみに治水をゆだね、それを支えてきた水防、いうならば地域住民の水意識も等閑視されてきた。即ち治水即工事という治水観が行政にも、流域住民にも浸透し、さらに昭和期になるとダム万能の治水思想が普遍化した。

しかし近年になり続発する水害、それにとまなう水害訴訟など多様化の様相をおびてきた。これには高度経済成長期の土地利用形態の変化による都市化も無視できない要因である。

この変容に行政側も従来の河川構造物一辺倒の治水観を大きく転換させた。それが平成9年（1997）の河川法の改正である。従来はその第1条の目的に「……河川が適正に利用され、及び、流水の正常な機能が維持されるようにこれを総合的に管理する……」とあったが、改正では「……流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように総合的に管理する……」（傍線筆者）とされ、従来の河



写真(11) 上鉢山囲土手 水防議定書  
明治41年（1908）—上鉢山区有文書—

川法の目的であった治水、利水に、新しく河川環境が加えられて、治水、利水、河川景観の三本柱となった。これには従来のダム、堤防の効果に限界のあることを示している。この新しい河川環境の整備には水害防備林の河畔林や湖畔林などや、洪水保安林も含まれることはいうまでもない。

また第16条の河川整備計画の項では、「河川管理者は……公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」という項目が設定されて、流域住民に河川に関心を抱かせ、河川観を改修工事に反映させるようになったのは河川行政の進歩である。

さらに平成13年には「水防対策特定河川事業」が認可され、従来の連続堤方式に対し従来の伝統的な輪中堤方式や遊水地の治水緑地などが国で認められた。その最初の施工が熊野川水系の相野谷（おのだに）川の囲堤である。<sup>(11)</sup>

わが国は永い水の試練をうけて今回にいたった。この間には自然に立ち向いそれを克服しようとしてきた時期もあった。いうならば試行錯誤の連続をへて21世紀にいたったが、その結論はパーフェクトな治水はありえない、その解決は自然との共生のなかで水害を最小限にとどめることであろう。その場合、流域住民の水意識の再生が肝要であることを強調して結語としたい。

---

#### 引用文献・注

- (1) 伊藤安男「近世城下町と差別的治水策」郷土研究・岐阜、創立30周年記念論集、2003年
- (2) 1合の出水は常水位より2尺（約60cm）の水位
- (3) 津山市『津山市史、第4巻 近世Ⅱ』1995年、p79
- (4) 伊藤安男「輪中を支えた水防意識」河川文化29号、2005年
- (5) 伊藤安男『治水思想の風土』pp.250～268. 古今書院、1994年
- (6) 伊藤安男「破堤地の歴史地理学的研究—とくに押堀を中心に—」、菊池万雄『災害の地理学』所収 pp.223～224. 古今書院、1987年。切所地を落掘と称する説があるが、これは誤説である。
- (7) 伊藤安男「輪中災害と堤切所絵図」岐阜県歴史資料館館報、第23号、2000年
- (8) 日本河川開発調査会編『2004年、新聞に見る水害記録』2005年
- (9) 円山川治水事務組合『円山川治水沿革史』pp.3～6、1925年
- (10) 豊岡市上鉢山区有文書
- (11) 伊藤安男「新規に構築された囲堤集落—熊野川水系相野谷川流域を例に—」人文地理学会大会研究発表要旨、2004年

(花園大学名誉教授)

# 木曽の森林環境を考える

大浦由美

## 1. はじめに

日本は、南北に長く山岳地の多い変化に富んだ地形と豊富な降水量によって、世界的に見ても多様で豊かな森林資源に恵まれている国である。また、林地そのものが強い森林再生力を有していることも特徴のひとつである。こうした自然的条件の下で、我々はその多様な森林資源を巧みに利用し、日常の様々な道具から、高度な木造建築など「木の文化」を育み、またそれが社会的条件ともなって、幾度かの森林破壊の危機を乗り越えながら、現在に至っても国土の7割近くの森林を維持している。

ところが、近年、これら森林の「劣化」が問題となっている。それは、長らく我が国の森づくり（山づくり）を担ってきた林業経営および農山村地域社会が危機的状況に陥っていることに起因している。これまで我々は森林をどのように扱ってきたのであろうか？ なぜ森づくりは危機的状況に陥ってしまったのか？ ここでは、我が国有数の国有林地帯である長野県木曽谷地域を事例として、これまでの森と人との歴史を概観してみることにする。

## 2. 木曽谷の概況

木曽谷は、長野県の南西部に位置し、木曽郡3町8村からなる。総面積16万9,000haのうち、実に9割以上が森林によって占められており、そのうちの6割が国有林である。また、「木曽谷」の名の如く平地が少ないため、農地、宅地はそれぞれ総面積の1~2%ときわめてわずかである。ゆえにこの豊富な森林はこの地域随一の資源であり、住民の生活は森と深く結びついてきた。そして、木曽谷の森林資源はただ豊富なだけでなく、木曽ヒノキなど、木材として極めて優良な天然林資源の宝庫でもある。ヒノキは、世界最古の木造建築として知られる法隆寺五重塔の造営材として使われているなど、我々日本人が古来より建築材として利用してきた樹木であり、木材となっても数百年にわたって強度を増すという特性、湿気や腐食に強いこと、狂いが少ないきめ細かい木質、その美しさなど、日本の木の文化にとって無くてはならない素材であると言える。そしてその中でも、ゆっくりと時間をかけて成長した木曽谷のヒノキ、通称木曽ヒノキは最高の材として知られている。故に、宝の山である木曽谷は古くから時の為政者によって重要視されてきたのである。

## 3. 木曽谷の歴史

### (1) 尾張藩による統治時代

木曽谷の豊富な森林資源は既に平安の昔より知られていたが、その本格的な利用については、豊臣時代まで待たねばならない。秀吉は、木曽を自らの直轄地と定め、大坂城などの用材を調達した。その後徳川時代に至ると今度は家康がここを直轄地とした後、1615年に尾張藩主徳川義直に譲り渡し、以降、明治維新まで尾張藩領として統治されることとなった。こうした経緯の下、木曽ヒノキは江戸城、名古屋城など大型城郭の建築に加え、江戸における何度かの大火の復興材としても需要が増大したことから伐採量が激増し、17世紀後半には「禿山」と称されるほど荒廃が顕著となった。森林荒廃を原因とする災害の頻発と、資源の枯渇により収入が断たれることへの危機感を募らせた尾張藩は、この時期より、「ヒノキ一本首ひとつ」との言葉に象徴されるような、非常に厳しい森林保護政策を敷くこととなった。具体的には、残っていた森林を「留山」、「鞘山」など、立入及び伐採禁止の山とし、住民が利用できる山を「明山」としながらも、ヒノキ、サワラ、アスナロ、ネズコ、コウヤマキの5種（木曽五木）を「停止木」として伐採を

禁止した。山の資源に依存する住民は当然苦しい生活を余儀なくされ、生きていくためには時として盗伐も行った。実際に打ち首となった記録も残されている。しかし、当時住民立入禁止とされた山は山林全体の1割にも満たなかったこと、そして、利用を許された明山での馬産や漆栽培など、藩によってある程度殖産興業政策も進められた。このように、厳しい森林保護策と、おそらくは、ある程度の民治的施策を伴っていたことが功を奏し、江戸末期には後に「無尽蔵」とも称されるような見事な天然木曾ヒノキ林が復活したのである。

## (2) 明治期—御料林時代

明治に入ると、廃藩置県に伴って約200年に亘った尾張藩による山林制度は改廃された。そして1873年の地租改正条例布告による「官民有土地区分事業」によって、それまでの藩有林は「官林（のちの国有林）」に継承されたのだが、このうち「明山」の取り扱いを巡って木曾の住民と政府との間で「木曾山林事件」として知られる一連の争議が勃発した。すなわち、これまで住民の立入や利用が認められていた「明山」について、明治政府はこうした慣習的な利用の一切を否定し、基本的に五木の成立している森林は全て官有として、地元住民の入山・利用を禁じたのである。四方を山に囲まれ、林野に全面的に依存しなければ農耕もままならない木曾谷の住民は、これまで以上に土地利用の制限を受け、また宿駅制度も廃止されたことで生活の資を失い、極度の経済的貧困に陥った。住民達は全村を挙げて官民有区分の見直しを求めて請願運動に立ち上がったが、その後1889年に木曾谷の官林が皇室直属の御料林へ移管されたことで、下げ戻しを目的とする運動は困難に直面し、地元住民が御料林の保護管理に協力する代わりに各町村に「御下賜金」を交付するという取り決めを交わすことで運動は一応の終結を見た。こうして木曾谷の御料林経営基盤は確立されたが、広大な林野の利用権を剥奪された地元住民は、以降低賃金労働力として御料林当局に従属することを余儀なくされたのである。

当時の木曾材関連出張所の収入は御料林総収入の3割～6割に達しており、木曾谷から産出される木材による皇室財政および御料林財政への貢献度は極めて高かった。このことは、地域住民から収奪された地域資源がいかに莫大であったかということを物語っている。但し、この時期は「資源の保続（持続的利用）」を大原則としながら、非常に緻密な森林経営が行われた時期でもあり、当時手がけられた人工造林地が現在では立派な森林として再生しているのを見ることが出来る。

## (3) 戦後—国有林時代

1945年の敗戦によって、明治維新以来の絶対主義的天皇制は解体されるに至り、翌年の新憲法成立の下、1947年の林政統一によって、全ての御料林は「国有林」に編入されることになった。さらに同年の「国有林野事業特別会計法」の制定により、国有林野事業の会計制度は一般会計から独立採算を前提とする特別会計へと転換され、しかも「企業的に運営」することが求められた。経済性の追求を第一とする「企業的運営」と、戦前からの大原則である「保続経営」の両立を義務付けられた国有林野事業はその当初から矛盾を孕んだスタートだったのである。

さて、1955年を起点として、我が国は本格的な高度経済成長期を迎えた。この時期の日本経済の躍進は建築資材や紙パルプ原料の需要増大など、国内に旺盛な木材需要を喚起し、財界および政府から国有林に対して木材供給量の増大および経営合理化の要請が寄せられた。国有林はこれに積極的に応えるべく、木材生産量の拡大とそれに伴う事業経営の「合理化」、すなわち、林道開発と皆伐方式による奥地天然未開発林の開発、人工造林の拡大、年間伐採量の増大等を進めることとなった。

こうした中で、木曾谷においてはどのように事業が展開されてきたのだろうか？ まず、伐採量の推移を見れば、1956年を境として急激に増加しており、1960年代前半にはそれまでの倍近く、約70万㎡に達している。この伐採量の増加と同時に、伐採方法はそれまでの択伐（抜き伐り）方式を中心としたものから、

皆伐方式中心へと転換された。これらの動向は1959年の伊勢湾台風による大量の風倒木被害の処理を一因としているが、基本的には当時の国有林の過伐体制を反映したものである。木曾国有林における総伐採量は、特に1950年代中葉から1960年代後半にかけて、多い年で国有林当局自らが定めた「標準伐採量（計画量）」を15～20万㎡を上回っていた。特に伐採の中心であった木曾ヒノキに関しては、計画量を倍近く超過していた時期もあり、まさに計画はあって無きが如く、超「過伐」と言うべき状況を呈していたのである。こうした状況が林道開発およびトラック輸送の本格化等の生産過程の合理化を伴っていたことはいうまでもない。そして、チェーンソーの導入による生産性の飛躍的向上により、現場労働者は大幅に削減され、その一方で労働が強化された結果、振動病や腰椎ヘルニアなど職業病に罹患する者が急増し、労働災害が多発した。また、皆伐方式による伐採が多く進められたことで、大規模な水害も頻発したのである。こうした事業が進められた結果、木曾谷の天然林資源は1972年の段階で1957年の約77%まで減少した。すなわち、このまま伐り続けられれば、尾張藩の時代から約300年かけて再生してきた森林が、あとほんの30年ほどで伐り尽くされてしまうことが明らかとなったのである。

1960年代後半になると、全国各地の国有林で進められてきたこのような事業のあり方が問題となり、「国有林は自然破壊の元凶」という国民的批判を浴びることとなった。またオイルショック以降の木材需要の急減及び国内木材需要の外材依存体制の確立されたこともあり、国有林野事業は1970年代に入ると急激に伐採量を減少させ、減伐体制に経営方針を転換した。しかし、このことは当然収入の減少を意味し、独立採算制を前提としている国有林野事業は、以降、莫大な経営赤字と累積債務の増大によって厳しい経営改善を余儀なくされた。

こうした中で、木曾谷においても、総伐採量は大幅に縮減されることとなった。しかし、そこでは「収入減に見合った支出の削減」も同時に進められた。具体的には、大幅な国有林職員数の削減および造林保育等の森林の手入れ作業の「手抜き」である。1970年代以降、造林作業の実行量は常に計画量を下回る状況となった。それまでの過伐体制下で成長量を大幅に上回る伐採が行われたにもかかわらず、このような状況が続けられてきたとすれば、伐採後に造林されねばならない林地の一部が未処理のままに放置されている可能性が高く、資源の持続的利用という観点から非常に大きな問題である。また大幅な職員数の削減は、地域の貴重な雇用の場としての国有林野事業の意義を大きく失わせることとなった。



写真1 天然檜伐採跡

しかし、木曾ヒノキの伐採量は、絶対量としては縮減されてきたものの、計画量との関係でいえば、依然としてそれを大幅に上回る量が伐採され続けた。資源の枯渇が懸念されていたにもかかわらず、価格の高い木曾ヒノキについては、1990年代初頭まで「過伐」の状態が続けられたのである。こうした問題の背景には国有林野事業の経営悪化に伴う経営改善策、すなわち、人件費や造林費などの支出を切り詰め、自己収入源となるような事業は拡大し、収支の均衡を図るという方針が大いに関係している。国有林野事業にとって、木曾谷の国有林はきわめて重要な収入源であり続けたのである。その一方で、木曾谷地域は深刻な地域衰退に喘いでいる。木曾ヒノキの丸太で、平均して年間50億円以上の売上を計上し続けるほどの「宝の山」に囲まれているにもかかわらず、1960年代から90年代にかけての人口減少率は-32%と、長野県下でも最悪のペースで過疎化が進行してしまったのはなぜなのか？ もちろん、我が国全体の経済政策の動向が基底に存在するものの、やはり、地域の森林面積の6割を占める国有林の存在とその経営動向が大きく影響したと考えるべきであろう。

さて、近年の動向について、最後に簡単に触れておくこととする。国有林野事業は実に3兆8,000億円の



累積債務を抱え、1996年に会計監査院より「経営破綻宣告」を公式に宣言されるに至った。そして1998年10月に施行された「国有林野事業の改革のための特別措置法」の下で、事業経営の「抜本的改革」がスタートしているが、基本的にはこれまでの経営改善策を踏襲したものであるとして批判も多い。こうした中で、木曾谷においても国有林職員の一層の人員削減、組織の統廃合が進められ、1992年の時点で8営林署体制であったものが、2003年には1森林管理署・1支署という体制となり、職員数は1991年からの10年間で1079人から176人まで減少した。事業量（伐採量）も同時期に約3分の1にまで縮小し、特に木曾ヒノキの伐採量はこれまでの5分の1以下に制限されることとなった。このことは地元の木材産業にとって大打撃となり、同じくこの10年で3分の1が廃業し、製品出荷額も半減以下と非常に厳しい局面に立たされている。また、現在、国有林の造林事業等を担っている請負業者についても高齢化・後継者不足、および事業の見通しが立たない状況が続いている。そして、この間の木曾ヒノキ伐採跡地の更新不良（森林が育っていない状況）も地元住民の間で非常に危惧されており、各町村議会を通じて、これ以上の過伐の防止と、確実な造林・保育事業を通じた森林の再生を国有林に要望している。

以上のように、戦後の国有林が内在した2つの相反する課題、すなわち「資源の持続的利用」と「収支均衡（企業の運営）」が、後者の一方的な追及となって進められた結果、前者が形骸化された実態の典型を木曾谷に見ることが出来る。国有林野事業における「過伐」の時代、「減伐」の時代、そして「経営縮小」の時代のいずれをとっても、地元木曾谷地域の社会と環境に大きな矛盾を残す結果となった。藩政期より築き上げられてきた木曾谷国有林10万 ha を取り巻く地域社会経済システムは、木曾ヒノキの枯渇とともにまさに崩壊の危機にあると言っても過言ではない。他方、国有林は現場から大幅に撤退しつつあり、今後の国有林野管理の遂行が非常に危惧される状況にある。こうした事態を招いた根本的な原因として、戦後国有林の事業運営に対する批判は免れないであろう。



写真2 更新不能状態

#### 4. おわりに

かつて、大規模な破壊から数百年の長い時を経て、しかも、先人の多大な苦勞の果てによようやく再生された森林が、ほんの数十年で姿を消そうとしている。そして、その確実な再生システムすら、未だ構築できていない。少々悲観的というならば、我々の森との付き合い方は、依然としてまだこの程度の段階に留まっている状況にある。地域環境史を振り返ることの第一の重要性は、こうした我々の社会の真の姿を知ることが出来ることにあるのだろう。そしてさらに重要なことは、今を生きる我々の社会が、まさに「歴史」の最前線にあるのだということを自覚することである。現在の我々の社会が森林をどうとりあつたのかということが、将来の森林の姿を決めるのである。

現在、木曾谷では、上流と下流の「協働」による森林整備の新たな枠組みが構築されつつある。優良で豊富な水源環境の整備と上下流の地域間交流の連携によって水資源とそれを育む森林資源の大切さを啓発し、木曾川を「きずな」として互いが協働共生していくことを目的として、木曾谷の全町村と愛知用水で結ばれる愛知県5市町村との間で「友好のきずな」が結ばれ、その一環として2003年2月に「木曾川「水源の森」森林整備協定」が締結された。この協定は国有林・民有林問わず「木曾郡の全ての森林」が対象とされ、森林整備を進めるための基金は、下流での水道料金への上乗せによって得られる水道水源環境保全基金等が充てられることになっている。もちろん、国有林に対して森林の確実な再生に対する責任を果たすよう要請することも大切であるが、こうした市民同士の協働による森林の再生も、現代的な方策として重要であろう。

その際、留意しなければならないのは、森林資源の適切な利用なくして、健全な森の再生は考えにくいという点である。地球環境問題が深刻化する現代において、木材は環境への負荷の少ないエコマテリアルとして再び注目されており、また、持続可能な森林経営によって森林のCO<sub>2</sub>吸収・固定能を効率化させることも重要視されている。すなわち、森林を利用しつつ再生するという「森林の循環再生産構造」を再び構築することこそが現代社会において求められているのである。従って、国産材の適切な消費（浪費ではない）を促進し、後継者が参入できて地域の林業システムが維持できるだけの価格・費用関係を成立させることも、重要な課題である。このことはもちろん、森林環境を守り育む担い手である農山村地域社会の再生にとっても非常に重要となろう。

（名古屋大学生命農学研究科・地域資源管理学講座）

---

#### 参考文献

- 荻野敏男（1975）戦前期における木曾材経済史、194pp、農林出版株式会社、東京。  
山下千一（1991）木曾山林物語—自然環境、緑と水の保全を願って—、426pp、章文館、長野市。

# 付録① エコ（環境共生）コレクション・データベース紹介

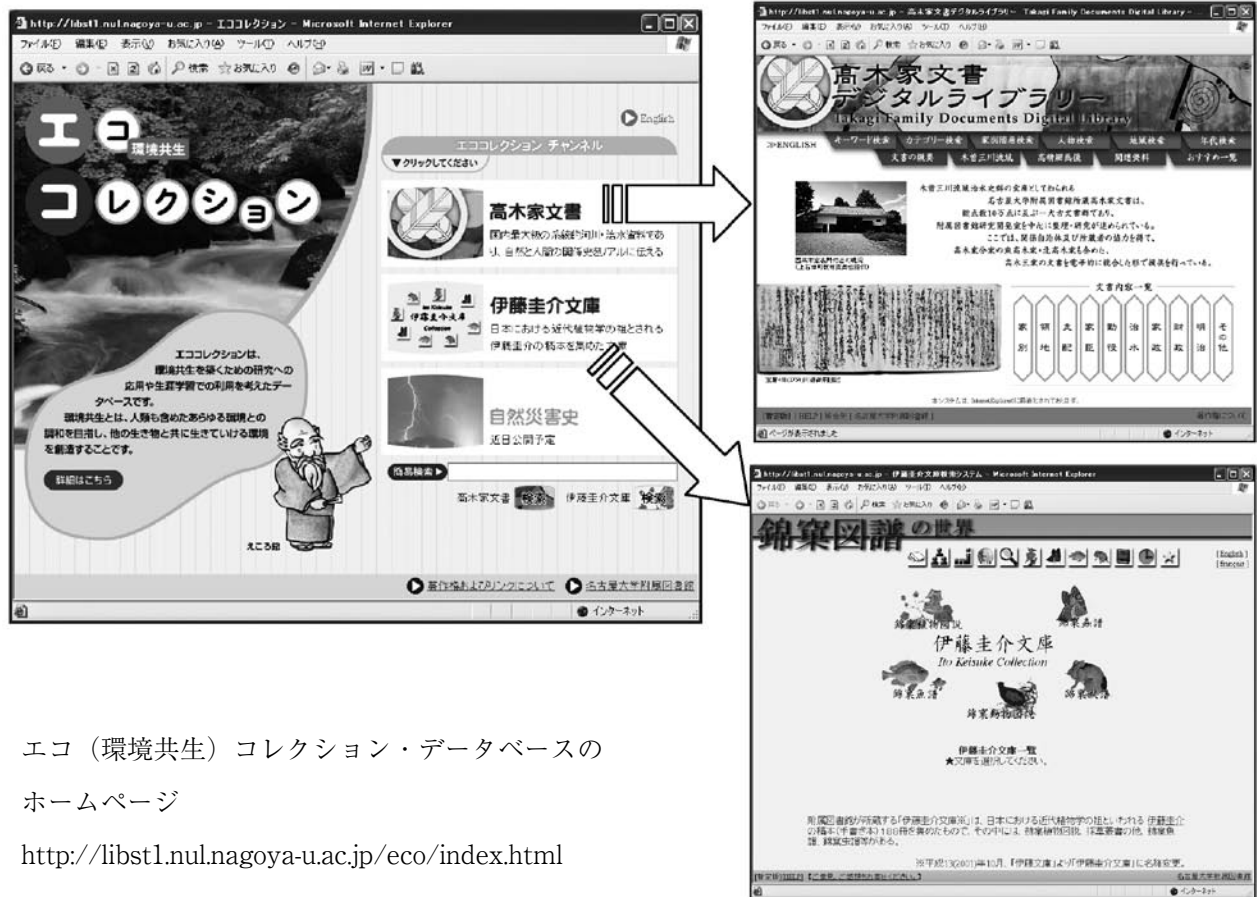
本特別展「地域環境史を考える」開催と同時に、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付をうけ、附属図書館及び附属図書館研究開発室が中心となって構築中である「エコ（環境共生）コレクション・データベース」の公開が始まった。

このデータベースは、国内最大級の系統的河川・治水史料を通して自然と人間の関係史をリアルに伝える「高木家文書」と、日本における近代植物学の祖とされる伊藤圭介の動植物稿本を集めた「伊藤圭介文庫」を中心としたデータベースである。

本データベースでは、資料ごとにメタデータを付与し、絵図や文書の画像データを搭載するとともに、キーワード、カテゴリー、階層、人物、地域、年代、典拠資料といった多様な検索機能、デジタル接合した画像を高精細画像として閲覧するシステムも備えており、さまざまな活用が可能である。

自然との共生が見直される今日、本データベースは、環境への負荷が少ない社会を築くための研究への応用のみならず、生涯学習を含む教育分野においても有用性が高く、現代的な価値が大きい。

さらに今後、学内で生成される研究成果や所蔵する台風、地震等の自然災害関連資料や博物図などの電子化を行い、東海地区の関連機関との連携により、時代を超えた環境共生データベースの実現を目指している。

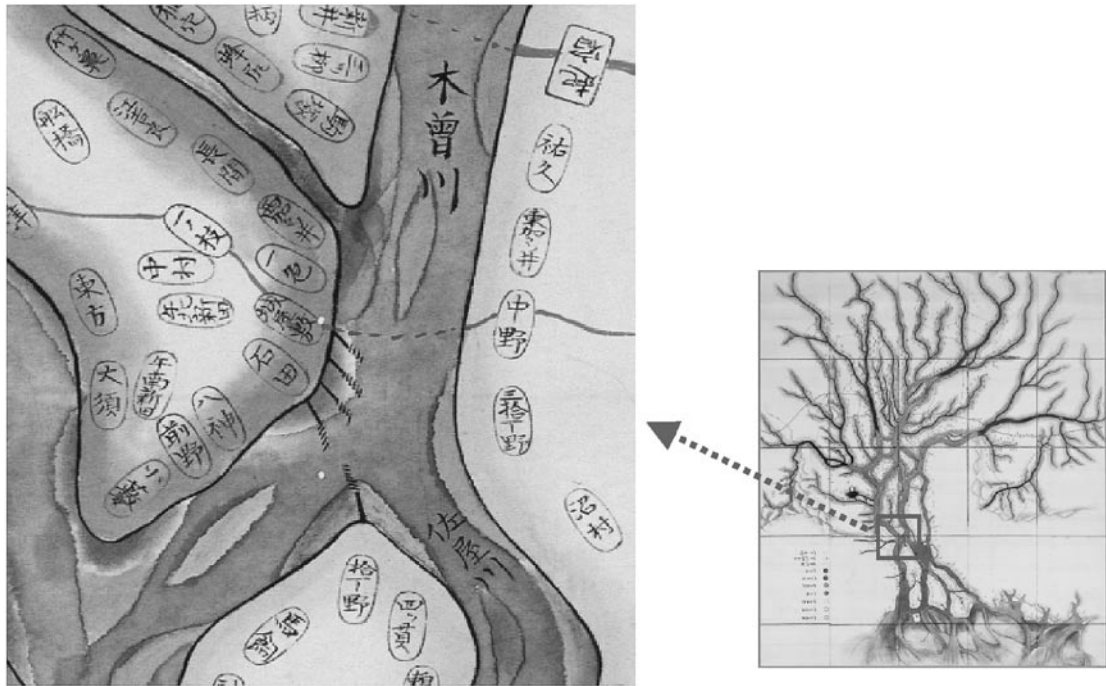


エコ（環境共生）コレクション・データベースのホームページ

<http://libst1.nul.nagoya-u.ac.jp/eco/index.html>

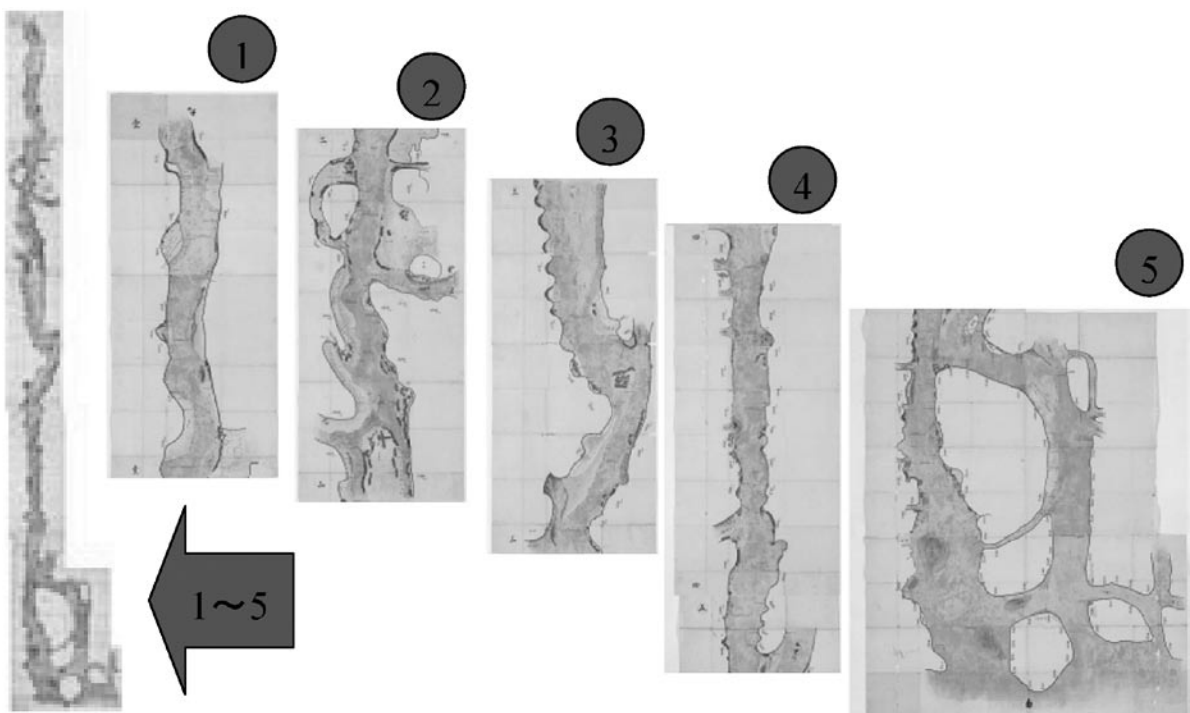
## 高精細画像

データを細かいメッシュ構造に分割して、必要な部分だけを表示するため、ネットワークに負荷をかけることなく、高精細画像を高速に表示します。



## デジタル接合

5枚の絵図をデジタル化して繋ぎ合わせた左端の絵図は、高精細画像として公開しています。



## キャラクターの自己紹介

### えころ爺

わしの名はえころ爺。エココレクションの案内人じゃ。  
えっ、伊藤圭介翁に似ておると？ 博物学を極めると似るのか  
のお。ふおつふおつ。



伊藤圭介 (1803-1901)



### かっぱ

ぼくは河童。名前はまだ無い。川とともに生きてきて3年。  
伊藤圭介翁は、ぼくの仲間の姿も錦窠獣譜に残してくれて  
いる。

### かめ

おいらは亀。名前は忘れた。おいらの仲間は錦窠魚譜  
にいっぱいいるよ。

(Character Designed by かぐみ)



(蒲生英博)

## 付録② 東海地域災害略年表

1585年（天正13）11月	近畿から東海道にかけ大地震 家屋全壊・死傷者多数
1586年（天正14）6月	木曾川大洪水 河道が現在の形となる
1604年（慶長9）12月	東海・南海・西海道地震（慶長地震） 太平洋沿岸に津波 死者推定2500名以上
1641年（寛永18）	尾張・三河干ばつ 前年より諸国冷害 寛永の飢饉発生
1650年（慶安3）9月	木曾・長良・揖斐川出水 大寅の洪水 美濃沿川部で被害甚大
1653年（承応2）6月	尾張暴風雨・洪水 倒壊家屋2万余
1662年（寛文2）5月	近畿・東海地方大地震 家屋人畜被害甚大 犬山城石垣破損
1707年（宝永4）10月	五畿七道大地震 津波襲来 日本では最大級の地震の一つ
1722年（享保7）8月	近畿・東海地方大暴風雨 伊勢湾で高潮 溺死者250名余
1767年（明和4）7月	尾張国大雨・洪水 庄内川氾濫 死者2000名余
1779年（安永8）8月	東海・関東地方大風雨 庄内川・矢作川等氾濫 民家多数流失
1783年（天明3）7月	浅間山噴火 日照不足による飢饉が発生
1791年（寛政3）8月	四国・畿内・東海・北陸・関東諸国大風雨 伊勢湾高潮死者94名 5000戸余流失
1819年（文政2）6月	伊勢・美濃・近江国地震 木曾川下流域など被害 金廻海寿寺で圧死70名ほか
1850年（嘉永3）9月	諸国大風雨 伊勢湾高潮 尾張三河で5000戸余流失倒壊
1854年（安政1）11月	東海・近畿・四国地方大地震（安政東海・南海地震） 津波襲来 死者多数
1860年（万延1）5月	美濃・東海地方大風雨 伊勢湾高潮 尾張藩領内115ヶ村被災
1868年（慶応4）5月	長雨・洪水 丹羽郡入鹿池決壊 庄内川出水 死者941名
1885年（明治18）7月	全国各地で風水害 木曾川など氾濫
1891年（明治24）10月	濃尾大地震 死者7469名 住家全壊85848戸
1896年（明治29）9月	台風・秋雨前線による風水害 伊勢湾高潮で死者9000余？ 大垣城記念碑
1944年（昭和19）12月	東南海地震と津波 死者行方不明約1200名 住家被害約50000戸
1945年（昭和20）1月	三河地震 死者約2000名 建物被害約5000戸
1959年（昭和34）9月	伊勢湾台風と高潮 死者行方不明者5098名 建物被害約120万戸
1976年（昭和51）9月	台風17号水害 長良川堤防決壊
2000年（平成12）9月	台風14号と秋雨前線による大雨（東海豪雨）

注）明治5年1月の太陽暦採用以前は旧暦で表示

## 付録③ 主な参考文献

- 岐阜県『岐阜県治水史』1953年  
名古屋市港区役所『港区のおいたち聞き書』1～8、1963-64年  
岐阜県『岐阜県史 史料編 近世五』1969年  
名古屋气象台監修『愛知県災害史』愛知県、1971年  
上石津町『上石津町史 通史編』1975年  
名古屋大学附属図書館『高木家文書目録 巻1～5』1979～83年  
桐原千文「美濃国における尾張藩の役割について－交代寄合高木家領内の山論を中心に－」  
『信濃』40-11、1988年  
建設省中部地方建設局『木曾三川－その流域と河川技術』1991年  
財団法人リバーフロント整備センター『FRONT』1991年6月  
建設省中部地方建設局『木曾三川流域誌』1992年  
名古屋市計画局『なごやの町名』1992年  
青木美智男『近世尾張の海村と海運』1997年  
新修名古屋市史報告書『江戸期なごやアトラス』名古屋市、1998年  
名古屋市『新修名古屋市史』1999年  
名古屋大学附属図書館『川とともに生きてきた』『Ⅱ』『Ⅲ』2001、03、04年  
溝口常俊『日本近世・近代の畑作地域史研究』名古屋大学出版会、2002年  
名古屋大学附属図書館『錦窠図譜の世界－幕末・明治の博物誌』2003年  
水本邦彦『草山の語る近世』山川出版社、2003年  
上石津町『新修上石津町史』2004年  
栗栖健『日本人とオオカミ』雄山閣、2004年  
溝口常俊・高橋誠編『自然再生と地域環境史』名古屋大学環境学研究科、2005年



### 実行委員

伊藤 義人 (委員長) 逸村 裕  
秋山 晶則 溝口 常俊  
山下 洋一 早瀬 均  
牧村 正史 白井 克巳  
郡司 久 伊藤 哲谷  
藪本 大明 蒲生 英博  
大澤 剛 西尾 哲也

### 調査協力

石川 寛 伊藤 孝幸  
斎藤 夏来 清水 禎子  
高木 貞勝 辻下 栄一  
長屋 隆幸 船戸 公子  
森川勝之助 山中 雅子  
愛知県教育委員会  
岐阜県上石津町教育委員会

名古屋大学附属図書館 2005年春季特別展図録

## 地域環境史を考える

—所蔵資料とエコ（環境共生）コレクション・  
データベースでみる自然・災害・社会—

会期：2005年4月4日(月)～4月27日(水)

会場：名古屋大学中央図書館4F 展示室

主催：名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

協力：名古屋大学大学院環境学研究科地理学講座

後援：愛知県教育委員会、岐阜県教育委員会

三重県教育委員会、名古屋市教育委員会

### 特別展講演会

日時：4月9日(土) 13:00～16:00

会場：名古屋大学中央図書館5F 多目的室

講師：溝口常俊、伊藤安男、大浦由美

### 特別展資料講座

日時：4月16日(土) 13:00～15:00

会場：名古屋大学中央図書館5F 多目的室

内容：担当教員による展示資料とデータベースの解説

名古屋大学附属図書館 2005年春季特別展図録

# 地球環境史を考える

- 所蔵資料とエコ（環境共生）コレクション・  
データベースでみる自然・災害・社会 -

発行日 2006年3月30日

編集・発行 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL : 052-789-3667 FAX : 052-789-3693

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp>

©名古屋大学附属図書館

